

日野町告示第38号

令和元年第6回日野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年9月2日

日野町長 塚 田 淳 一

1. 期 日 令和元年9月9日
 2. 場 所 日野町議会議場
-

○開会日に応招した議員

中山 法 貴

梅 林 敏 彦

山 形 克 彦

金 川 守 仁

松 尾 信 孝

中 原 信 男

安 達 幸 博

佐々木 求

竹 永 明 文

小 谷 博 徳

○応招しなかった議員

な し

第6回 日野町議会定例会会議録（第1日）

令和元年9月9日（月曜日）

議事日程

令和元年9月9日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
 - （2）一般行政報告（町長）
 - （3）平成30年度日野町財政健全化判断比率について（町長）
- 日程第4 議案第56号 日野町印鑑条例の一部改正について（町長）
- 日程第5 議案第57号 日野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第6 議案第58号 日野町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第7 議案第59号 日野町下水道条例の一部改正について（町長）
- 日程第8 議案第60号 日野町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第9 議案第61号 日野町過疎地域自立促進計画の変更について（町長）
- 日程第10 議案第62号 令和元年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について（町長）
- 日程第11 議案第63号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第12 議案第64号 令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第13 議案第65号 令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第14 議案第66号 令和元年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第15 議案第67号 令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第16 議案第68号 令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（町長）

- 日程第17 議案第69号 令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第18 議案第70号 平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第19 議案第71号 平成30年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第20 議案第72号 平成30年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第21 議案第73号 平成30年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第22 議案第74号 平成30年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第23 議案第75号 平成30年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第24 議案第76号 平成30年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
 - （2）一般行政報告（町長）
 - （3）平成30年度日野町財政健全化判断比率について（町長）
- 日程第4 議案第56号 日野町印鑑条例の一部改正について（町長）
- 日程第5 議案第57号 日野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第6 議案第58号 日野町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第7 議案第59号 日野町下水道条例の一部改正について（町長）
- 日程第8 議案第60号 日野町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第9 議案第61号 日野町過疎地域自立促進計画の変更について（町長）
- 日程第10 議案第62号 令和元年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び

方法について（町長）

- 日程第11 議案第63号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第12 議案第64号 令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第13 議案第65号 令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第14 議案第66号 令和元年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）
（町長）
- 日程第15 議案第67号 令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第16 議案第68号 令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第17 議案第69号 令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第18 議案第70号 平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第19 議案第71号 平成30年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
（町長）
- 日程第20 議案第72号 平成30年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第21 議案第73号 平成30年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について
（町長）
- 日程第22 議案第74号 平成30年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第23 議案第75号 平成30年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（町
長）
- 日程第24 議案第76号 平成30年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定につい
て（町長）

出席議員（10名）

1番 中山法貴	2番 梅林敏彦
3番 山形克彦	4番 金川守仁
5番 松尾信孝	6番 中原信男
7番 安達幸博	8番 佐々木 求
9番 竹永明文	10番 小谷博徳

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 池 田 俊 弘 書記 ————— 神 崎 猛
書記 ————— 浦 部 俊 一

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 塚 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守
教育長 ————— 生 田 進 総務課長 ————— 渡 部 裕 之
住民課長兼会計管理者 ——— 矢田貝 慎 一 企画政策課長 ————— 荒 木 憲 男
健康福祉課長 ————— 伊 田 喜 浩 産業振興課長 ————— 角 井 学
建設水道課長 ————— 飛 田 朋 伸 教育課長 ————— 砂 流 誠 吾
代表監査委員 ————— 長谷部 正 人

午前10時00分開会

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和元年第6回日野町議会定例会を開会いたします。

本日は、長谷部正人代表監査委員が説明員として出席されております。

また、中海テレビカメラによる撮影を許可しておりますので、御承知ください。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、2番、梅林敏彦議員、3番、山形克彦議員の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から9月27日

までの19日間にいたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月27日までの19日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、陳情・請願の付託報告を行います。お手元に配付いたしております陳情1件を総務経済常任委員会に付託いたしました。

次に、本町の監査委員から、第5回臨時会以後に実施された地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について、報告がありました。別紙写しを配布し、報告といたします。

次に、第5回臨時会以後の議会関係について報告をいたします。

8月1日、地域高規格道路江府三次線早期整備要望に議長が参加いたしました。

8月7日、鳥取県町村議会議長会主催の広報研修会が三朝町で開催され、議会広報常任委員会委員が出席しております。

8月9日、鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会が開催され、議長が出席いたしました。

8月11日、4県4郡市総合体育大会が開催され、開会式に議長が出席いたしました。

8月14日、ひの郷会、ふるさと住民票夏の交流会が日野町で開催され、議長が出席いたしました。

8月15日、町成人式が日野町文化センターで行われ、議長ほか、議員多数出席いたしました。

8月23日、日野病院組合議会定例会が開催され、議長ほか、関係議員が出席しております。

8月26日から28日まで、鳥取県西部町村議会議長会主催による、富山県朝日町、長野県飯綱町への行政調査が行われ、議長が参加いたしました。

8月27日、日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が開催され、関係議員が出席しております。

8月30日、西部町村議会議員研修会が南部町で開催され、議長ほか、議員が出席いたしました。

9月2日、本定例会開催のため、議会運営委員会を開催しております。

9月7日、日野中学校秋季体育祭が開催され、議長ほか、議員多数が出席いたしました。以上であります。

続いて、一般行政報告を埒田町長が行います。

埒田町長。

○町長（埒田 淳一君） 一般行政報告を行います。第5回臨時会以降について御報告申し上げます。

8月1日に、地域高規格道路江府三次線建設促進期成会による国要望活動が行われ、小谷議長とともに参加しましたので、その概要を報告いたします。今回の要望は、地域高規格道路江府三次道路の整備促進について、全線の早期完成に向けて、鳥取・広島両県の関係市町が一体となって積極的に促進を図るため、要望活動が行われたところでございます。国土交通大臣、国土交通省の道路局、地元選出国會議員に要望書を手渡し、早期完成を要望いたしました。

次に、令和元年8月、鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会が8月9日に招集されましたので、その概要を報告いたします。議案といたしましては、一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正、火災予防条例の一部改正、消防手数料条例の一部改正及び令和元年度一般会計補正予算、補正第1回が提案されました。このうち、補正予算については消防費の緊急通報システムの導入に伴う増額であり、いずれも原案のとおり可決されました。また、総務消防常任委員会委員長に、日野町議會議員の小谷博徳さんが互選されました。

次に、令和元年度日野町成人式を8月15日に町文化センターで開催いたしました。本年度新たに大人の仲間入りをされた皆さんは21名であります。当日は20名の新成人の出席があり、議会の皆さんを初め、多くの皆さんの御臨席を賜り、盛大に挙行することができました。ことしも新成人が中学生時代の担任の先生においでいただき、新成人に向けて激励の言葉をいただきました。代表して、2人の新成人からも成人としての決意が述べられ、参加者一同が大人としての自覚を一層強く持たれたのではないかと感じたところでございます。

次に、第50回全国中学校ソフトテニス大会が8月20日から京都府宇治市で開催され、中国地区大会で準優勝だった日野中男子団体と、同じく優勝、準優勝を果たした日野中男子個人2ペアが出場いたしました。男子ソフトテニス部の全国大会への出場は5年ぶり7回目のことでございます。団体戦、個人戦とも惜しくも2回戦、あるいは1回戦で敗退いたしました。全国のチームと遜色のない実力を感じさせる大会となりました。

続いて、令和元年第3回日野病院組合議会定例会が8月23日に招集されましたので、その概要を報告いたします。議案といたしましては、条例の廃止1件、平成30年度日野病院組合事業会計決算の認定1件、補正予算2件が提案され、原案のとおり認定、可決されました。条例の廃止につきましては、日野病院組合議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償について、平成3

1年4月から鳥取県町村総合事務組合に加入したことに伴い、この条例を廃止するものでございます。

次に、平成30年度日野病院組合事業会計決算は、病院事業、在宅介護支援事業及び診療所事業ともに黒字決算であり、3事業合わせての収益的収支は5,300万8,000円、累積剰余金は4億7,104万6,000円でございます。病院事業は、入院、外来とも延べ患者数等の減少により減収、在宅介護支援事業は延べ利用者が増加したことにより増収、診療所事業は延べ患者数、収益ともほぼ横ばいとなっております。また、平成30年度には主な事業として、電子カルテシステムの更新を行っております。

続いて、令和元年度日野病院組合病院事業会計補正予算（第1号）は、透析室系統空調機更新による緊急購入対応費として、建設改良費130万円、財源は企業債の計上でございます。

最後に、令和元年度日野病院組合在宅介護支援事業会計補正予算（第1号）は、訪問看護用軽自動車購入費として、建設改良費128万7,000円、財源として県補助金等の計上でございます。

続きまして、令和元年第3回日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が8月27日に招集されましたので、その概要を報告いたします。議案といたしましては、日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正など条例改正が3件、平成30年度の決算認定1件、補正予算が1件、さらに監査委員の選任について提案され、原案のとおり認定、可決、同意がされました。平成30年度の決算につきましては、歳入総額1億5,618万3,000円、歳出総額1億4,546万4,000円で、決算の計数はいずれも符合し、適正に処理されており、認定されたところでございます。

続いて、平成30年度補正予算（第1号）は、歳入として繰越金468万2,000円の増額、次に歳出として衛生費、保険料2,000円、予備費468万円を追加するものであり、財源は繰越金468万2,000円をもって充てるものでございました。

続いて、監査委員の選任について提案があり、江府町の川上富夫さんの選任が同意されたところでございます。

8月28日、鳥取市白兔会館において、中山間地域の貴重な地域資源である高等学校の存続についての要望書を、日野郡3町長から平井知事及び山本教育長に渡しました。要望の内容といたしましては、日野高校の存続、日野高校の地域連携教育への支援、寮の環境整備など県外生徒などの受け入れ体制整備への支援の3点でございます。山本教育長からは、魅力化に磨きをかけ、本年度末の志願者数をふやすよう努力する。平井知事からは、中身をつくり、夢をかけていただ

きたい、寮の体制整備についてはサポートするとの回答をいただいたところでございます。以上が一般行政報告でございます。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、平成30年度日野町財政健全化判断比率について、報告を受けます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 財政健全化判断比率について御報告申し上げます。

お手元に配付しております平成30年度日野町財政健全化判断比率についてをごらんいただきたいと思っております。

この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき報告するものでございます。平成30年度の決算におきまして、実質公債費比率は単年度で6.2%、平成28、29、30年度の3カ年平均で8.5%となり、健全であることを示す値となりました。審査の内容につきましては、総務課長から報告させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） それでは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、日野町財政健全化判断比率について御報告いたします。

お手元の平成30年度日野町財政健全化判断比率についての下段の表、財政健全化判断比率の状況をごらんをいただきたいと思っております。この表は、財政判断4指標について早期健全化基準と、平成30年度決算における健全化判断比率を対比してあらわしているものでございます。4指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、早期健全化基準それぞれ15%、20%に対しまして、いずれもが実質収支が黒字となっておりますので、マイナスの表示、表示なしといたしております。

次の実質公債費比率は、早期健全化基準であります25.0%、起債の許可基準であります18%をいずれも下回り、単年度で6.2%、平成28、29、30年度3カ年平均で8.5%となりました。これは、昨年度の11.6%からさらに率を下げた値となっております。

次に、将来負担比率でございますが、これは地方債残高や退職手当負担見込み額などの将来負担額を、基金など充当可能財源が上回っており、判断比率といたしましては、これも表示なしとなっております。

以上4つの指標につきまして、いずれもが健全な財政水準であることを示すものであり、今後これらの財政指標に気を配りながら、健全な事業計画、財政計画を進めてまいります。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第56号 から 日程第17 議案第69号

○議長（小谷 博徳君） 次の、日程第4、議案第56号、日野町印鑑条例の一部改正についてから、日程第17、議案第69号、令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）までを一括議題といたしたいと思ひます。一括議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議がないようですので、一括議題として、順次説明を求めます。

最初に、日程第4、議案第56号、日野町印鑑条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました、議案第56号、日野町印鑑条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、住民基本台帳施行令等の一部を改正する政令の施行により、住民票等への旧氏の記載が可能になることから、当該条例に所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、住民課長から説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（小谷 博徳君） 矢田貝住民課長。

○住民課長兼会計管理者（矢田貝慎一君） 議案第56号、日野町印鑑条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。議案書の2ページ、概要書をごらんいただきたいと思います。

今回の条例改正は、政令改正に伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正され、令和元年11月5日から実施されるため、日野町印鑑条例の一部を改正するものでございます。

次に、2、改正内容についてでございます。（1）住民票等への旧氏記載が可能となることに伴い、登録印鑑として旧氏の印鑑を追加するもの。（2）住民票に記載されている旧氏を登録印鑑としている者が旧氏を変更した場合、その者に係る印鑑の登録を抹消するもの。

これにより、婚姻により氏名を変更する場合でも、本人の希望により、印鑑登録の変更が不要となることなどが可能となります。詳細につきましては、概要書、議案書をごらんいただきたいと思います。

最後に、3、附則でございます。この改正後の日野町印鑑条例の施行日でございますが、令和元年11月5日から施行することといたしております。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第5、議案第57号、日野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第57号、日野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、令和元年10月1日から施行される子ども・子育て支援法の一部改正により、用語の改正や、3歳以上の保育料無償化に対応する改正が行われることから、関係条例に所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、教育課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 議案第57号、日野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書の2ページ、概要書をごらんいただきたいと思います。

子ども・子育て支援法の一部改正に伴って、該当する用語、利用者負担額等の受領、特別利用地域型保育及び特定利用地域型保育の基準の改正、特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の追加などを行うものでございます。改正の詳細につきましては、3ページ以降の新旧対照表をごらんください。

なお、本条例の施行期日は、令和元年10月1日とするものでございます。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第6、議案第58号、日野町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第58号、日野町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の一部を改正する法律の施行に伴い、消費税率がことし10月1日から10%に引き上げられる予定であることから、本町の農業集落排水使用料についても、消費税及び地方消費税相当分を引き上げる改正を行うものでございます。

詳細につきましては、建設水道課長から説明をさせますので、御審議いただきますようよろし

くお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 失礼します。議案第58号、日野町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書の2ページ、概要書をごらんいただきたいと思います。

改正内容は、消費税率が令和元年10月1日から10%に引き上げられる予定であることから、日野町の農業集落排水使用料に係る消費税及び地方消費税相当分を8%から10%に引き上げる改正を行うものであります。施行期日を令和元年10月1日とするものであります。

なお、経過措置として、9月分の使用料については、消費税及び地方消費税相当分を8%とすることとしています。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第8、議案第60号、日野町簡易水道……（発言する者あり）

日程第7か。済みません。訂正をいたします。

次に、日程第7、議案第59号、日野町下水道条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第59号、日野町下水道条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の一部を改正する法律の施行に伴い、消費税率がことし10月1日から10%に引き上げられる予定であることから、本町の下水道使用料についても、消費税及び地方消費税相当分を引き上げる改正を行うものでございます。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第59号、日野町下水道条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書の2ページ、概要書をごらんいただきたいと思います。

改正内容は、消費税率が令和元年10月1日から10%に引き上げられる予定であることから、日野町の下水道使用料に係る消費税及び地方消費税相当分を8%から10%に引き上げる改正を行うもので、施行期日を令和元年10月1日とするものであります。

なお、経過措置として、9月分の使用料については、消費税及び地方消費税相当分を8%とす

ることとしています。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第8、議案第60号、日野町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第60号、日野町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の一部を改正する法律の施行に伴い、消費税率がことし10月1日から10%に引き上げられる予定であることから、本町の簡易水道料金についても、消費税及び地方消費税相当分を引き上げるなど、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、建設水道課長から説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 議案第60号、日野町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。議案書の2ページ、概要書をごらんいただきたいと思っております。

改正内容は、消費税率が令和元年10月1日から10%に引き上げられる予定であることから、日野町の簡易水道使用料に係る消費税及び地方消費税相当分を8%から10%に引き上げる改正を行うものです。

また、水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者も5年ごとの更新が必要となり、更新手数料等を徴収するため改正を行い、更新に係る手数料を1万円とするものです。施行期日は令和元年10月1日とするものです。

なお、経過措置として、9月分の簡易水道使用料については、消費税及び地方消費税相当分を8%とすることとしています。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第9、議案第61号、日野町過疎地域自立促進計画の変更について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第61号、日野町過疎地域自立促進計画の変更について御説明申し上げます。

これは、高校生等修学支援事業の財源として過疎対策事業債を活用するため、本町の過疎地域

自立促進計画にこの事業を盛り込む変更を行うものでございます。

詳細につきましては、企画政策課長から説明させていただきますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 議案第61号、日野町過疎地域自立促進計画の変更について御説明いたします。

これは、6月議会で予算を認めていただきました高校生等修学支援事業につきまして、その財源に過疎対策事業債を充当するために、過疎地域自立促進計画に追記するものです。具体的な内容については、議案書の1ページをごらんください。

まず、事業の目的ですが、高等学校等に通う生徒を持たれている御家庭や、これから高等学校等に進学される生徒を持たれている御家庭の経済的負担を軽減し、進学や就学に支障がないようにすることが目的です。

次に、事業の内容ですが、高等学校、工業高等専門学校、高等特別支援学校、特別支援学校高等部に在籍する生徒に年額2万5,000円を給付するといった内容です。

議案書の2ページから4ページまでは、計画の変更点について変更前後の対照表となっておりますので、ごらんください。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第10、議案第62号、令和元年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第62号、令和元年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について御説明申し上げます。

これは、土地改良事業として、実施する檜原地区水路改修事業に関し、受益者に事業費の15%相当額の経費を賦課するものでございます。

詳細につきましては、産業振興課長に説明させていただきますので、審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 議案第62号、令和元年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について御説明いたします。

この事業は、農業水路等長寿命化・防災減災事業に係るものでございます。事業箇所は、檜原地区水路改修事業でございます。経費の賦課基準は事業費の15%相当額、徴収時期は令和2年

3月31日限りとしております。徴収方法は、町税の徴収方法に準拠するものでございます。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第11、議案第63号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第4号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第63号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思います。

これは、歳入歳出それぞれ2億1,687万5,000円を追加し、予算総額を35億3,298万2,000円とするものでございます。補正額等は、2ページから4ページの第1表、歳入歳出予算補正をごらんいただきたいと思います。存じます。

次に、5ページ、第2表、地方債補正をごらんください。過疎対策事業債の限度額を3,960万円増額し1億5,740万円に、災害復旧事業債の限度額を330万円増額し2,740万円に、臨時財政対策債の限度額を1,093万円減額し5,907万円とし、合計の限度額を3億2,677万円とするものでございます。

このたびの補正予算の歳出の主なものといたしましては、町営バス車庫改装工事に対する助成を行う過疎バス対策事業227万3,000円。申請者数の増加による移住定住促進住宅整備費補助金の増額450万円。町道貝原線道路側溝改良工事、町道三谷線舗装修繕工事合わせて501万4,000円。橋梁の定期点検を行うなど橋梁修繕事業1,477万6,000円。若者定住住宅建設事業4,651万円。ひのっこ保育所スチームコンベクションオープンの更新249万7,000円。日野中学校、教室引き違い戸の取りかえ290万7,000円。町道横路線災害復旧工事332万円などを計上しております。

歳入の主なものは、普通交付税額の確定により増額となった地方交付税1億823万6,000円、町債は過疎債・災害復旧事業債など3,197万円、繰越金2億3,116万円などを計上しております。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 議案第63号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第4号）について御説明をいたします。

7ページ、8ページの歳入歳出補正予算事項別明細書につきましては、ごらんをいただきたい

と思います。

9 ページ、歳入について御説明をいたします。地方特例交付金は、令和元年度の額が確定したことにより72万7,000円の増額。

地方交付税は、令和元年度の普通交付税の額が確定したことにより1億823万6,000円の増額です。

分担金及び負担金、農林水産業費分担金は、農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金として15万円の増額でございます。

次に、国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金は、児童手当負担金及び低所得者介護保険料軽減負担金の過年度の額の確定により4万6,000円の増額でございます。

国庫補助金、衛生費補助金は、健康管理システム改修に係る母子保健衛生費補助金として27万1,000円を増額し、土木費補助金は町道下黒坂線道路改良事業に伴う社会資本整備総合交付金の配分の確定により1,671万6,000円の減額です。消防費補助金は、AED購入に伴う消防団設備整備費補助金として11万6,000円を計上しております。

次に、10 ページ、県支出金、県負担金、民生費負担金は、児童手当負担金及び低所得者介護保険料軽減負担金の過年度の額の確定により1万6,000円の増額です。

県補助金、農林水産業費補助金は122万5,000円の増額。これは、多面的機能支払い交付金、環境保全型農業直接支援対策交付金、農地を守る直接支払事業交付金及び農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金の事業増加に伴う増額でございます。

教育費補助金は、放課後子ども教室事業、コミュニティスクール推進体制構築事業及び地域学校協働活動事業に係る補助額の決定により78万5,000円の減額です。

財産収入、財産貸付収入は、町有林1.0ヘクタールをシイタケ研修のほだ場として、日野町椎茸生産組合へ貸し出し、土地の借地収入といたしまして1,000円を増額するものでございます。

次に、10 ページ下段から11 ページにかけて、繰入金、基金繰入金は、合計で1億3,957万2,000円の減額です。内訳といたしまして、財政調整基金繰入金は、現計予算において不足財源として取り崩すこととしておりました1億4,042万1,000円を、剰余金が発生したために全額を減額し、観光振興基金繰入金は、金持神社札所修繕のための財源として84万9,000円を繰り入れるものでございます。

11 ページ、特別会計繰入金は、介護保険特別会計繰入金、後期高齢者医療保険特別会計繰入金及び国民健康保険特別会計繰入金、いずれも前年度の決算に伴う一般会計への返還として合計

3万円の増額でございます。

次に、町債、総務債は643万円の減額で、内訳といたしまして、交付税の増額などにより臨時財政対策債を1,093万円の減額。移住定住・空き家対策事業債は、事業費増額に伴い450万円の増額でございます。土木債は、道路新設改良事業債を町道下黒坂線道路改良工事に伴う財源として180万円の増額、公営住宅建設事業債を若者定住住宅事業に伴う財源として3,330万円の増額でございます。災害復旧債は、公共土木施設単独災害復旧事業債330万円の増額でございます。

繰越金でございます。前年度歳計剰余金繰越金2億3,116万円を計上いたしております。

続きまして、歳出について御説明をいたします。12ページをごらんをいただきたいと思いません。議会費は議員改選に伴う期末手当9万7,000円の増額でございます。

総務費、一般管理費は42万3,000円の減額です。共済費は、会計年度職員に係る社会保険料のフルタイム職員からパートタイム職員への変更に伴う減額、需用費は公用車のタイヤ購入組みかえによるものでございます。

次に、文書広報費は184万6,000円を増額するものでございます。修繕料は、防災無線の受信機の修繕、役務費は広報用パソコンの破損によるデータ復旧作業、委託料及び備品購入費は広報用パソコンのハードディスク2台分と、その設置委託料費を計上いたしております。

続いて、企画費でございます。769万4,000円を増額でございます。修繕料は、金持テラスひのの屋根修繕に伴う雪どめ金具取り付けとして41万2,000円の増額。役務費は、金持テラスひの公衆無線LANに係るインターネット回線利用料6万8,000円の増額、委託料は公衆無線LAN導入委託料44万1,000円の増額でございます。

負担金、補助及び交付金は、町営バス車庫改修に伴うトイレの洋式水洗化及び乗務員休憩所設置に227万3,000円の増額でございます。移住定住促進住宅整備3件分の補助金450万円の増額でございます。

財政調整基金費は、公共施設等長寿命化基金積立金といたしまして1億2,499万円を計上し、林業総務費の財源に振りかえるために、森林整備基金積立金を20万円減額いたしております。

13ページ、徴税费、税務総務費は、599万7,000円を計上いたしております。給料、職員手当等、共済費につきましては、人事異動に伴う税務関係職員1名の人件費でございます。

負担金、補助金及び交付金は、軽自動車税申告受付に係る負担金6万8,000円を計上いたしております。

続いて、民生費からは健康福祉課長が説明をいたします。

○議長（小谷 博徳君） 伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 続いて、13ページ中段から、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は、452万円の増額です。償還金利子及び割引料は、障害者総合支援事業等の前年度精算に伴う国庫及び県費の返還金で432万3,000円の減額です。繰出金は、介護保険特別会計への事務費繰出金19万7,000円の増額です。老人福祉費は財源振替です。

続いて、13ページ下段から14ページにかけて、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費は、243万1,000円の減額でございます。職員の異動に伴う給料、職員手当等及び共済費の減額と、ひのっこ保育所スチームコンベクションオープン更新に係る工事請負費の増でございます。

○議長（小谷 博徳君） 伊田課長、民生費の社会福祉総務費、返還金のところを減額というふうにちょっと聞こえたようですので、ちょっと再度そのところ。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 児童福祉総務費、償還金利子及び割引料は、障害者総合支援事業等の前年度精算に伴う国庫及び県費の返還金で432万3,000円の増額です。訂正をさせていただきます。

○議長（小谷 博徳君） 続けてください。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 児童措置費は、児童手当交付金の追加交付による財源振替です。母子福祉費は、73万5,000円の増額で、児童入所施設措置費負担金等の前年度精算に係る国・県補助金等の返還金です。

次に、民生費、生活保護費、生活保護総務費は、1,161万1,000円を増額するもので、生活保護事業費の前年度精算に伴う国庫負担金の返還金です。

続いて、14ページ下段から15ページにかけて、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は、簡易水道特別会計への繰出金を373万2,000円増額するものです。予防費は、50万7,000円の増額です。委託料は母子健診情報の利活用に係るシステム改修費として40万7,000円の増額です。また、償還金利子及び割引料は、未熟児養育医療費等国庫負担金の前年度精算に伴う国庫返還金で、10万円の増額です。保健事業費は3万5,000円の増額で、健康増進事業費の前年度精算による県費返還金です。

次の農林水産業費からは、産業振興課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 次に、15ページ中段、農林水産業費、農業費、農業総務費は464万2,000円の減額です。給料、職員手当等、共済費は、人事異動によるものです。繰

出金は、農業集落排水事業特別会計への繰出金84万3,000円の増額です。農業振興費は70万3,000円の増額です。負担金、補助及び交付金は、中山間地域等直接支払い・多面的機能支払い事業・環境保全型農業直接支払対策事業の取り組み面積の変更に伴う交付金でございます。農地費は、100万1,000円の増額です。檜原地区農業水路等長寿命化・防災減災事業に伴う測量設計委託料100万円、負担金は鳥取県土地改良事業団体連合会への1,000円です。

次に、16ページでございます。林業費、林業総務費は20万円の増額です。森林経営管理意向調査委託料でございます。

続いて、商工費、観光費は90万4,000円の増額です。修繕料は、金持神社札所の合併浄化槽のプロアー取りかえ、出入り口建具の交換修繕でございます。委託料は、鵜の池公園屋外トイレの検査委託料でございます。

次の土木費からは、建設水道課長が御説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 16ページ中段をごらんください。土木費、土木管理費、土木総務費は14万8,000円の増額であります。負担金は、古峠山電波施設連絡道路管理組合特別負担金6万円の増額です。繰出金は、公共下水道特別会計への繰出金8万8,000円の増額です。

土木費、道路橋梁費、道路維持費は774万1,000円の増額です。工事請負費は、町道具原線道路側溝改良工事、町道三谷線舗装修繕工事、町道下黒坂線ほか区画線設置工事であります。道路新設改良費は2,400万円の減額であります。事業費の減額により、町道下黒坂線改良工事に係る県への負担金の減額です。橋梁維持費は1,477万6,000円の増額です。町道橋梁等定期点検検査委託料250万円、橋梁、トンネルの長寿命化計画作成委託料1,227万6,000円です。

次に、17ページ、土木費、住宅費、住宅建設費は4,651万円の増額です。若者向け住宅建設工事費4,587万円、上水、下水加入負担金64万円です。消防費、非常備消防費は55万9,000円の増額です。修繕料は消防局無線受令機のアンテナ修繕に係るもの。備品購入費は消防用備品としてAEDを購入するものです。

次の教育費からは、教育課長が説明をいたします。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） 教育費、教育総務費、事務局費は504万1,000円の増額でござ

ございます。給料、職員手当等及び共済費は職員の異動に伴う増額、報酬及び旅費は校区審議会の回数を2回ふやすために増額するものでございます。

また、財源振替は、鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金の減額により、県支出金の一部を一般財源に振りかえるものでございます。

18ページ、小学校費、学校管理費は97万8,000円の増額でございます。これは、黒坂小学校のパソコン教室蛍光灯及び黒坂・根雨両小学校の遊具の補修を行うものでございます。教育振興費は47万6,000円の増額でございます。これは、黒坂・根雨両小学校のパソコン教室用パソコン等の保守料でございます。

中学校費、学校管理費は290万7,000円の増額でございます。これは、教室引き違い戸取りかえ工事に係る普通建設工事費でございます。教育振興費は、40万6,000円の増額でございます。備品購入費は、教材用備品の購入費、負担金、補助及び交付金は、体育大会等選手派遣費補助金、扶助費は、要・準要保護児童生徒就学援助費をそれぞれ増額するものでございます。

社会教育費、社会教育総務費の財源振替は、鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金の減額により、国県支出金の一部を一般財源に振りかえるものでございます。

19ページをごらんください。文化財保護費は46万円の増額でございます。これは、県指定文化財である近藤家の塀修繕に係る費用の一部を補助するものでございます。文化センター費は40万7,000円の増額でございます。これは、図書館正面玄関及び風除室の照明取りかえ修繕に係る修繕料でございます。保健体育費、体育総務費は27万円の増額でございます。これは、ソフトテニス講習会開催に係る講師謝礼及び消耗品費でございます。

次に、19ページ下段、災害復旧費、道路橋梁災害復旧費は332万円の増額であります。工事請負費は、町道横路線の道路復旧を行うものであります。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第12、議案第64号、令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第64号、令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ2万6,000円を追加し、総額を3億5,048万9,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正をごらんいただきたいと思っております。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしく
お願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 議案第64号、令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書はごらんいただきたいと思います。

4ページ、歳入でございます。基金繰入金は、基金積立金の計上に伴い、財政調整基金繰入金781万2,000円を減額するものです。繰越金は、前年度歳計剰余金繰越金783万8,000円を計上するものです。

続いて、歳出でございます。諸支出金、一般会計繰出金は2万6,000円の増額です。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第13、議案第65号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第65号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。議案書をごらんいただきたいと思います。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ2,771万9,000円を追加し、予算総額を7億2,480万6,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正をごらんいただきたいと思います。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしく
お願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 議案第65号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書はごらん
いただきたいと思います。

4ページ、歳入でございます。保険料、第1号被保険者保険料は、滞納繰越分普通徴収保険料6万7,000円の計上です。国庫支出金、介護保険事業費補助金は、システム改修事業費の補助率2分の1に当たる15万4,000円の計上です。繰入金、その他一般会計繰入金は、システム改修事業に係る事務費繰入金として15万6,000円の増額です。低所得者保険料軽減負担金繰入金は、前年度精算により4万1,000円追加交付されるものです。繰入金、介護給付

費準備基金繰入金は87万5,000円を減額です。繰越金は、前年度歳計剰余金繰越金として2,817万6,000円を計上するものです。

続きまして、5ページ、歳出でございます。総務費、一般管理費は、システム改修に係る電算処理委託料31万円を増額するものです。保険給付費、施設介護サービス給付費は、介護給付費等準備基金取り崩しによる財源振替です。諸支出金、償還金は1,481万1,000円の計上で、前年度事業の精算に伴う支払い基金、国、県への返還金の計上です。諸支出金、他会計繰出金は、一般会計への繰出金3,000円の計上です。基金積立金は、介護給付費準備基金積立金を1,259万5,000円を増額するものです。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第14、議案第66号、令和元年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第66号、令和元年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。議案書をごらんいただきたいと存じます。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ22万5,000円を追加し、予算総額を5,460万8,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正をごらんいただきたいと思えます。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 伊田健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊田 喜浩君） 議案第66号、令和元年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんいただきたいと思えます。

4ページ、歳入でございます。繰越金は、前年度歳計剰余金繰越金22万5,000円を計上しております。

続いて、歳出でございます。後期高齢者医療広域連合納付金は22万4,000円の増額です。

次に、諸支出金、一般会計繰出金は1,000円の計上です。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第15、議案第67号、令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました、議案第67号、令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。議案書をごらんいただきたいと思います。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ437万3,000円を追加し、予算総額を7,761万4,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正をごらんいただきたいと思います。

詳細につきましては、建設水道課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） それでは、ただいま上程されました議案第67号、令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を御説明申し上げます。議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんいただきたいと存じます。

続きまして、4ページ、歳入でございます。水道料、給水料金は、消費税増税に伴う給水料の増額分20万1,000円であります。繰入金、一般会計繰入金は373万2,000円を増額するものであります。財源の調整として、一般会計より繰り入れるものです。諸収入、雑入は、簡易水道新規加入金44万円を増額するものです。

続きまして、5ページの歳出であります。総務費、管理費は289万3,000円を増額し、消費税申告を行い納付するものであります。総務費、給水管理費は148万円の増額です。浄水場の原水・浄水濁度計の定期点検に係る修繕料9万4,000円、点検手数料28万6,000円、根雨地区簡易水道の漏水調査委託料110万円であります。説明は以上であります。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第16、議案第68号、令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました、議案第68号、令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。議案書をごらんいただきたいと存じます。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ41万8,000円を追加し、予算総額を1億8,421万4,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正をごらんいただきたいと存じます。

詳細につきましては、建設水道課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） それでは、ただいま上程いただきました、議案第68号、令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を御説明いたします。議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書はごらんいただきたいと存じます。

続きまして、4ページ、歳入であります。分担金及び負担金、負担金は公共下水道新規加入負担金20万円を増額するものです。使用料及び手数料、使用料は消費税増税に伴う使用料の増額分13万円です。繰入金、一般会計繰入金は8万8,000円を増額するものであります。財源の調整として一般会計より繰り入れるものです。

続きまして、歳出です。下水道費、公共下水道費は、三谷圧送管の防護壁の修繕料41万8,000円を増額するものです。以上であります。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第17、議案第69号、令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第69号、令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明いたします。議案書をごらんいただきたいと思えます。

この補正予算は、歳入歳出それぞれ93万3,000円を追加し、予算総額を4,017万3,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正をごらんいただきたいと存じます。

詳細につきましては、建設水道課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） それでは、ただいま上程されました、議案第69号、令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を御説明申し上げます。議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書はごらんいただきたいと存じます。

続きまして、4ページ、歳入であります。使用料及び手数料、使用料は消費税増税に伴う使用料の増額分9万円です。繰入金、一般会計繰入金は84万3,000円を増額するものであります。財源の調整として一般会計より繰り入れるものです。

続きまして、歳出であります。総務費、管理費は93万3,000円を増額し、消費税申告を行い納付するものであります。説明は以上であります。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。

議案第56号から議案第69号までの提案説明が終わりましたが、質疑、討論、採決は後日に行うこととし、留保いたしたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第56号から議案第69号までの質疑、討論、採決は、留保することに決定をいたしました。

日程第18 議案第70号 から 日程第24 議案第76号

○議長（小谷 博徳君） 次の、日程第18、議案第70号、平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第24、議案第76号、平成30年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでを一括議題といたしたいと思います。一括議題にすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議がないようですので、一括議題として提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第70号、平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算認定につきまして御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思います。

これは地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度日野町一般会計の歳入歳出決算について、別冊のとおり監査委員の審査を受けたので、その意見をつけて、本議会の認定に付するものでございます。

以下同様に、議案第71号、平成30年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第72号、平成30年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第73号、平成30年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第74号、平成30年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、議案第75号、平成30年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第76号、平成30年度日野町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、本議会の認定に付するものでございます。

なお、決算資料の概要等につきましては、会計管理者に説明させますので、御承認いただきま

すようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 矢田貝会計管理者。

○住民課長兼会計管理者（矢田貝慎一君） それでは、議案第70号から議案第76号までの7会計の平成30年度決算の状況について御説明いたします。7会計の決算概要を1枚の表、平成30年度日野町歳入歳出決算状況、A3の表です。まとめておりますので、それにより御説明させていただきます。

表をごらんください。最初に一般会計です。歳入について御説明いたします。収入済み額は36億1,756万2,953円で、調定額と比較した収納率は97.54%、対前年0.09%の減少です。収入額のうち約80%は、地方交付税を初めとする依存財源が占め、町税などの自主財源は全体の約20%となっております。収入未済額ですが、9,056万2,038円で、前年度より252万6,524円の減額です。お手元の資料にはございませんが、主な未済額の内訳は、町税は固定資産税が1,377万390円、昨年度より3万4,200円の減額でございます。なお、2件、61万1,800円の不納欠損処分を行っております。次に、使用料は住宅使用料が331万2,463円、前年度より7万3,210円の減額となっております。また、諸収入の貸付金元利収入は7,283万158円、前年度より250万2,661円の減額となっております。

続いて、歳出について御説明いたします。支出済み額、33億6,385万7,734円、翌年度繰越額は1億8,120万2,000円で予算に対する執行率は93.43%です。主な支出といたしまして、ブロードバンド整備事業、自主放送整備事業、文化センター管理・修繕事業、道路橋梁・農林業施設災害復旧事業、日野病院組合負担金、西部広域・三町衛生施設組合負担金、起債約定償還などが上げられます。翌年度に繰り越す事業は、農業水路等長寿命化・防災減災事業、町道根雨駅西側線道路改良事業、農・林業用施設災害復旧事業、道路橋梁災害復旧事業等でございます。歳入総額36億1,756万2,953円から歳出総額33億6,385万7,734円を引いた差し引き額は2億5,370万5,219円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源が2,254万5,000円ですので、実質収支額は2億3,116万219円となっております。

続いて、国民健康保険特別会計について御説明いたします。歳入ですが、調定額が4億3,029万6,507円、収入済み額は4億750万3,264円で収納率は94.70%、対前年0.56%の減少でございます。収入未済額は2,149万1,753円で、昨年より191万3,231円の減額となっております。なお、1件、130万1,490円の不納欠損処分を行

っております。

歳出は、予算現額4億624万5,000円に対し、給付費など支出済み額合計は3億9,966万5,056円で、予算に対する執行率は98.38%です。歳入歳出差し引き残額は783万8,208円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額でございます。

続いて、介護保険特別会計についてでございます。歳入ですが、調定額6億3,958万9,800円、収入済み額は6億3,952万2,800円で収納率は99.99%、対前年0.01%減少です。収入未済額は6万7,000円で、昨年は収入未済額はございませんでしたので、皆増となっております。

歳出ですが、予算現額6億8,583万5,000円に対し、給付費など支出済み額6億1,134万5,989円で、予算執行率は89.14%です。歳入歳出差し引き残額は2,817万6,811円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額でございます。

続いて、後期高齢者医療保険特別会計についてでございます。歳入ですが、調定額5,494万201円に対し、収入済み額も同額で、収納率は100%で、保険料の収入未済額はございません。

歳出ですが、予算現額5,596万2,000円に対し、広域連合納付金など支出済み額5,471万6,001円で、予算執行率は97.77%です。歳入歳出差し引き残額は22万4,200円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も同額でございます。

続いて、簡易水道特別会計についてです。歳入ですが、調定額9,652万1,047円に対し、収入済み額9,625万2,767円、給水料の収入未済額は26万8,280円、収納率は99.72%で、昨年より12万9,530円の増額となっております。

歳出ですが、予算現額9,815万6,000円に対し、公債費・施設維持管理・改良費などの支出済み額は9,625万2,767円で、予算執行率は98.06%です。歳入不足額は一般会計から繰り入れしておりますので、歳入・歳出総額とも9,625万2,767円と同額で、実質収支はゼロ円でございます。

次、公共下水道事業特別会計についてでございます。歳入ですが、調定額1億4,771万4,979円に対し、収入済み額1億4,762万2,039円で収納率は99.94%です。使用料の収入未済額は9万2,940円で、昨年と同額となっております。

歳出ですが、予算現額2億459万5,000円に対し、公債費・維持管理費・施設改築工事など支出済み額は1億4,757万2,039円、翌年度繰越額は5,630万円で予算執行率は99.51%です。翌年度に繰り越す事業は、公共下水道施設長寿命化事業でございます。歳入歳出差し引き額は5万円で、翌年度へ繰り越すべき財源が5万円ですので、実質収支はゼロ円でございます。

最後に、農業集落排水事業特別会計でございます。歳入ですが、調定額3,820万9,905円に対し、収入済み額3,817万5,385円で、収納率は99.91%となっております。使用料の収入未済額は3万4,520円で、昨年より1万2,920円の増額となっております。

歳出ですが、予算現額3,848万6,000円に対し、公債費・維持管理費など支出済み額は3,817万5,385円で予算執行率は99.19%です。歳入不足額は一般会計から繰り入れしておりますので、歳入・歳出総額とも3,817万5,385円と同額で、実質収支額はゼロ円でございます。議案第70号から議案第76号までの概要説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 提案説明が終わりましたが、長谷部正人代表監査委員から決算審査の所見を申し述べたいとの申し出がありましたので、これを許します。

長谷部正人代表監査委員。

○代表監査委員（長谷部 正人君） 議長のお許しをいただきましたので、平成30年度日野町歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、提出された書類につきまして審査いたしましたので、その所見を述べさせていただきます。なお、決算の数値につきましては、先ほど会計管理者より報告がありましたので、重複するところは割愛して述べさせていただきますので、御了承ください。

まず、審査の対象ですが、いずれも平成30年度の日野町の一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算、簡易水道特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の7会計と、平成30年度日野町財政健全化判断比率であります。審査は令和元年7月23日から8月26日までのうち10日間実施いたしました。

審査の方法としましては、各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、予算が適正かつ効率的に執行されているか、決算の計数は正確であるか、財産管理が適正に行われているか、基金が適正に管理されているか、実施された事業の成果が上がっているかなどの審査を行いました。また、地

方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき提出された書類が、適正な数値が計上され、調製されているのかも審査も行いました。

審査の結果といたしまして、7会計の決算計数は正確であり、予算執行も適正に行われているものと認めました。また、財産に関する調書については、土地、建物、山林、有価証券及び出資による権利など調書の計数は正確であり、基金は、基金条例に基づきその目的に従って運用、管理されていると認められました。さらに、地方公共団体の財政の健全化についても、いずれの指標も国の早期健全化基準をクリアしており、年々財政の安定化が進んでいるものと判断いたしました。

次に、監査の総括意見を申し述べます。一般会計の実質収支は、2億3,116万219円であり、おおむね良好であります。しかしながら、不用額は前年度決算より増加し多額となっており、当初予算を編成する際には、十分に考慮した予算編成とされるとともに、必要に応じて補正するなどの対策を講じられたいと考えます。歳入は、収入済み額36億1,756万2,953円、不納欠損額61万1,800円、収入未済額9,056万2,038円であり、収納率は97.54%となっています。収入未済額の内訳は、個人町民税、固定資産税、改良住宅使用料、災害援護資金貸付金、住宅新築資金等貸付金などが滞納分として計上されています。災害援護資金貸付金、住宅新築資金等貸付金の収入未済額は合わせて7,283万158円となっており、個別徴収等により減少はしているものの多額であり、早期回収に努められたらと思います。また、町税では、町民税、固定資産税に新たな滞納者も見受けられるので、早期に対応するなど、計画的、積極的な徴収事務により、収納率の向上と新規滞納者の抑制に努めていただきたいと思います。地方交付税は歳入全体の50.8%を占めており、今後、交付額が減少することも見込まれることから、事業を進める上では財源の確保に注意していただきたいと思います。

一方、歳出は支出済み額33億6,385万7,734円、不用額は2億3,673万3,266円で、繰越額を除いた執行率は93.43%となっています。先ほども述べましたが、不用額が多いので留意していただきたいと思います。また、災害等が多かったため、繰り越し事業がふえています。早期完成に努められたいと思います。基金につきましては、財政調整基金、減債基金、平成29年度より新しく設けられた公共施設等長寿命化基金など前年より1億3,579万2,000円を積み増しされ、総額で22億7,299万2,000円となっており、おおむね良好であります。今後は基金の活用方法についても検討いただきたいと思います。

次に、特別会計ですが、国民健康保険特別会計の決算での実質収支は783万8,208円でおおむね良好であります。歳入の収入済み額は4億750万3,264円で収入未済額は2,1

49万1,753円、徴収率は94.70%となっています。しかしながら、130万1,490円の不納欠損処理をしたにもかかわらず、国民健康保険税の収入未済額は増加傾向にあり、新規滞納者もあるので、徴収についてさらなる努力をお願いしたいと思います。

歳出は、支出済み額3億9,966万5,056円、不用額657万9,944円、執行率は98.38%で、予算執行については良好であると認めました。今後は保険給付費の伸びを抑制するため基金等を活用し、糖尿病、高血圧症を初めとする生活習慣病を中心とした疾病予防を重視し、住民の健康管理に対する意識の高揚と健診受診の普及・啓発に努めていただきたいと思います。

次に、介護保険特別会計の実質収支は2,817万6,811円で、おおむね良好であります。しかしながら、介護保険料を引き上げており、これだけの黒字を計上することは給付費の動向は見えにくいとしても、保険料納付者の立場に立ち、慎重に対応されたいと考えます。歳入は、収入済み額6億3,952万2,800円で収納率は99.99%となっており、保険料は昨年まで全額回収されておりましたが、若干の収入未済額が計上されており、回収について努力されたいと思います。

歳出は支出済み額6億1,134万5,989円、不用額7,448万9,011円で執行率は89.14%で、予算執行はおおむね良好と言えます。しかしながら、不用額は昨年と比較しても多額となっており、精査し、補正予算で減額するなどの対策を講じられたいと思いますし、また保険給付費の支出は年々増加しており、居宅介護を推進するとともに、介護予防に重点を置いた施策の展開を図り、保険料の改定に当たられたいと思います。

後期高齢者医療保険特別会計の実質収支は22万4,200円で、おおむね良好であります。歳入の収入済み額は5,494万201円で収納率は100%です。

歳出の支出済み額は5,471万6,001円で、不用額は124万5,999円で執行率は97.77%となっています。後期高齢者医療保険事業は、保険料の徴収及び納付が主務であり、保険料の完納は評価でき、引き続き適正な事務処理に努めていただきたいと思います。

次に、簡易水道特別会計ですが、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支はゼロ円です。歳入の収入済み額は9,625万2,767円、収納率は99.72%で、収入未済額は26万8,280円と昨年より増加しており、新たな滞納者も出ています。滞納分の取り扱いについては引き続き検討いただきたいと思います。歳出は、支出済み額9,625万2,767円、不用額190万3,233円で、執行率は98.06%で、事業及び予算執行は良好であると認めました。今後も町民生活の向上を図るため、適正な維持管理に努めていただきたいと思います。

います。

次に、公共下水道事業特別会計ですが、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支はゼロ円です。歳入ですが、収入済み額は1億4,762万2,039円、収納率99.94%の状況であるものの、現年分は100%の収納率で評価できます。滞納分1件の取り扱いについては、引き続き検討いただきたいと考えます。

歳出は、支出済み額1億4,757万2,039円、翌年度繰越額5,630万円、不用額72万2,961円で、令和元年度への繰越額を除いた執行率は99.51%となっており、事業及び予算執行は良好であると認めました。今後も町民生活の向上を図るため、加入促進と適正な維持管理に努めていただきたいと思います。

次に、農業集落排水事業特別会計ですが、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支はゼロ円です。歳入は、収入済み額3,817万5,385円、収納率99.91%の状況ですが、2件が未収金として計上されており、検討いただきたいと思えます。

歳出は、支出済み額3,817万5,385円、不用額31万615円で執行率は99.19%で、事業及び予算執行はおおむね良好と認めました。今後も町民生活の向上を図るため、加入促進と適正な維持管理に努めていただけたらと考えます。以上、平成30年度の7会計と財政健全化判断比率につきまして、決算審査の所見といたします。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。議案第70号から議案第76号までの決算認定については、委員8名で構成する決算審査特別委員会を設置し、委員会に付託したいと思えます。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第70号から議案第76号までの決算認定については、委員8名で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託することに決定いたしました。

委員の指名についてお諮りいたします。委員は議長において、次の議員を指名いたしたいと思います。

1番、中山法貴議員、2番、梅林敏彦議員、4番、金川守仁議員、5番、松尾信孝議員、6番、中原信男議員、7番、安達幸博議員、8番、佐々木求議員、9番、竹永明文議員、以上8名を指名いたします。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました8名が、決算審査特別委員会委員に決定をいたしました。
ここで休憩をいたします。

休憩中に決算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を決定し、議長に報告をお願いします。決定次第、再開いたします。委員の方は議員控室に参集ください。執行部はこのままお待ちください。

午前11時50分休憩

午前11時57分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開いたします。

休憩中に委員長、副委員長が決まっておりますので、報告いたします。

委員長に、6番、中原信男議員、副委員長に、8番、佐々木求議員が互選され、就任されました。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで延会といたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。本日は、これで延会いたします。会議の再開は、9月12日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。

午前11時58分延会

第6回 日野町議会定例会会議録 (第2日)

令和元年9月12日 (木曜日)

議事日程

令和元年9月12日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番1 7番 安達 幸博 議員
通告順番2 6番 中原 信男 議員
通告順番3 8番 佐々木 求 議員
通告順番4 5番 松尾 信孝 議員
通告順番5 3番 山形 克彦 議員
通告順番6 2番 梅林 敏彦 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番1 7番 安達 幸博 議員
通告順番2 6番 中原 信男 議員
通告順番3 8番 佐々木 求 議員
通告順番4 5番 松尾 信孝 議員
通告順番5 3番 山形 克彦 議員
通告順番6 2番 梅林 敏彦 議員

出席議員 (10名)

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 山 形 克 彦	4番 金 川 守 仁
5番 松 尾 信 孝	6番 中 原 信 男
7番 安 達 幸 博	8番 佐々木 求
9番 竹 永 明 文	10番 小 谷 博 徳

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 池 田 俊 弘 書記 ————— 景 山 政 之
書記 ————— 音 田 雄 一 郎

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 埴 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守
教育長 ————— 生 田 進 総務課長 ————— 渡 部 裕 之
住民課長兼会計管理者 ——— 矢田貝 慎 一 企画政策課長 ————— 荒 木 憲 男
健康福祉課長 ————— 伊 田 喜 浩 産業振興課長 ————— 角 井 学
建設水道課長 ————— 飛 田 朋 伸 教育課長 ————— 砂 流 誠 吾

午前10時00分開議

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和元年第6回日野町議会定例会第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、一般質問を行います。

本定例会におきましては、6名の議員から一般質問の通告を受けております。

通告順に発言を許します。

最初に、7番、安達幸博議員の一般質問を許します。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） それでは、持続可能な開発目標SDGsの取り組みについてと、歴史と文化を生かしたまちづくりについて、町長に質問をいたします。

SDGsとは、国連加盟国が2030年までの達成を目指す、貧困や教育、環境など17のゴ

ール、169のターゲットにわたる目標です。地球上の誰ひとりとして取り残さないことを誓っています。

お隣日南町は、コンパクトヴィレッジ構想や水源涵養を育む森林育成活動など、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを行ってこられ、令和元年度「自治体SDGs未来都市」に選定されました。

また、本町と同人口の北海道下川町は、第1回ジャパンSDGsアワード総理大臣賞受賞、自治体SDGsモデル事業の選定を受け、積極的に取り組みを進められておられます。

本町におきましても、町民一人一人にできること、事業所、企業がやること、行政がやること、支援することということが急務と考え、質問をいたします。1つ、この国際目標の意義と現状をどのように捉えていますか。2つ、自治体SDGsモデル事業等、本町でやるべきことはありますか。3、個人、団体、企業など、全てにかかわりがあります。推進していく上には、町民の意見を広く取り入れた、2030年度におけるあるべき日野町の姿、日野町版SDGsを策定する必要性を感じます。所見を伺います。4番目、推進室や啓発拠点の考えをお聞きします。以上、具体的に4点の事項をお聞きし、本町のSDGsの取り組みについてただしてまいります。

次に、歴史と文化を生かしたまちづくりについて尋ねます。6月定例会でも、この件について質問をいたしました。先日、都合山たたら遺跡が鳥取県指定文化財に登録され、歴史と文化を生かしたまちづくりの素材がふえました。文化財と観光の所管の一本化の必要性を訴えたところ、検討するとのことでありました。その続編として、6月定例会以後の執行部の動きと、文化財を観光資源に生かす考え方をお聞きします。

以上、町長に検討するばかりでなく、積極的に取り組む答弁を期待します。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） おはようございます。7番、安達議員からの御質問にお答えいたします。

持続可能な開発目標SDGsの取り組みについてということでございます。まず、この国際目標の意義、現状をどのように捉えているかっていう御質問でございますが、この持続可能な開発目標SDGsでございますけれども、2015年に国連で採択された、2030年を期限に先進国、途上国、全ての国々が目指す国際的な目標でございます。雇用、産業などの経済、女性活躍、教育などの社会、森林、ごみ分別処理、CO₂処理などの環境、これらの3側面における統合的解決を基本的な考え方とし、17の目標、169のターゲット、232の指標により構成されております。17の目標につきましても、例えば1番目に貧困をなくそう、2番目は飢餓をゼロに、3番目は全ての人に健康と福祉を、4番目には質の高い教育をみんなになど、17の目標

から構成されております。森林保全や農業、エネルギー、健康、教育、地球温暖化対策など、本町にとっても身近な目標が掲げられ、本町の取り組みとも類似性が高いものでございます。持続可能な開発目標SDGsは、未来から現在を見て、その実現のための手を考え、打つことにより、持続可能な世界をつくることとございます。

そこで、意義でございますけれども、国際的には誰ひとり取り残されないという理念のもと、全世界で成長していくためには、格差を解消し、人的・物的資源を有効に利活用しながら、生き生きと生活することが最低条件となります。本町においても地方創生を進化させるため、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要となります。本町の地方創生の取り組みは、SDGsの考え方と関連している部分が多くあります。したがって、その取り組みを推進することが結果としてSDGsの推進につながってくると考えます。

次に、自治体SDGsモデル事業等、本町でやるべきことはないか、ありませんかっていう御質問でございます。自治体SDGsのモデル事業となりますと、まずは、お隣の日南町や智頭町のようにSDGs未来都市に選定される必要がございます。その選定された自治体の取り組みの中で、ポテンシャルの高い先導的な取り組みを他のモデルとなるような成功事例とするため、国が支援するものでございます。隣の日南町では、豊富な森林資源を活用した教育、人材育成、新たな産業創出、雇用創出、経済循環の流れをつくるなどの取り組みでSDGs未来都市に選定されました。本町におきましては、先ほど申し上げましたように、きりり日野町創生戦略を軸とした地方創生の取り組みを行うことが、今やるべきことだと考えております。具体的に申しますと、子育て、教育分野においては、町内で安心して子どもを産み育てたい人を応援し、充実した教育環境を推進する。これは、SDGs開発目標の4の質の高い教育をみんなに、と関連があると思います。産業・雇用分野におきましては、産業振興を図り、雇用を確保、創出し、農林業の振興、森林活用、事業所、店舗等誘致促進、企業等支援、継業等後継者対策、町内の消費拡大を行う、これはSDGs開発目標8の働きがいも経済成長もと、さらには開発目標9の産業と技術革新の基盤をつくろう、と関連がございます。

保健・医療・福祉分野におきましては、町民の健康で安心安全な暮らしを守るなどといった取り組みが掲げられます。これは、SDGs開発目標3の全ての人に健康と福祉を、と関連がございます。この3つの分野に、移住定住、まちづくりを含めた本町の地方創生の取り組みは全てが関連しており、この取り組みを推進させることで町を持続させたいと考えております。

次に、2030年における、あるべき日野町の姿を策定する必要があるけれども所見をというお尋ねでございます。

SDGsは、子育て、教育、産業、農林業、雇用、健康、さらにはごみの分別、無駄な廃棄等の環境問題、節水、節電、女性の活躍推進など、個人、団体、企業など全てにかかわりがございます。日野町版SDGsというわけではございませんが、次期創生計画の策定に当たっては、SDGsの視点を意識し、理念を取り入れながら、2030年、2040年の日野町のありたい姿、未来図をつくり上げ、長期を見通した持続可能な日野町のまちづくりに取り組むことが必要だと考えております。

次に、その推進室や啓発拠点の考えということでございます。

現在、日野町役場全ての課に関連のある取り組みだと理解しておりますけれども、新たな推進室の設置までは考えていないところでございます。企画政策課において推進し、役場庁舎を拠点として対応したいと考えております。

次に、歴史と文化を生かしたまちづくりについてでございます。

6月定例会以降の動き、さらには文化財と観光資源の活用を生かす考えということでのお尋ねでございます。6月定例会におきまして、文化財を地域の歴史の中で捉え、保護し、次世代へつないでいくとともに、町の歴史や文化などを生かした魅力あるまちづくりを進めていくためには、各課を横断したプロジェクトチームを編成し、文化財保護や活用するための各種計画の策定に向け、協議を進めてまいりたいと申し上げたところでございます。担当課を中心として協議し、県が策定する文化財保護活用大綱などの情報を得ながら、検討を進めていくことといたしたところでございます。文化財の所管の一本化につきましては、この4月から所管を首長部局に移した鳥取県及び大山町から、その成果や問題点について聞き取りを行ったところでございますが、いずれも一長一短があるとの認識でございます。本町は、職員の数も非常に少ないというところもございまして、職員の配置のことも含め、研究を重ねているところでございます。

文化財を観光資源に生かす考え方についてでございますが、こちらも6月定例会で申し上げましたとおり、文化財と他の観光資源とを結びつけた観光振興を行ってまいりたいと思っております。特に、都合山たたら遺跡につきましては、奥日野で営まれていたたたら製鉄の規模や歴史を知る上で非常に貴重な文化財でございます。今年度につきましては、都合山たたら遺跡内でのイベントや、町内での関連展示、6回目となるふいご祭とあわせ、奥日野たたら2Weeks、「たたら製鉄をまるごと楽しむ2週間」と銘打って広くPRし、多くの皆様に御来場いただければと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 御答弁いただきまして、SDGsについては積極的にもとれる発

言でございまして安心をしたところであります。これがしないというふうになれば2つ原稿用意しとりましたが、大変、次の質問にもずっとつながってくるので安心をしたところでありますが、今お聞きになったように、国連の決だから我々みたいな町村には全く関係ないように思われがちですが、実は、住民と直に接しているこの地方団体、町村こそ必要な施策だと私は思って今回取り上げました。

きょうは、私もそのバッジをつけてまいりました。皆さんもよくテレビでこういうバッジをつけている人がおるがな、何だろうって思われたと思いますが、このバッジこそ、このSDGsのバッジであります。そこで、こないだ中海テレビを見ておりましたら、日南町議会の始まりましていうのがありまして、町長以下全員課長さんがこのバッジをつけておられましたので、さすがモデル事業を選定された未来都市だなというふうに感じました。やる気をそこで感じるわけですね。そこで、本町もそういうふうになりたいと思いますが、一部上場企業に、どういうふうに思っておられるかなと思って、こちらにある銀行、合銀や鳥銀さんにも聞きましたら、もう本部からも指令が来とって、そういう関連の企業先を融資なりアドバイスなりで育ててください、もちろん我々の企業もこの理念で企業経営をしますというような取り組みをなされておることです。

そこで、私はこの取り組みというのが、こないだ成人式に日野町町民憲章をみんなで唱和いたします。私はいつもこの唱和をするときに、よくこういういいものをつくったものと思って、いつも声を上げて読ましてもらっております。その町民憲章は、「わたくしたち町民は、美しい自然と先人の足跡を受け継いでいます。この郷土をいつくしみ、連帯して、活力ある豊かな町を築くために、憲章を定めました。一つ、人権を重んじ、いのちとくらしを大切にしましょう。一つ、よりよく生きるために、いつまでも学ぶ心を持ちましょう。一つ、すすんで気力と体力を養い、いきいきと働きましょう。一つ、環境を整え、すすんで資源と公共の場を大切にしましょう。一つ、やさしい心を育て、すすんで福祉のまちをつくりましょう。」本当に、今おっしゃったSDGsの理念が全て入っておる、こちらの方が先行してるんですよ。こういうことを考えると、町長、取り組みを推進しますだけでなく、我が町はSDGsに取り組むことを宣言します、という表現でも私はいいように思うんですが、町長、その取り組みについてどう思う。推進よりは宣言をしますのほうが私は似合っていると、この憲章からしてみれば、言っても差し支えないと思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 安達議員さんからSDGsの関係でいろいろ情報をいただきました。企

業の取り組みであるとか、確かに今、地方の企業さん、それから都市部の企業さん、こういうSDGsに取り組むっていうんですか、そういうことをされてます。恐らく発端はCSR、企業の社会貢献のあたりから進められて、さらにはそれを企業の中の事業化していくってような、そういう進め方が今されてるのではないかなっていうふうに思ってます。

そして、日野町の町民憲章を御紹介いただきました。本当にSDGsの考え方だと思います。要はSDGsってというのは、2030年に向けた行動計画、そういったものを17のゴールっていうことでございますけれども、非常にわかりやすい言葉で表現してる、全世界の人々の共通言語のようなお話であろうかなと思ってます。そういったこと、それを先駆けてやってる具体的話もあるんだから、推進するっていうよりももっと一步踏み込んで、宣言ですか。（「宣言」と呼ぶ者あり）宣言したらどうかっていうようなお話でございますけれども、どうなの、そこまで、もったきりといういろんな面で、例えば日南町さんのように、そういう自治体SDGs未来都市、そういったような取り組み、他のモデルとなるような取り組み、そういったものが具体的ものとしてあるようであれば、そういうのも本当にやらないといけないかなと思っておりますけれども、今、日野町の場合は、標準装備というか、いろんなことでSDGsに関連しているものは随分あるとは思いますが、なかなかそこまでちょっと踏み切るの、もう一步の踏み出し方がちょっとちゅうちょするっていうか、もう一步どうやって踏み出したらいいのかなって、今、考えております。まだそこは結論を出しておりません。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 日野町の憲章、さっき読みましたよね。そこは、全てこの理念なので、堂々と私は言ってもいいと思ってます。急な話ですので、きょう即答というのは難しいかもしれませんが、ちょうど60周年記念式典もありますので、そのときに挨拶文にそのことを入れられても十分いいじゃないかなと思う。そういう逃げの姿勢でなく、積極性を持ってください。この憲章は、昭和54年に設立されております、40年前です。考えると、ことしが60年ですので、多分20周年の記念に事業としてつくられたんじゃないかなという想定をしております。本当に立派な憲章だと思います。

次に行きますね。きり創生を軸にした取り組みを今やるので、実際にはSDGsのモデル事業であるとか、そういうものはなかなか、今の一步踏み出せないということではありますが、私はただ単に地方創生の戦略にこういう部分が当てはまっていますっていう、ただリンクしてるだけでは、なかなかこのSDGsの考え方が伝わっていかないと思います。そこで、さっき言われたような3つのケース、何番と何番でしたっけ、3番と4番と8番、あえてそう言われました。こ

れらは、もっと深掘りするとか加速化させるためにも、いわゆるこういう政策を国もしておるのは、別個にこれをしたら財源をつけますよという話なので、町長の仕事は財源を取ってくるっていうことも大きな仕事ですよ。そういう意味では、積極的にモデル事業に参画して国の予算を別枠で取ってくる、そういう姿勢が大事ですよ。町長、どう思いますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） いろんな事業において、このSDGsに限らず、いろんな財源を確保していくってことで、国・県の事業の予算を、どういうんですか、日野町に導入する、本当にそれは必要なことだと思ってます。特に、このSDGsを今回安達議員さんのほうから御提案っていうか、御質問いただきまして、やっぱり内部でいろいろ検討し、このモデル事業っていうものについてはどういうものなのか、いろいろ研究させていただいております。すぐすぐには、予算っていうのにはなかなかならないようなこともありますけれども、引き続き研究してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 今、手を挙げても来年の予算にはつきませんから、じっくりと腰を据えて内部で協議をしてお願いしたいと思うんですが、そこでとりあえずは、地方創生を、今、委員を募集されて、これから地方創生戦略会議が開かれますよね。それで、今ここで答弁には、その地方創生戦略にこの理念をしっかりと取り入れますという答弁なんだけど、初めて聞く委員さんもこれからいらっしゃると思う。そこをきちんとSDGsに取り組むこと、SDGsとは何ぞやということ、ここをしっかりと共有をしてほしいと思うんですが、いかがですか、町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 次期の創生戦略、このSDGsの考え方、そういったものと連携させる、取り入れるっていうようなことでございます。おっしゃるように、なかなかすぐ、どういうんですか、結びつくっていうか、17の目標、それから169のゴール、いろんなものがたくさんございますので、できるだけわかりやすく、そしゃくしたような形でしっかりお伝えする、そういった努力をしてまいりたい、そのように考えます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 一人一人の委員さんや職員さんがこの理念をわかっていないと、そういうところに盛り込むことはできませんから、しっかりと勉強も含めて研修をやっていただきたいと思います。

そこで、じゃあ町民の方、委員さんだけがいいっていうわけではなくて、この中継を今見られ

てる方も、このバッジを初めて見たとか、テレビでよく見る、ああそうなんかとお気づきになった人もいらっしゃると思うんです。でも、まだまだここで言葉だけぴぴっといくと、何なのかもわかりません。そこで、きちんとSDGsとは何ぞやというものを、私はペーパーに落として町民の人に啓発してほしいと思うんですが、その方法としては「広報ひの」であるとか、チャンネルひのだとあると思うんですが、そういった媒体を使つての啓発活動、どう思いますか、町長。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） SDGsの、個人さんへとか団体へとか、いろんなところへの浸透、啓発活動、どういうふうに進めていくかっていうようなお話であろうかと思います。いろんなホームページを見ますと、国や総務省のホームページであったり、あと民間企業さんでも自社のホームページでそういう取り組み、いろんな形で、どういうんですか、露出つていうか伝える、そういった努力をされてると思います。私どもの町でも、日野町においても、まず、担当の企画政策課のほうでしっかり勉強をして、わかりやすいものとして町民にお伝えできる、そういったものをつくっていく、そういったことが必要なのかなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） どういう媒体を使つてでも、こういう取り組みがあること、していること、ぜひ伝えてほしいと思うんですが、今も企画課が推進してその業務をやりますよというような答弁でありました。先ほどから、多岐にわたって関連してる事業ですよ、あるいは今回の答弁に対して、町長は各課長にどんなモデル事業ができるかねっていうことも聞き取ったというようなお話を今されました。これは本当に大切なことで、一企画課ができることでもないです。じゃあどうしたらいいかというときには、私はやはり推進本部をつくるべきだと思う。SDGs推進本部、その事務局は企画課にあってもいい。その委員さんは全ての課長さん、本部長は町長がやる。こうしないと、多岐にわたっても統制とかどこまでの進捗とか、町長がきちんと管理しないとできませんよ。町長どう思いますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） SDGs、社会、経済、環境、いろんな側面があるっていうような中で、やはり1つの課で、企画政策のほうで全てを賄うとか、全てのことを仕切る、それはなかなかできない話でありますので、企画政策がイニシアチブを持って各課との調整をする、そういった役割を企画政策のほうにとらせたい、そのように考えております。

○議長（小谷 博徳君） 本部をつくるべきだっていう部分においての町長の見解を言われたほうがいいじゃないですか。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 企画政策のほうにイニシアチブをとらせる、事務局も兼ねて統率もさせようというふうに考えておりますので、あえて推進本部でしたっけ、そういったような形までは今は考えておりません。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町長が、企画課長が聞き取りしましてこういうモデル事業がいいですって言って、町長のところに来て、ああそう、ふん、ぺんと判を押すのではなくて、町長みずからが率先して聞き取って、こういう事業をやっついこうという、そういうリーダーシップが私は欲しいということが本部長、みずからが本部長になって推進しなさいよと、という提案なんです。もう一度、町長はまんだ、これをしようかしまいかなんて、どうもするというような表現なんだけど、心の底はどうもぐらぐらぐらぐらしているように思って、受けとめますよ。もっと、やるっていう意気込みを全てに伝えてくださいよ。次に行きますよ。先ほどの宣言も含めてね、よろしくをお願いします。

そこで、SDGsは、子育て、教育、産業、農林業、いろんな多岐にわたって、女性の活躍推進など、個人、団体、企業などに全てにかかわりがありますということであります。そうなんです。そこで、SDGsの啓発、推進拠点に、私は旧山陰合同銀行を活用してはどうかと思っておるんです。それはなぜかというと、検討委員会の答申にも4つほどありましたがね、その1つに、多目的ホールの活用方法に、私は当てはまると思うんです。全ての人が、そこにいろんな活動の拠点にすればいいのではないかなと思うんです。中はそうして、外は、外見を当然見ってもらう、貴重な外見を見てもらって、看板にこのバッジをつけて、日野町はSDGsに取り組んでます、拠点ですってというような看板があると、ねうぶらに来た人、宝仏山登山した人、そういう人が、ええっ。中にはやっぱり意識を持っておられる方がいる。日野町は意識が高い町ですって、こういうふうになる。町長、どう思いますか。山陰合同銀行の跡地の拠点化。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 啓発拠点、そういった活動拠点に、旧山陰合同銀行の根雨支店の建物を使ったらどうかってことでございますが、今、この旧山陰合同銀行根雨支店は、現在、活用方法を検討中でございますので、1つの案として参考にさせていただきたいと存じます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 検討委員会の答申に外れることがないので、ぜひ検討してください。

次に行きます。歴史と文化を生かしたまちづくりについて、その後であります。まず、このたび、都合山たたら遺跡が鳥取県指定文化財になりました。それで、私たちがしてほしいなと思ってましたが、私の記憶では、池を買ってから、池を購入してから日野町の文化財にして、それから県のほうに言おうかなってというようなことだったんですが、池を買ったということも聞いておりませんし、いきなり町の指定を通り越して県になった、このいきさつってというのはどういう経過ですか。

町長先いって、振るなら振ってください。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 都合山たたらにつきまして、県の文化財審議会のほうから文化財に指定すべきだっていう答申が知事のほうにあったってことは承知しております。そういった状況の中で、池の話ですか。池につきましては、教育委員会のほうが、教育課長のほうから答弁させます。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） ただいまの御質問についてでございますが、当初より池を購入してからというお話をしてまいりました。これは、池も非常に文化財的な価値が高いというところで、それも一体的に文化財、県の指定ということをしていただきたいなという思いからでしたが、県の文化財課とお話をしたところ、追加で指定することができるというふうな話を伺いましたので、それであれば、現在、町有地である遺跡跡を先に指定をしていただき、池の部分、購入し町有地になった時点で追加で指定をしていただくというふうな流れのほうがよいのではないかといいふうなことであります。あわせて、今、鳥取県のほうが、知事のほうのマニフェストでもあったように、文化財について非常に力を入れておられるというタイミングでもあったということで、ぜひ今回の文化審のほうにかけたいという県の文化財課からの話がありましたので、その方向で進んでいただいたというところでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 経過はわかりました。引き続き、すぐ上に作業道等もついておりますので、破壊等がないような注意と、そうならないうちに取得を、交渉をしっかりとひとつしてほしいというふうに思います。

そこで、先ほど出ました、今、県の答申をしたいということで文化審に答申されて、文化審がオーケーされた。そこで、先ほどの山陰合同銀行は、当然、昭和3年でしたかね、古い建物でもあるし、歴史的に銀行の生い立ちをずっとわかる貴重な建物だという認識をしとるんですが、

これは町の文化財というふうには、私は当然してもいいと思うんですが、もちろん文化財というふうになるには、町の文化審に答申を教育委員会がしなければなりません、この価値というものは基本的にはどう思われますか。答申に値するというようには思っておられますか。どう感じておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 教育長、教育課長、教育課長でいいですか。

○議員（7番 安達 幸博君） 町長に先に。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 山陰合銀さんの旧根雨支店の建物、それが文化財、町の文化財指定をすべきなの、当たるのかどうかというふうなお話なんでございますが、いろんな文化財指定につきまして、首長のほうがこれは文化財に当たるよとか、これは違うんじゃないかっていう話は、やはり政治的中立性というふうなこともございますので、そこまでは今々は、直接は答えられない状況です。

○議長（小谷 博徳君） ちょっと待ってください。町長、旧合銀は町の文化財に指定する価値があると思うが、町長はどう思うかという問いだったと思いますので、それについて答えてもらったら。

○町長（埴田 淳一君） 町の文化審のほうで町の文化財に、どういうんですか、指定するのかわからないのかというふうな検討がされると思いますので、その場で判断していただければいいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 勝手に文化審がここを指定しようとはできないんですよ、何ぼ思っても。教育委員会から答申がないとできないんですよ。町長、わかっていますか。わかっていますか。審議会が勝手に、ここは文化財にしようというてできないんですよ。答申するような価値として思われますかっていうことなんですよ、今、私が尋ねてるのは。少なくともその文化審に答申するような気持ちがありますかっていうこと、わかりますか、言っとることが。なら、教育長に振ってもらっていいですか。じゃあ、教育長に。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） では、教育長としてお答えさせていただきます。

合銀の建物そのものは県の建物100選に選ばれとる、非常に価値あるものだというふうには思っております。教育委員会が文化審に諮問して答申をいただくという道筋で、もし文化財指定ということになると、行われるというふうには思っていますが、現在のところ、文化財として残し

ていくのかどうなのかっていうのは、議論がまだまだ深まっていないところではないのかなというふうに思っております。その中で、本当にそういう熱というか、こういうふうに残していくべきものだろうということ御意見をたくさんいただくようであれば、教育委員会としても諮問をしていかざるを得ないんじゃないかなというふうに考えていますし、現在、たたら文化っていうことに関していってみれば、その関連でも非常に価値のある建物だとは承知しておりますので、今後どうなるかは、今この時点で即ってというふうには言えませんが、大切にしていきたいものであるというふうにお答えさせていただきます。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） まだぐらぐら、価値があるかどうかいって、大切なものだろうなんて話をね、町長、町長、譲り受ける根拠としてないようになってしまいうんですよ。あの建物が、ただ古い昭和3年に建った建物だけだっというのはいっぱいありますよ。もっとね、そこは、町長真剣に考えておいてください。譲り受ける根拠は何だったんかというのが薄らぎますよ。指摘をしときます。

次に行きますがね、今さっき、文化財を観光資源にっていう部分は、県の大綱を待ってつくるんだということありますが、私ね、大綱のつくる全国のマニュアルも見ました、こういう項目を入れなさいっていうのを。それね、あんまり待つ理由はないみたい。町の、いわゆるこういう指定のものをしっかりと盛り込んでくださいっていう、逆ですよ。県の指定のはさっき言った近藤家や都合谷たたらは入れるんでしょうが、そのほかにも、こういう重要なもんがあるので入れてくださいって、今、圧力をして訴えとかなないと、そこに盛り込めませんよ。町長、どう思いますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 6月の答弁でもお答えしましたけども、町の計画をつくるに当たって、県の大綱を踏まえなさいっていうふうになってるんで、今、その大綱については、今、県が作業中だっという話は承知しております。ただ、申しわけございませんけど、具体の項目については私、十分承知しておりませんので、教育課長のほうから答えさせます。

○議長（小谷 博徳君） 砂流教育課長。

○教育課長（砂流 誠吾君） ただいまの御質問、御意見についてでございますけども、県の大綱を踏まえてというふうに6月の段階ではお答えしたと思っておりますが、このたび県の大綱の進捗ぐあいも見ながらというふうな形で答弁のほうをさせていただいていると思っております。でき上がるのを待つのではなくて、情報をしっかり得ながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 今が踏ん張りどころですよ。しっかりと日野町の文化財の情報を伝えて、それを文章で入れてもらおう。まず、ここが大事。ぜひともそれをやってください。以上終わります。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、6番、中原信男議員の一般質問を許します。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 改めまして、町長おはようございます。今回も私は町長と建設的な議論を行いたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

今回の質問事項ですが、財政の健全化を堅持し、町の安心安全な暮らしを守っていくための町長の考え方について伺います。その質問の趣旨、背景ですが、日野町は10数年前に財政悪化により財政再建団体に転落する一歩手前の状況まで至った経緯がありました。それから約10年をかけ、財政の健全化に推移し現在があります。その間、町民の皆様に対しては、痛みを伴う行政改革もありましたが、全くなかった基金も今では積み立てられています。町長は、今日の日野町の現状をどのように認識され、将来の財政負担の軽減を図り、町民の福祉向上に資する施策及び予算提案を考えているのか質問をいたします。

そこで、具体的に回答を求める事項であります。1つ、将来の財政負担軽減の観点から、借地行政からの脱却を推進する必要性を感じますが、その中で金持テラスひのの土地を、借地でなく町が取得する考えはありませんか、伺います。

2つ目、その他の借地についても、今後再契約のとき、地権者と十分協議をし、財政の負担軽減に努めていただくよう努力していただきたいと思いますが、町長のお気持ちはどうでしょうか。

3番目、最後に、町民の安心安全な暮らしを守る観点から、町民の負担軽減について、10月から消費税が10%になります。特に、ひとり暮らしの方や高齢者世帯の方たちの生活は苦しくなる一方だと推察をいたします。何らかの支援策を講じる必要性を感じますが、お考えはおありでしょうか。以上、3点について町長の答弁を求めます。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 6番、中原議員さんからの御質問にお答えいたします。

財政の健全化が進む中で金持テラスひのの土地取得についてどう考えるかという御質問でござ

います。金持テラスひのの用地につきましては、最初は借地でスタートしました。基本的には将来の負担も考慮し、用地を取得したいと考えております。ただ、現時点で地権者との交渉はまともではありません。取得への道筋はついておりません。

次に、その他の借地について、再契約のときに財政負担の軽減に努めるべきではないかという御質問でございます。借地料の契約更新は、一部を除き土地の評価がえの年、3年ごとに行っております。土地の評価額の変動に連動する形で地権者の方々と協議しながら借地料を決定しておりますが、近年は評価額が下がり続けており、借地料も減額が続いているところでございます。議員おっしゃるとおり、財政負担の軽減に努めることは重要と思っておりますので、地権者の方々の理解を得ながら交渉してまいりたいと存じます。

次に、10月からの消費税10%、この負担増についてのお尋ねでございます。10月からの消費税率が10%になると、食料品や新聞、軽減税率の適用を受けることにはなりますが、高齢者世帯であるとか低所得の世帯は、消費税率引き上げの影響を少なからず受けるものと考えます。政府はその対策として、年金生活者支援給付金の支給や、プレミアムつき商品券の発行などの対策を行うと聞いております。年金生活者支援給付金は、消費税引き上げ分を活用して、低所得の年金受給者の生活を支援するために年金に上乗せして支給されるものでございます。給付額は月額5,000円を基準に、保険料納付済み期間等に応じて算出され、手続きをすれば要件を満たしている限り恒久的に受給することができます。対象となられる方へは、今月ごろより年金機構から給付金の請求手続に必要な書類が送付される予定でございます。給付金の支給を受けるためには、同封されたはがきタイプの請求書を返送することが必要であるということでございます。この給付金は、本年12月から年金と合わせて振り込まれる予定でございます。一方、プレミアムつき商品券は、最大で2万5,000円の商品券が2万円で購入できるというものでございます。対象者は、住民税が非課税の方及び3歳半までの乳幼児がいる子育て世帯となっております。こちらの商品券は、現在、引きかえ券の申請を受け付け中でございますが、商品券は10月1日から翌年3月15日まで、町内の51店舗で使用できるようになる予定でございます。町は、これらの施策について広報や手続支援に努めてまいりたい、そのように存じます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長の答弁を踏まえまして、重ねて質問をいたしますが、その前に一言だけ、ちょっと私の思いを述べたいと思います。現在における財政健全化は、やはり私は前執行部と町職員、あるいはそれにかかわってきた議会、この役割が大きかったなというふうに思いますし、本当に今の状況に対して敬意をあらわしたいということだけ申し上げて、町長の答

弁を踏まえての質問に入りたいと思います。

それでは、1番目の金持テラスひのの取得についての質問で、町長の答弁を聞きまして、用地を取得したいと考えておりますというところでやめていただいておったなら質問はしませんでした、その次の全く取得への道筋はついてませんと。全くは書いてませんけども、道筋がついてないと。これは残念な話で、資料をもらって数字のことを言う前に、経緯も言いたいんですが、あの事業が進むに当たって取得するという方向性は示されておったんです。それはそれで後でまた言います、その辺の根拠は。そのことについて、副町長も携わった経緯がありますので、私が作り話を言っとるようなことだったら、注意してください。現実を言いますので、実際にあったことを。それで、資料をもらったんですが、今の金持テラスひのの30年度決算、これは収入が500万、その収入は家賃料です、全て。それで支出がおおよそ1,000万、500万の財政負担が生じている、現在。ただし、あんまり悪くないですよ、中身を精査すると。それは町長、土地代が、今、30年度決算では安いんです。それと人件費が重なっとる。実際の収支、それともう一つ、葬祭の家賃が入るようになったら数字はよくなってくる。ただし、ここで問題があるのは、町長が、ちょっと思い出していただきたいんですが、1年半前の選挙のときに、金持テラスひのでなくて旧サンプル跡地の不透明さということを申し述べて、何が不透明だったのか私はわかりませんけども、その結果において今回の4月の契約で、数字は言わんほうがいいと思いますので、金額的なことは、テレビが映ってますので。非常に良心的な金額であったやつが2.5倍になったんですよ。ここ数字ありますよ。だけど、個人情報もありますので、土地代は金額言いませんけども、なぜあのときに不透明だということを言われたのか、ちょっと申し述べていただきたい。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 町長就任前ですね。（「そうそう」と呼ぶ者あり）いわゆる金持テラスひの、さらにはその前のサンプル、どういう名前がいいのかちょっとわからないんですが、その辺の取得であったり、計画であったりですか、そういう部分について情報がなかなか出てないんじゃないかっていう観点からお話っていうか、そういうことを言ったところでございます。ただその後、いろいろ日野町議会の皆さんとお話をさせていただいたり、議会するとき、さらには全協でいろいろお話を聞くと、ちゃんと議会のほうにお話がしてある、さらには金持テラスひの特別委員会でしたっけ、そういう委員会にもしっかり報告してあるっていうようなことでございましたので、私の一部、誤解ではなかったかなということで、たしか去年の3月議会か直近の議会でそういうお話をさせていただいたように記憶しております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長、全く今の答弁であれなんですが、本当に私は反省を求めたいし、町長自身もあのときに情報不足だったということをおっしゃったので、それはいいんですが、ただ、あのことによってこうなったのか、どうなったのかということにはわかりませんが、実際に新しく契約したときに、2%だった部分が5%になったと、そういうことになるのと非常に町にとってはマイナス。地権者は、最初に申し上げたように良心的な金額だったんですよ。これが今度、2倍も3倍も、まあ2.5倍言いましたけど、3倍になる可能性もある。そこは十分頭に、念頭に置いていただきたい。それで、この件に関して、町長の取得に対する思いを強く持っていたために申し上げておきますが、3年、4年前ですか、サンプラザ、旧サンプラザを取得して県から、やるときに紆余曲折ありましてね、一回予算が否決されたんですよ、実際、それでストップ。ただ、いろいろやりたいからという執行部のあれと、議会とのあれ関係でやる方向になったんですが、その過程で前執行部は取得を考えていきますということを明言したんですよ。ここにおられる新人さん以外の議員は把握していると思いますよ。そういう状況があったので、この取得に対しては十分関係者と今後協議していただいて道筋をつけていただきたい、どう思われますか、町長。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 冒頭でも御答弁いたしましたけども、取得っていうことをやはりしてまいりたいと思います。ただ、本当に地権者が何人かおられる中で、いろいろな御意見がありますので、まだそこのお話、取得に向かって手放すよとかってというようなお話にまとまり切ってませんので、そこが道筋がまだついてないってことで御理解いただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長、この今のことで私も地権者の方のお気持ちも十分認識して発言しているわけではございません。本当に怒られている地権者もおられるかもわかりません、何を勝手なことを言っているんだと。しかし、経緯は経緯でそういうことだったんです。そこは踏まえていただきたい。よろしいですか、町長、いいですね。首を振っていただければ、次、いいですか。

それと、2番目の借地契約、今後の。このことについても、私は資料をいただきまして、今、15件ほど借地契約でやっている一覧表があります、15件。その中で、町が基本的に借地の契約する数字がありますよね。固定資産評価額に対する何%って、テレビが入るとるので数字を言っているのかどうか、もう心があれなんだけど、いいだろうかね、いいね、そこは。はっきり

言います。町の基本的な借地の姿勢は、評価額に対する6%、これが町の借地契約の基本なんです。そこで資料を見てみますと、当然土地の価格が違うので一概には言えませんが、やはり格差の激しいところがある。これは、個人情報で出てしまいますので言いません。そこは精査していただきたいと思うんですが、町長いかがでしょうか。もうちょっと、答弁の前にもう一つ。例えば黒坂に何カ所とね、根雨に何カ所とあるんですよ。だから、私の質問を契機に、そこを精査していただきたいと思うんですが、とりあえず町長、答弁。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 現在、金持テラスを含めてでしたっけ、15件、町が借地契約をしている件数があるというお話でございます。その中で、借地料、パーセントで言いますと、だごへごがあるっていうか、恐らく高い安いがあるっていうようなお話でございます。私といたしましては、また町といたしましては、やはりその基本の部分に収束できるように、そういうような、どういんですか、次の契約更新時、契約がどうしても必要な部分、もう要らなくなる部分もひょっとしたらあるかもしれませんけれども、その基本にのっとった契約、そういったことで進めさせていただきたい思いますし、そういう気持ちっていうか、そういう数字で交渉してまいりたい、そのように考えております。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） この件でもう少し言っときますけどね、1平米当たりになんと単純に計算してみると、2倍ぐらい違うんですよ、そういうところがある。だから、一概には言えないといって私が最初に言ったのは、土地の評価額がさまざまだからそうなんだけども、余りにもというところがある。だから一回精査をしていただきたい。それと、町長、先ほど今、いいこと言っていたいたんですが、要らないところもあるかもわかりませんのでと言われましたが、全くそのとおりなんです。これは要らないんじゃないかいうところもあると思いますのでね、もう一度精査して、将来の、私の今回の趣旨の、将来の負担軽減、借地行政からの脱却、この趣旨、意味でやっていただけますね、町長、いいですか、どうですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねての御質問でございます。土地の今後の利用予定にもよりますけれども、冒頭で御質問いただきました、借地だけじゃなくって取得も視野に入れてというようなこともございます。ただ、地権者のあることでもございますので、思いどおりにまいるかどうか、一生懸命努力をしていきたいと思っております。状況に応じて検討してまいりたいと思っております。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長、よろしく申し上げます。

最後の質問ですが、町民さんに対する支援はどうですかということです。それでですね、答弁でいただきました年金生活者支援給付金ですか、これも国の施策、これは非常にいい施策だと聞いております。10月ですか、以降に申請をして。そこで、お願いというか問題は、年金事務所に申請せないかんのですよ、これは、対象者は。町でなくて、米子の年金事務所、そこで事務が郵送したりどうのこうのいうことで、受けられるのに受けれないという人が出る可能性がある。この事務的なことを健康福祉課中心にやっていただけますか、どうですか。これは国の事業なんですけども。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 消費増税10%の中で、政府はその対策として一つは年金生活者支援給付金の制度をつくったということでございます。先ほど御答弁で、その制度の概要についてはお話をさせていただきましたけども、手続のほうは……（「いやいや、いいそれはいい、支援をしてやってくれるかどうかだ」と呼ぶ者あり） こういう制度ができております。該当の方にはこういう通知が行きます、手続を始めてください。そういったことから始めて、健康福祉課のほうで支援させていただきたいと存じます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） この制度は恒久的な制度と答弁にも書いてありますように、死ぬまでもらえるらしいですから。非常に、いや本当ですよ、いい制度なんです。それで、プレミアム商品券のことが答弁で出てますが、これも国の施策。それで、私がこの質問で趣旨で申し上げたかったのは、実を言いますと、町独自で町長の政策で、何か町独自でやりませんかというのが本意だったんです。それで、当初は、水道料なり下水道料金なり、思ってたんですよ、そういう特別に出して軽減しませんかと。ただ、それを書きますと簡易水道に入っていない方もおられるし、公共下水に入っていない方もおられる、平等性に欠く、だからここには出しませんでした。それで、あるいは固定資産税の減免でもいいんじゃないかとかと思ったんですが、そこは私の質問を把握していただいて、町独自の施策ができないもんかということで質問をしたんですが、今、上がった2つの施策は国の政策じゃないですか、これは。これはいいですよ、だから。いいんだけども私が求めたいのは町独自で、町長の考えで何か町民さんに対する支援策は考えられませんかというところなんです。これも、財政の健全化があるからこそ私は質問をしとることであって、そこを捉えてほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） 消費税増税に当たって、何か町独自の施策、そういったものを考えてないかっていう御質問でございます。過去、消費税増税のときには臨時福祉給付金、そういったようなもので激変緩和のような、一回限りなんですけれども、そういったものが平成28年には1人3,000円とか、平成27年には6,000円とか、そういうのが施策として実施されてる状況は把握しておりました。今回、国の制度で、激変緩和ではなく恒久的なものが設計されてるというようなこともございまして、担当課、各課も含めていろいろ議論させていただいたんですけれども、今々、どういうんですか、有効とか、緊急にっていうか、そういったものは今々はちょっと考えられないなということで、今々は考えておりません。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 町長は、今はそういう支援策は考えてないということですが、私は考えてほしいということで質問をいたしております。それで、平成29年度まで、今おっしゃられたように日野町の臨時福祉給付金支援事業、これがあった、なくなりました。おっしゃるとおり3,000円、町長が支給対象者に対してこの要綱を定めて支給するというようになってます。だから、私は、こういうことでも町独自でやってもらえませんかということで質問をしたんですが、町長は今の答弁で全く考えてないと今は、いうことですが、それならばあえて言わしていただきます。介護保険料を上げて、町民負担を増額させながら、決算で剰余金が出た。その中において消費税が上がっていく、また負担をする、軽減が、町民の方に覆いかぶさってくるんですよ。取るだけ取って、何も支援しない、これはちょっと考えたほうがいいんじゃないですか。テレビを見ている方だって、多分下げてくれって思ってますよ、保険税を。いかがですか、何も考えてないということなら、私はそこまで言いますよ。何か考えるというならね。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 消費増税の関係で、介護保険の今、平成30年度の決算ができて、その30年度の決算のものを、どういうんですか、捉えての御質問ですけれども、それぞれまた制度も違いますので、一緒こたにというわけにはなかなかいかないと思います。そういった中で、先ほども申しましたように、従前は消費税のときに激変緩和っていうようなことで、町が何とか工夫してするっていうようなこともあったんですけれども、今回はその辺の工夫を国のほうでしっかりしていただいて、なおかつ恒久的なものが示された、制度設計されたということですので、今々同じようなものっていうことは今、考えてない。そういうことを申し上げたところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） あの介護保険と一緒にたにしてどうのこうの、私は町長、言っつもりはないんですよ。だから、そこまで負担を求めたのは事実なんですから。だから、国の支援制度は、今言ったように年金受給者に対する制度で恒久的な制度でいい制度ができました。ある意味、住民非課税の方や子育て世帯に対するプレミアム商品券という支援もありました。ただ、そこには限定的に制約がありまして、そういう方々だけで、それはいいんですよ、低所得者。そこで財政が今の状況で、まあまあ安定している状況ならば、1人当たり幾らとか、1戸当たり幾らとか、支援を考えたって私は罰は当たらないと思いますよ。それを全く国の制度があるんだから町は何も考えませんという姿勢ならば、それはそれで私はこれ以上申し上げることはできないんだけど、やはり町民の皆さんそこを期待してると思うんですが、いかがでしょうか。町長の答弁でやめますので。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねての町独自の支援、支援というか……（「支援だ」と呼ぶ者あり）支援ですね。今は、どういうんですか、検討したけどなかなかその玉がないというか、そういうような状況はあります。ただ、どういうインパクトっていうか、影響を非常に大きく受けられるっていうこともあるともあると思いますので、引き続きどういことができるのか、どういことを考えていかないといけないのか、さらにはどういことをしていかないといけないのか、それは引き続き検討していかないといけないと思います。今回検討して玉がないから終わりっていうことではなくて、今はそういうのはございませぬけれども、いろいろな環境の変化、そういうものを捉まえて、いろいろ検討してまいりたい、考えていきたい、そういうふうに思います。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 何かね、納得いかないんですがね、玉がないとかどうのこうの言われますけども、玉がないなら玉をつくっていただきたいという思いで質問をしとるんですが。いずれにしても、本当に消費税が10%に上がって各家庭大変だと思います。ある意味、本当に最後に申し上げたいんですが、税金でいうならば、やはり固定資産税を今の1.5%ですかね、1.5%だと思いますよ。それを1.4にするとかという案もあってもいいと思いますしね。そこは固定的に質問したらちょっとまずいなと思って、表現はしなかったんですが、とにかく町民へのそういう負担軽減を私は求めて質問を終わりますので、町長、最後に若干検討してみたいというような口が出ましたけども、その言葉を期待しながら質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をします。再開は11時30分。休憩します。

午前 11 時 24 分休憩

午前 11 時 30 分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

先ほど 6 番、中原信男議員の一般質問の中で訂正したい箇所があるということがありましたので、その訂正を許したいと思います。

6 番、中原信男議員。

○議員（6 番 中原 信男君） 先ほどの一般質問で、私の認識不足で国の施策の年金の支給のことで、担当課が私は健康福祉課と思い込んでしまいまして、健康福祉課という発言をいたしましたけども、実際の事務は住民課であるようでございますので、その辺を訂正させていただきたいと思います。申しわけありませんでした、よろしくお願いします。

○議長（小谷 博徳君） これを受けて、町長答弁も健康福祉課と言われましたが、訂正されますか。

じゃあ、訂正してください。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 所管課が健康福祉でなくて住民課ということですので、住民課中心になるとは思いますけれども、やっぱり福祉関係もございまして、健康福祉課もあの……。

○議長（小谷 博徳君） 町長、発言を直してもらったらそれでいいです。

○町長（埴田 淳一君） じゃ、発言を直します。住民課。

○議長（小谷 博徳君） これで訂正を終わりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、8 番、佐々木求議員の一般質問を許します。

8 番、佐々木求議員。

○議員（8 番 佐々木 求君） それでは、通告に基づいて 3 点について質問したいと思います。

実は、私は先日、学校の歯科検診について、衝撃的な数字が報告されました。これは、全国の保険医団体連合会が行ったものでありますが、学校検診を全国で行った後に、歯医者への受診を勧められた子供のうちに、未受診率というのは小学生で 50.8%、中学生だと 65.3%、高校生に至れば 82%だという数字が公表されました。子供の成長にとり歯の健康というのは極めて大事なことであることは言うまでもありません。そこで伺います。本町の実態はどのように捉えておられますか。さらに、検診後の対応はしっかりとできていますか。今後の問題も含めてお

尋ねをいたします。

次に、町長はこれまでたびたび国保税の基金を生かし、特定健診などの事業の展開で被保険者に還元していくと何度もここで答弁をされてきました。これまでの取り組み状況、成果の到達をお聞かせください。またその際、米子などで最近行われ始めた健診のされ方、これは特定健診をやられた方に皆生温泉の3施設の利用券を配付する。その利用券の配付先をさらに広げていくという計画があるようですが、こういう流れをどのように捉えておられるかお尋ねしたいと思います。

最後に、県もよく言われますが、大災害に備えて大事なものは、地方の防災力をつけることであるということを盛んに知事も言われます。私もこれには賛同ではありますが、私はこれまでさまざまな提案も行ってまいりました。しかし、大切なことは、どこまで現場を見、検分され、実践されているかであります。仮避難所の支え愛マップの作成含めて、装備のチェックなど実態を調査するよう求めてまいりましたが、その際一つの重要なテーマの一つとして、AEDの全町への設置を調査するよう求め、また計画的な配置を求めましたが、これは具体的にどこまで進んでいるのか、お尋ねをいたします。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） 8番、佐々木求議員の御質問にお答えいたします。

自席で答えるのではなく、この場で答えさせていただくということで、ちょっと緊張しておりますが、真摯にお答えしたいと思います。学校歯科検診について、町内の実態はどうかというお尋ねでございます。本年度の学校での歯科検診の受診率は、小学校、中学校とも100%でございます。昨年度、歯科検診後に齲歯所有者が歯科医を受診している割合は、小学校40%でございます。中学校につきましては、当該生徒がありませんでした。また、もしおくられているものがあれば、対策はどのように考えているか、対応しているかというお尋ねでございます。歯科検診が行われた後には、個別に当該の児童生徒に指導するのとあわせて、検診結果を保護者にお渡しし、受診していただくようにしています。また、学校独自で作成している健康手帳などに記載したり、学期末の段階で再度検診結果をお渡ししたりして、受診を促すようにしているところでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 8番、佐々木議員さんの一般質問の通告書に基づいて、御質問についてお答えいたします。

国保の基金についてということ、基金の利活用の取り組み状況と、及びその成果はどうか

っていうことでございます。日野町では、健康寿命延伸、さらには早期発見、早期治療で町民の健康を守り、医療費の節減を図るため特定健診であったり、人間ドック、各種がん検診、健康教室や介護予防事業などに取り組んでおります。

受診率向上事業にも取り組んでおり、昨年度の特定健診受診率は4.9%向上し、32%となっております。今年度は塩分摂取量簡易測定や持続血糖値測定など新しい取り組みも実施しております。

特定健康診査や人間ドックなど健康づくり事業は、平成30年度は664万1,000円の予算でございましたが、令和元年度は701万9,000円と予算を増額して取り組んでいるところでございます。今後も職員一丸となって健康づくり事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、米子市の取り組みを知っているかっていうことでございます。米子市では特定健診、がん検診、人間ドック、健康教室などのほか、加齢に伴う虚弱度診断をするフレイル対策モデル事業や皆生温泉とタイアップした受診率向上事業を今年度から始められたと聞いております。

次に、防災についてでございます。各避難所の実態調査結果、さらにはAEDの設置場所についての調査、そういったことについてのお尋ねでございます。自治会で設置される仮避難所は78カ所ございます。そのうち建物であるか、または建物に付随する土地が避難所になっている箇所が40カ所ございます。これらについての実態調査はできているかとお尋ねでございますが、残念ながら各施設訪問して、防災器具はどのようなものが整備されているかとか、備蓄品は何が何個保存されているか、洋式トイレかどうか、バリアフリーに対応しているかどうかなど、実態調査を進めるといふ段には至っておりません。AEDにつきましては、仮避難所に限ってということではなく、設置を確認した施設として町有施設9カ所、町有以外の施設9カ所、合計18カ所を把握しているところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 1番の問題であります。本当に私もこの数字には衝撃を受けました。全国で本当に大変な事態が起きている。子供の健康がむしばまれるだけでなく、学習面にもかかわる大事な問題であることは言うまでもありません。全体で見てもあれですので、とりわけ小学校に限って見ますと、決してこの日野町もいいわけではありません。特に私が指摘したいのは、どう対応していくか、おくれてはいないかという問題について、ここに書いてあります。しかし、この体制はこれまでもあったんじゃないですか。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） 御指摘のとおり、これまでもこのようにやっておりますし、今後も丁寧に対応をしていきたいというふうには思っております。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） では、なぜこういう実態が生まれる原因になったか、体制があるのにできてない。この問題点はどこに見ておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） 昨年度、小学校の受診率が40%ということで、そこに言っておられると思うんですけども、小学生の場合には乳歯と永久歯と両方ございます。乳歯の場合には、そのまま生えかわるのを待つという保護者の方もございます。もちろんそれだけではございませんが、でも引き続き丁寧に、受診していただくようにその都度個々にわたって対応しているというところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 乳歯だから仕方がないじゃなくて、歯医者さんが受診しなさいという指導をしているものを、指導し切れていない。これはやっぱり、組織的な体制をいかにもとっておられるやに言われますが、これが脳梗塞を起こしとるといえるか、動いてない。これをきちんと働かせないと、幾ら同じことをやってもいけない。その原因を大体どこに見ているかということについて言えば、例えば今言われたように、保護者のほうに、受けとめのほうに問題があるとか、あるいは学校サイドの個々に問題があるとか、こういうこと、例えば教育委員会にきちっとその都度状況が報告されてないとか、こういう問題をさらに細かく詰めていかないと、結果的には子供の体がむしばまれるということになるわけです。その点については、どのように考えておられますか。

○議長（小谷 博徳君） 生田教育長。

○教育長（生田 進君） 佐々木議員さんおっしゃるとおりで、ほっておくと大変なことになってしまうのは重々承知しております。冒頭で言われたように、都会のほうでは口腔崩壊というような状況、齲歯がもう10本以上口の中にあるというような子が、ほったらかしにされているというような状況も報告されているようでございます。しかしながら、本町におきましては、そうした実態は全く把握しておりません。引き続き丁寧に、一人一人の保護者に対して対応していきたいというふうには思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） この問題は、子供をめぐる環境というのは、御存じのように大変、

最近甘いものや、いろいろと複雑なものが出ております。これはよっぽど気をつけていかないとこういう事態が起きますし、同時に、私は大切なのは、やっぱり親御さんへの教育、宣伝といえますか、そういうことも十分やっていかなければ克服できない。40%だからよしとするものじゃないんです、やっぱり100%で。歯が痛いときには耐えられませんからね、誰でも。そういう建前を考えたときに、今後の、どげいいますか、父兄を含めた連絡を一遍の通知で済ますんじゃないくて、直接の声かけを含めて相当緻密にやらなければならない。一応体制はあります、体制はあるとしても、この体制が軟弱だったから事態が深刻化しておるという認識を持たないといけないと思うんですが、そういう点では町長、その点では非常に学校教育も大事けども、子供の体を守るという点でも非常に大事だと思うんです。やっぱり教育長、教育委員会を指導して、指導というか一緒になって、この流れをぜひつくっていただきたいと思うんですが、どうですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） おっしゃられる趣旨は十分理解しておりますし、先ほど教育長が答弁いたしましたように、しっかりフォローしてまいりたい、そのように考えます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 次の、国保の基金についてお尋ねをいたします。

先ほどの件では、町内は実は、お医者さんが黒坂と根雨と2人おられる。そういう点でも非常に有利な環境にあると思うので、ぜひそういうところも活用して進めるべきだということを申し上げておきたいと思います。

2番目の問題でございますが、受診率の向上が若干伸びております。若干、若干、100も伸びていないんですが、でもねこれはね、私は貴重な前進だと思うんです。この点については評価します。それはなぜかという、これが落ち込むと結局、時間がかかると国保会計そのものに響いてくる。さらに、その点については、これを出発点といえますか、元年にして、令和の元年と同じで元年にして、さらに全町的な取り組みを徹底して行う流れを、この際つくっていったらと思うんですが、どのように考えますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 特定健診であったり、いろんな検診の受診率を上げるいろんな取り組み、ことしも組み合わせで受診率を上げるっていうようなことにも取り組ませていただきましたし、いろんな工夫をまだまだしないといけない中ではありますけれども、一步一步進めて受診率を上げていくようなことをしてまいりたい、そのように考えます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 新たに塩分摂取量簡易測定や持続血糖値測定など、そういうのも始めたということについては、非常に大事なことだと思います。こういうことを可能な限りやっぱり頑張って広げていく。そのことによって、健康寿命を延ばしていただくように力を尽くすというのが我々の仕事ではないかと考えております。しかし、御存じのように鳥取県は今、全国なんです、県で統一する流れを追求、やっぱり依然としてやっております。今は基準額を各市町村に出すというやり方なんです、その際に米子のような動きが始まったことは、私は非常に意味があると思っておる。それは、余りにも内容の格差が大きくて、やっぱり、日野町などはいいほうなんです、米子あたりは相当悪い、中身が。それを一緒にしていく過程の中で、悪いほうからの、どういいますか、接近策の一つだと思うんです。私はそのやり方が、皆生温泉の施設を使う、3施設、それを広げる計画のようですが、広げるというやり方がどうかという問題は、財政論も含めて検討しなきゃならない問題があるとは思いますが、ただ、大事なことは、そういう努力がやはり、言葉は悪いですが、悪いところも始まった。いいところである我々も頑張っていかなきゃならない、そういうところに来た。この考え方は、思想は、結局早期発見、早期治療なんです。そうすることで全体の治療費を下げっていくということ、その実践的な例が、いい面では日野町だと思うんです。だけど、悪い面では米子だと思うんです、そういう努力をやらざるを得るところまで来とる。私は県一本でやるっちゃうのは、もうちょっと無謀なやり方だとは思いますが、そういう職員一丸となった取り組みを今後も進めていく必要があると考えますが、町長あたりはこの辺はどのように考えておられますか。米子の例やなんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんからの御質問でございます。県一本でやるっていう部分については、ちょっと私十分理解できなかったんですけども、米子市の取り組みにつきましては、先ほど議員さんお話しございましたように、特定健診や人間ドックを受けると皆生温泉の割引券がもらえる。3施設が対象で、年度内に1回ずつ利用できる、500円の入浴券が400円になる。受診率の向上、やはり受診率を上げるっていうことになりますと、受けてみようっていうインセンティブっていうのは大きな要素になってきますし、それを向上させる取り組みっていうことで非常にいい取り組みかなと思っています。今後の参考にしてまいりたいなと思います。

あわせて、インセンティブとしまして、これはさっきの県一本でやるっていうようなお話なのかもしれませんが、県でも健康県民マイレージ事業っていうのをされておまして、健康ポイント事業を全市町村が参加して実施しているところでございます。健康受診とかウォーキングの歩数とか、スポーツ大会やボランティアに参加したらポイントがついて、応募すると抽せんで

景品が当たる。日野町ではいきいき百歳体操のグループさんなどに案内しておりますけれども、グループでも個人でも参加できます。今月末までに、今年度は、申し込みが受け付けられているので、ぜひ皆さんにも御参加いただきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私はこれまでも再々、たびたびそれこそ申し上げてまいりましたが、実は国保の制度の中身、例えば一般会計からの補填を行うとか、いろいろ中身の工夫をやってきておるのは地方からなんです。国はとことんそういうことをやらせないように縛り上げてきておるのが実情なんです。しかし、あんまりにも負担が大きいために、地方はもう呻吟しながら、地方が努力をして少しずつ穴をあけて大洪水が起きてきておるとというのが現状なんです。私は、そういう意味で地方の努力は、米子方式が必ずしもいい、ベストだとは言いませんよ。しかし、やっぱりそういう努力をする姿勢、住民の命と健康を守ることが大事だという姿勢が、非常に大事じゃないかと思います。この点で、答弁は要りませんが、やっぱり担当課を含めて全力で頑張っていたきたいと思います。答弁は要りません。

次に、防災についてお伺いをします。私はこんな答弁を求めたわけじゃありません、率直に言っただけです。仮避難所が78カ所ある、こんなこと、あるのは、いろいろあるのはわかっております。ただ問題は、このうちに必要な設備がどれだけなされておるか知りたいんですよ。その中の一つのかなめとして、AEDを私は言ったわけですが、AEDも高価なものですから、全集落にすぐ配置しなさいという意味ではありません。できればそうしたほうがいいのはわかっておりますが、やっぱり要所要所には必要じゃないかと、そういう意味でお尋ねをしておるわけですが、これ78カ所という中のどれだけ点検をされておりますか。担当課長でいいです。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 先ほど申し上げましたとおり、仮避難所ということでなく、把握しているのが18カ所ということでございまして、その中で、仮避難所が当たっているところ、自治会が開かれているということだけではなくて、公的な施設も含めるのでありますけれども、仮避難所も当たっている箇所にAEDがある箇所といたしましては、5施設ということで……。〔発言する者あり〕5施設、5つでございます、を確認をいたしております。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 次に、先にお尋ねしたいと思いますが、最後から2行目に、設置を確認した施設としておりますが、設置を確認していない施設はどれぐらいあるんですか、逆に。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 自治会が開かれております、固有に持っておられます仮避難所、仮避難場所につきましての確認を全てできているということではございません。町内で今AEDを所有されているということで把握できたのが、先ほど申し上げた数字でございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私がこの問題について提言したり質問したりしたのは随分前です。何か月もたって、実際わずか78カ所です、担当者も配置して78カ所、そのうちの5カ所しか確認してないと。しかも、設置を確認してない施設もあると。こんなことはちょっと私は信じられないんですが、じゃあふだん何をされるんですか。地方の防災力を高めることが、いわゆる大規模災害などに対応する一番の力だというのは、知事が盛んに言われますが、それについて私もそうだと思うんです。ところが、現実にはそういうことを言われながらも、担当者を配置しても78カ所のうちの5カ所。こんなことで災害対策が前進すると思われませんか。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） 先ほど申しました5つという数字は、自治会に出かけて行って、自治会の方々とお話をしたという数字ではございません。AEDがあるかどうかの確認ができたところ、ところが5つということでございまして、自治会に出かけ、いろいろな座談会を開かせていただいたり、お話をさしていただくという箇所と言いますと、自主防災などのまとまった地区もあるんですけれども、含め21カ所、今現在出かけさしていただいております。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） いいですか、私は前のときに申し上げましたけど、防災監だと思うんですが、出かけられるのが。あるいは別の担当の方でも結構ですが、出かけたならその地域のいわゆる防災の小道具、器具の設置状況とか、支え愛マップのあり方とか、いうものを何で確認して帰らんのですか。これ21カ所確認すれば、78カ所のうちの21カ所ができたということになるじゃないですか。なぜそういうことを、仕事、それが仕事じゃないですか。地域の力を見きわめる、ここには担架が必要だ、あるいはほかのヘルメットが必要だとか、こういうことがわかる、わかるようにしないと、そこに局所的にでも大災害というか、大雨が降った、何を持って行かにゃいけないのか、食糧なのか毛布なのかヘルメットなのか、こんなことも具体的にわからないということになるんです。何があるかわからない。だから、そういうことを必ず具体的に進めないとはいけないということをたびたび申し上げているんですが、なぜこれが進まないんでしょうか、私はわからない。説明をお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 佐々木求議員、自治会がつくった仮避難所の質問だと思うんですけど、そ

れを役場が何でやらんかという部分の矛盾が若干あるじゃないか思うですけどね。まあそこところを考えると質問していただいたらと思いますが。(発言する者あり)

とりあえず、総務課長。

○総務課長(渡部 裕之君) 御指摘の提案はそのとおりであろうと思います。最も大事なのは、自治会が、自治会の皆様方が自分たちの防災力をどのように理解をされて、何が足りていて何が不足しているのか、そういったことを自治会の中で共有していただくこと、これが最も大事だと思っております。そのための座談会で出かけさしていただいているということでございますけれども、その中では、そういったおっしゃった数を把握しているというものも、場所もあろうかと思っております。ですが、町のほうがこれを把握するということが大事なことでなくって、地域が自分たちで話をして、この地域に何が必要なのか、それを一緒になって考えさしていただく。これこそが最も大事な作業じゃないかなということ今進めさしていただいております。

○議長(小谷 博徳君) 8番、佐々木求議員。

○議員(8番 佐々木 求君) これだけ超高齢化が進んでくると、例えば日中の時間帯でいうと、ほとんど元気な人は仕事です。そうすると、高齢者の方がたくさんおられるわけです。そういう中でいろんな判断をしていかなきゃならないわけです。そういうときに、何をどうすればええかちゅうことは、話だけじゃやっぱりいけない、現場でやらんといけん、やる必要があるんです。私も本当、自分でもびっくりするんですが、7件ほどいろいろ、水に流されたりしたやな人を拾ったことあります、心臓マッサージも2遍やりました。だけど、そういうのを通じて痛感するのは、やっぱり近くにあればなちゅうのはあるんです。それが、意外と、住民の安心を生む上でも必要なんです。私が今、さっき議長が言われた、なぜ地域のそういう仮避難所やなんかについて、役場がつかまにゃいけんのかという問題についていえば、例えば菅福の伝承館に緊急の事態が起きたというときに、AEDを持ってとばにゃいけんというよりかも、そこにあれだけ人の集まる所なんか、もう設置すべきです。設置しとりますか。

○議長(小谷 博徳君) 渡部総務課長。

○総務課長(渡部 裕之君) 先ほど申し上げましたとおり、全ての施設にあるというわけではございません。

○議長(小谷 博徳君) 8番、佐々木求議員。

○議員(8番 佐々木 求君) だからですね、私が言いたいのは、いろんな集落があります。8人ほどのところもありや、20人のところもある、100人のところも。そういうのを見きわめて、とりあえずここにはまず必要じゃないかと、全体として。そういうことを検討しながら、計画的

にやりなさいということ言うわけです。一遍にそれだけのものを、78カ所に設置しなさいというわけじゃないです。

それと、もう一つ大事なことは、本当に、これも不思議でかなわんけども、役場の中に担当者おられます。こんな設備状況を調査するのは、前回にも言ったんですけどね、担当者が、一番いいのはチェック項目ぐらい持って行くのが一番いいですけど、何があって何がないか足りんかというのは、行けばわかるんですよ、30分もかかりゃしませんよ、大抵。そういうことがなされない、これが大事じゃないかと思うんです。それで、何か事あるときには、支援者を、例えば隣村から支援したってくれということもあるかもしれん。そういうことが実働的にできるようになる、これが一番地域の防災力の力じゃないでしょうか、その辺の考え方、ちょっと若干、総務課長の言われるのがしっくりとこんのですが、どう思われますか。

○議長（小谷 博徳君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部 裕之君） いみじくもおっしゃいましたけれども、地区ごとによってその状況、人口もそうでありますし、いろんな支援体制も異なっているということでございます。そういう場所を、ただ数字だけを見て把握をする、そのことの意義というのはそんなに高くはないだろうと。繰り返しになりますけれども、やはり地域の方々と一緒になって話をして、地域の実情に応じた対策を講じていく、これが最も大事だということで認識をいたしております。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんのほうから今、仮避難所の設備の調査、もっと町で把握すべきではないかっていうようなお話がずっと続いているわけでございますけれども、私、先般、防災の関係で、レベル3、レベル4、レベル5、そういった研修を地元の方と地域の方とさせていただきました。そのときにやはり、仮避難所であったり避難器具、そういったものがここに置いてあるよっていうような状況の中で、3年間そこは使ってないとかいうような、いろんな想定があるわけですけど、何をそこで一番感じたかっていうと、やはり地域の方がまず設備の状況を、一番、避難所の状況であったり、備品がどういうものがある、どういうものが不足している、やはりそれを一番地域の方、地域力の中で確認されるっていうのがまず第一で、それを共有するっていう部分で、公助の部分で、どういうんですか、役場の職員も共有するっていうようなことはあるのかなと思いますけれども、先ほどから総務課長が申しておりますように、まずは地域で点検をしていただく。で、役場と共有する。何かそういう方法のほうが私は非常に的確ではないかなっていうふうに、この前の経験で感じたところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（８番 佐々木 求君） ですから、これももう、前回も前々回も申し上げてきたんですけど、リストアップすりゃあええんですよ、紙に。これ担架はあるけど、ここへは配置されていないのわかるやに、ヘルメットはあるけど、ないとか。電池はないとか、土のう袋はないとか、そんなことそんなに難しいことだと私は思わんです。そういうことを、そういう表があれば、地域と役場の共有ができるじゃないですか。だから、そこに例えば災害で、増水でいろいろ家が浸水しかけたというときに避難して、仮避難所に避難していただかざるを得なんだというときに、何が支援せないけんかすぐわかるですがね、そういう紙を持っとればね。シートをやっぱりつくるべきだと思うんですが、私はこれ非常に大事な作業だと思います。これはほとんどが、別に防災監がわざわざ出かけて講演しなくても、地域でできるわけですから。そういうことをきちんとやらないと、私はやっぱり積み上がらん。

それから、もう一つは、せっかく町長が決断いただいてバリアフリー、3分の2の助成やりました、ほとんどの集会所は基礎の部分が高いんですよ。大体1段2段はあるんです、そういうところにいわゆる、どういいますか、病気とか高齢者の方が行かにゃあいけん。そうなるとやっぱり、そういうことバリアフリーのことは考えないといけない。せっかくそういう事業もあるのに、それがなかなか進まないというのはほとんど知らないからですよ。そういうことも含めて、もっと積極的にやるべきだということを思いますが、その点はどんなですか、町長の答弁を求めて。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 設備の関係、それから制度の関係、要は情報の共有であったり、周知のやり方がまだまだ足りないよってというようなこともございますので、その辺は両方とも工夫をしてまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） これで終わりますが、ぜひ、あすこの担当ここの担当でなしに、やっぱり一貫して防災という観点を貫いて指導していくように努めていただきたいということを申し上げて私の質問を終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 以上で午前一般質問を終了します。

ここで休憩いたします。再開は、午後1時30分といたします。

午後0時10分休憩

午後1時30分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

5番、松尾信孝議員の一般質問を許します。

5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 午後の第1番目でございます。御飯を食べて少し眠たくなってるかもしれませんが、目を覚ましていただけるようなしっかりとした質問をさせていただきたいと思えます。

きょうは、通告に従いまして、1番目としてリバーサイドひののこれからどうするのかという問題。もう一つ大きいテーマとしましては、人口減少の中で、民間依存にかなりしてる生活に関連したインフラ、これをこれからどうするのかというこの2つの大きいテーマでお話しさせていただきたいと思えます。

まず、リバーサイドひののですが、来年3月に、今の指定管理の契約の更新を迎えます。これに臨む町の姿勢を問いたいと思えます。リバーサイドひのは、設立から20年以上経過しております。施設は幾分老朽化している部分もあります。当初は随分にぎわったというふうにも聞いております、当時はまだ日野町が随分元気のあった時代だったと思えます。翻ってもう四、五年、五、六年も前のことですが、私、当時は近くに住んでおりましたので、たびたび食事や入浴にリバーサイドに行っておりました。率直な印象を申しますと、立派で非常に清潔な施設で、従業員の方も一生懸命やっておられる、接客も申し分ない、その割には余り町民の方の利用も見かけられなく、稼働が低いんじゃないかと。そういういわば宝の持ち腐れではないかというような感じを持ちました。

例えば日野町が毎月発行してます「広報ひの」、これには、当時ですけど、日南町の食のフェスタとかそういうものの宣伝は、宣伝といいますか、紹介は載っておりましたけど、過去、私が調べた段階で過去2年間、日野町のリバーサイドひのについての宣伝とかそういうものは一つも「広報ひの」に載ってありませんでした。言ってみれば、行政は、指定管理に出したら後はほったらかしのような状態と言って過言でないような状態です。ですから、私は議員になって最初の一般質問でリバーサイドのことを取り上げました。今でこそ当たり前になっていますが、当時は禁煙でもありませんでした。それがこのことを議会で一般質問で指摘しましたら、すぐに全面禁煙になりました。そういうところまでは実は行政は気が回ってなかったんじゃないかなということな

んです。そのとき思いましたことは、そもそも行政は、このような接客施設の運営は通常業務の範囲の外であり、きめ細かな対応には向いていない。何の対応もとらなかった指定管理者も遠慮もあるのか、そういうことまで踏み込む気力もない。本当に前からの惰性でやってるような感じでした。ともすれば、ということですね。幸いにも議員という立場をいただいた私としては、多少は外の世界も見てきておりますので、いろいろとこういう一般質問の機会でご提案することがこの施設の利用の増加につながって、ひいては町民福祉の向上につながるんだというような立場でたびたびこれを一般質問で取り上げさせていただいております。

さて、まず本件についてお聞きしたいのは、リバーサイドを今の、今後の日野町の行政、住民福祉の行政の中で、どのように位置づけているのかということでもあります。ある意味再確認になるかもしれませんが、再度日野町としての立場をお聞かせください。これまで年間約1,000万の指定管理料が払われてきておりますが、加えて過去3年間にどれくらいの予算がこの施設につき込まれているのかお聞きします。

前回の指定管理契約の更新に先立ち、外部コンサルタントにリバーサイドの経営状態について診断を依頼し、報告書の中に幾つかの経営改善に対する指摘、提言がなされました。その提言に対して、これまで町はどのような対応をしてこられましたのでしょうか。

この問題の最後に、現在の指定管理契約が終了する来年の4月以降、町としてはこの施設をどのようにやっていくつもりであるのか。あわせて、契約の更新に向けてどのような工程で何をしていくつもりなのか。そもそも将来的にこの施設をどのようにするつもりであるのか、お伺いしたいと思います。

2番目の大きいテーマとしまして、生活関連のインフラについてお伺いいたします。町内の生活関連インフラが、かなりの部分民間に依存しております。例えば、金融機関の窓口とかATM、銀行のATM、商店、ガソリンスタンドなどが民間に依存してる生活関連のインフラなんでしょう。例えば、一見公営に見える町営交通も、実は委託先の日野交通の存続に大いに依存していると思います。過疎化、高齢化の波の中で、労働人口が減少し地域が衰退していけば、インフラの受益者も減り、サービスの供給者も高齢化し、当然のことながら民間企業、すなわちインフラの担い手も存続も怪しくなっていきます、時間の問題であるかもしれません。そこで、このような民間依存の生活関連インフラの将来的な存続に関する役場庁内での検討が既に始まっているのかどうかについてお伺いいたします。あわせて、ことし12月まで廃止が延長された合銀根雨駅前ATMは、その後どのような経緯で、12月以降どういうふうになるのか、お伺いしたいと思います。以上。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 5番、松尾議員さんからの御質問にお答えいたします。

まず、リバーサイドひのの関係でございます。リバーサイドひのを町の行政の中でどのように位置づけているのかというお尋ねでございます。リバーサイドひのは、日野町の観光振興、地域振興を図る上で、地域の交流拠点として、また日野町唯一の宿泊施設としてなくてはならない施設と考えております。現在オシドリ観察などの観光客の宿泊施設となっているほか、県指定史跡となる見込みの都合山たたら跡への誘客、及びリバーサイドひのを拠点とした観光モデルコースづくりの取り組みや、日野川下り、ラフティングでございますけれども、の県内外の参加者への食事提供や入浴などに取り組むとともに、高齢化が進展する中、日野町エリアにおける根強い宅配弁当需要を支え、高齢者の地域に密着した見守り活動など重要な役割を担っているところでございます。継続的なリバーサイドの運営につきましては、指定管理者と行政が一体となって住民サービスと利便性の向上、町民福祉の向上、観光振興の促進に力を入れ、町民に愛される施設リバーサイドひのとなるように取り組んでいきたいと考えております。

次に、過去3年間町がリバーサイドひのにつぎ込んだ予算は幾らかつというお尋ねでございます。過去3年間、年度別に申しますと、平成28年度は777万5,000円の実績額でございます。その主な内訳は、管理委託料514万2,000円、修繕料は、ふすま等の張りかえ、事務室エアコン施設に101万3,000円、工事請負費は、建物看板ライトアップ照明工事15万1,000円、備品購入は、厨房機器の食器洗浄機112万8,000円などでございます。続きまして、平成29年度の実績額は、2,195万5,000円でございます。その主な内容は、管理委託料993万6,000円、修繕料は、トイレ自動水洗取りかえ、厨房LED照明器具取りかえに113万3,000円、工事請負費は、客室エアコン8室の更新、給湯ボイラー取りかえに645万8,000円、備品購入は、厨房機器の冷凍冷蔵庫、客室テレビ6台更新に213万3,000円、作成委託料は、案内看板作成に193万3,000円などでございます。最後に、平成30年度の実績額は、2,286万8,000円でございます。その主な内訳は、管理委託料993万6,000円、修繕料は、電柱の高圧気中開閉器取りかえ、浴室シャワー混合栓の取りかえに108万2,000円、工事請負費は、交流ホール、食堂等エアコン更新、バーベキューコーナー整備に1,056万7,000円、備品購入は、和室用机、椅子購入、1階トイレウォシュレット4台の新設に95万2,000円などでございます。そして、今年度、令和元年度は、バーベキューコーナーの椅子の購入や事務室の照明施設取りかえなど予定しております。今後も計画的に整備改善することにより、安心して利用していただけるリバーサイドひの

を目指し、総力戦で対応していきたいと考えております。

次に、前回、契約更新に際して外部コンサルタントに経営診断を依頼されたが、その指摘事項に対して町はどのように対応したかとお尋ねでございます。平成28年3月にまとめられた報告書は、リバーサイドひのの主に宿泊機能に着目し、経営環境分析、経営資源分析を行い、施設の課題を抽出するとともに、日野町交流センターのあり方を調査、検証し、今後の施設のあり方について、大きく3点について提言されております。町は、毎月の指定管理者とのミーティングの中で、経営診断結果も踏まえ、必要な助言を行うとともに、広報や施設の環境整備などの取り組みを進めてまいりました。

1つ目の提言、認知度、集客力の向上につきましては、ホームページのリニューアルやインターネット予約システムの導入、新聞折り込みなど広報宣伝の強化を図りました。また、国道等からの施設の視認性を高めるために、施設への誘導看板の設置や、施設前にのぼり旗を設置するなどの取り組みも行いました。

2つ目の提言、ハード面の整備による受け入れ体制の充実につきましては、Wi-Fiの全館完備を初め、全ての客室や交流ホール、食堂等のエアコンの更新、バーベキューコーナーの整備などを行いました。今後も客室の洋室化の検討など利用者の増加につなげるための方策の検討や、必要な環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、3つ目の提言、町の支援策の検討につきましては、平成29年度から指定管理料の見直しのほか、「広報ひの」での記事掲載、各種イベントや各団体へのパンフレットの配布、さらには、たたらんちや、謎解き宝探しなどの広域観光の取り組みにできるだけリバーサイドひのを取り込むよう、企画、立案するなどの取り組みを行ってまいりました。

次に、来年4月以降、町としてこの施設をどのようにするつもりであるかとお尋ねでございます。令和2年3月末をもって、現在のM・Aサービスと管理に関する基本協定が完了することから、ことし10月から指定管理の募集を始める予定を考えております。M・Aサービスも含めた全国展開で公募していくこととなりますが、基本的には今やっておられる方を第一に話は進めていきたいと考えております。施設の方向性につきましては、先ほどもお答えいたしました、リバーサイドひのは日野町の観光振興、地域振興を図る上で、地域の交流拠点として、また、日野町唯一の宿泊施設としてなくてはならない施設と考えております。今後も町有施設として計画的な修繕に努めながら、指定管理者と連携し、さらなる収益改善、利用促進を図り、持続可能な施設として、町民の皆様と力を合わせながら管理運営を続けてまいりたいと考えております。

次に、人口減少の中で民間依存の生活関連インフラの今後のあり方についての御質問ござい

ます。この課題に対する検討は始まっているかという御質問でございます。生活インフラ全般の維持、存続という、本当に総括的な検討を始めているというわけではございませんが、公共交通を中心とする移動手段の確保の問題や、商店の減少も相まった買い物困窮の問題など、これまでも大きな課題として取り組んでまいります。路線バスの町営化、さらには委託事業者への財政的支援、移動販売事業支援、これらは全て、まず民間の皆様の力をかりながら、そこに経済的支援を投入しながら維持しようとする取り組みでございます。

次に、合銀根雨駅前ATMの12月廃止について、その後の進展はあったかという御質問でございます。3月議会でお答えしましたように、この山陰合同銀行の根雨駅前ATMの廃止につきましては、ことし12月までの稼働でやむを得ないというふうに思っております。本町のみならず、山陰地方全体の人口が減少する中で、全てのものを未来永劫維持することはやはり難しいお話なのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） お答えは、特にリバーサイドの部分につきましては、私が考えていることに沿ったようなお答えでありまして、実はこのところ、一般質問の日、私、非常に気が重かったんですよ。でも、きのうこの答弁書を見まして、非常に私が思ってるようなことに近いような内容が書かれておりまして、そうか、4年もたてばこのようにいろいろ変わってくるもんなんだなというふうな、感無量の思いであります。きょうは、ですから、割と今までよりは軽やかな気分で一般質問をさせていただいておりますので、町長もひとつよろしく。とはいえ、少し気になる部分がありますので、もう少し詰めさせていただきたいと思います。

まず、その前に、毎年2,000万円以上のお金がこの施設につき込まれていると、この2,000万というお金は非常にやっぱり大きいお金ですよ。ということは、やはりこの部分について、政策的なかなり強い意味づけ、これがないと、この2,000万以上の出費というのは正当化していけないんじゃないのかと。つまり、町の政策の中でこの施設がどういうふうにあるんだと、そのためにはこの施設に2,000万円以上出すんだという共通の認識がやっぱり必要ではないのかと思います。その上で、今後も計画的に整備、改修することで安心して利用いただけるリバーサイドを目指して、総力戦で対応するというふうに言われました。この総力戦って、どっかで聞いたことあるなと思いましたが、実は金持テラスの運営に関して質問したときにも、同じように総力戦でやるというようなお答えが当時の企画課長からありました。もう少し具体的に、この総力戦で対応するということの中身をお聞かせいただけませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） リバーサイドひのの行政の中での位置づけについては、先ほど御説明させていただいたところでございます。そういったなくてはならない施設でございますので、関係者、関係課、そういったものが一致団結して対応していく、そういうお話でございます。ただ、その具体のものにつきましては、具体の話がないといけないと思いますので、産業振興課長から答えさせます。

○議員（5番 松尾 信孝君） じゃあ、産業振興課長のお答え聞きましょう。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 総力戦でというお尋ねでございます。日野町交流センターの設置目的といいますのは、そもそも人と自然、人と人との交流による地域活性化の実現というものであるというふうに認識しております。これは指定管理者さんのみでなし遂げられる目標ではないと思っております、当然指定管理者さんにつきましては、健全な経営、施設運営というものを行っていただくんですが、やはりこの地域活性化を目指すためには、地域住民の方でありますとか、やっぱり行政とが一体となって取り組みを進めるべきであるというふうに考えておりますので、そういった取り組みをしていきたいということに考えております。

具体的にということでございますが、たたら遺跡が県指定になる見込みでございます。10月19日からイベントを2週間やって実施するんですけども、その中でたたらツアーを実施する予定としております。このツアーにつきましても、基本的には、これまで奥日野ガイド倶楽部さんなどがウォーキングツアーなどを実施していただいておりますが、いろいろ行政の中との相談の中で、ぜひリバーサイドとセットとしたツアーを実施してほしいと、たたら遺跡をトレッキングした後にリバーサイドで入浴と食事を楽しんでいただく、そういったツアー造成なども進めております。こういった取り組みを今後も進めてまいりたいということでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 若干、ちょっと目くらましの反れていってる気がします。私は、この役場の体制として総力戦でやるというときに、具体的にどういう体制を考えてると、これは、実はけさほどの同僚議員からのSDGsの推進室のようなものをつくれないう質問の中でも非常に答えが曖昧なような感じで、尻切れになっているわけですが、この役場の総力ということを使われるときには、私は、ある程度イメージして取りかかる必要があるんじゃないかと、きょうはそこそこだけを指摘にとどめておきますが、やはりこういうものは、総力っていうときには、本当にやっぱり具体的に、例えば、少なくとも庁内の打ち合わせに課長全部が出るかとか、

そういうようなある程度具体的なイメージでお答えいただきたかったということを取りあえず指摘しておきます。

次に、外部コンサルタントのレポートの問題ではありますが、それがその後どういうふうにご利用されてきたのか。確かにいろいろ、メニューの改善、折り込みチラシが入ってます、ホームページもグレードアップされております。そういう意味で改善が見られております。その中で指摘されて、かなりここが弱いと言われた部分について少しお尋ねしたいと思うんですが、まず、アクセスの弱さという項目で言われておりました。

ちなみに、町長はあのレポートはごらんになりましたでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） シンクタンクさんが作成されたレポートですけれども、どういうんですか、作成された当時、見させていただきました。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） ということは、確認ですけど、今回、私、この一般質問の質問項目の中であえてメンションしておりますが、改めて、町長は、このレポートはお読みにならなかったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） レポートの存在自体は知っておりましたし、改めて読むということは今しておりませんでした。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） かなりそれは失望なんですよね。やはりこれが、実はリバーサイドをどうするかっていうことの本当に根幹になる問題だと思うんですが、その中で、また話戻します。アクセスの弱さということが指摘をされて、あっ、産業振興課長は、これはごらんになったでしょうか、レポートは。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 読んでおります。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） ありがとうございます。その上で議論を進めていかせていただくと。そのアクセスの弱さというところで、先ほども課長がおっしゃいました、たたら、都合山のお客さんを誘客するとか、いろんなことをおっしゃっております。そのアクセスの弱さをどういうふうに克服しているかということではありますが、前回もここで申し上げたんですけど、町営

バスをリバーサイドまで延長するということについての検討はできないのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 町長ですか。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） たしか前に御提案いただいたと思います。検討しましたが、ちょっと無理だなんていうふうな結論に達しております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） オシドリのお客さんとか、都合山のお客さんとか、中には車で来られない方もいると思うんですが、これを誘客するにはどういう交通手段を何かお考えになっているのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 実態として、自家用車で来られる方が随分多い中ではございますけれども、やはり根雨駅でおりられたり、黒坂駅でおりられたりっていう方も当然ございますし、県外のほうからマイクロバスを仕立てて来られるような方もおられるのではないかなと思います。幸いにもリバーサイドにはマイクロバスの保有がございますので、それを上手にを使って、お出迎え、お送り、そういうことが可能ですし、実際送り迎えもしていただいていることもありますので、そういう使い方というか、そういうような集客ができる、そのように考えております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 細かい話ですけど、つまり、1人、2人の車のないお客様も、例えば根雨駅あたりから、もしくは都合山あたりに送迎できるということで理解してよろしいでしょうか。課長でよろしいです。

○議長（小谷 博徳君） 町長、振るなら振ってください。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ケースによってはできると思いますけども、それ以外に、地域公共交通としてバスと一体になったタクシーというのもございますので、そういったものも活用もあるのではないかなと思います。そういったものも活用していただければありがたいなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 高齢化である免許の返納とか、なかなか運転できないとか、そういう中で町民の利用をふやしていくためにも、やはりそういう交通手段を、アクセスの問題について、やはりお考えいただく必要があるんじゃないかなと私は思っております。

もう一つ、指摘事項の中で、客室の洋室化というのが出ておりました。今、この洋室化につい

てはどのようなふうになっておりますでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 具体のことですので、産業振興課長から答えさせます。

○議長（小谷 博徳君） 角井産業振興課長。

○産業振興課長（角井 学君） 洋室化についてのお尋ねでございます。今、実際の利用者の声でございますが、洋室化にしてほしいという声があるということは伺っております。ですので、全室、今和室でございますが、今後、洋室について検討していきたいというふうには考えております。また、実は米子鬼太郎空港、韓国、香港に加えまして、人口が3,200万人の上海と今度結ばれる、空の駅が開かれることになりました。やはりそういったインバウンドも見据えて、インバウンド受け入れるに当たっては洋室化はマストでございますので、そういう部分で検討を今、M・Aさんと一緒に始めているところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） ということは、検討がうまく進めば、来年の予算にはもしかしたら入ってくる可能性もあるというふうに理解してよろしいんでしょうね。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 端的に答えます。そのとおりだと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） ちなみに、このレポートですが、町長もごらんになってなかったということで、これ、指定管理者とは共有されておりますでしょうか。当時の担当課長の方でも結構ですが、いらっしゃったらお答えください。

○議長（小谷 博徳君） 音田副町長。

○副町長（音田 守君） 研究所のほうからいただいた御意見等については、基本的にM・Aと共有しての事業展開でございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） じゃあ、このリバーサイドの問題の最後に、来年の3月に指定管理契約を、新しい指定管理者をまた結ぶということではありますが、さっきのお答えですと、今の指定管理者を一義的に考えていると、そういうお答えでありましたが、ただ、これ、何事も交渉事であります。交渉事というのは、もちろんよく御存じのことだと思いますけど、常に代替案というものを持ちながら交渉しないとうまく話は進んでいかないということであると思うんですが、端的に言いますと、ればたらの話じゃ答えられないっていうふうにおっしゃる可能性もあるんで

すけど、もし今の指定管理がうまくいかなかったときにはどういうふうにするということを、今の段階で何かお考えでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 現在の指定管理者との基本協定が来年の3月終わるわけなんですけれども、今現在の指定管理者の方に本当に一生懸命取り組んでいただけてまして、いろいろな改革とか、そういうのが進んできてると思ってます。そういった流れを引き続きというのが、一つ、大きな大きな基本的なことにございますけれども、確かに議員さんおっしゃられたように、企業さん、事業者さんにはいろんなことが、思惑というか、考え方もあろうかと思えますし、また、環境の変化、そういうようなこともひょっとしたらある、そういったことも考えて、やはり幅広く全国公募っていうようなことも視野にっていうか、しながらしないといけない、そういうことで補完できるのかなっていうふうに私は考えております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 指摘事項の中であえて実は言わなかったんですけど、あの中に燃料費、水道光熱費が依然として高いという問題とか、宣伝広告費が使われていないというような具体的な現場の話が出ておりました。直近のレポートを見ますと、余りこの辺が改善されてないと、それはもちろん施設の問題もあると思うんですけど。ですから、この指定管理の問題を考えたときに、管理者のこういう施設の運営に対する専門性といいますか、そういうところも十分に加味した上で、専門性ノウハウをどこまで持っているかということも加味した上で、当たっていただきたいというふうに思うわけでありまして。

次は、生活関連インフラの問題に当たらせてもらいます。

合銀さんとは、ATMの件で3月に御報告いただいた以降、何か接触はされたんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ATMの関連で3月に御質問を受けまして、御答弁したとおりでございます。その後は、この件についての接触はしておりません。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 答弁の中でもわかったんですけど、つまり、こういう企業が決めることについて、我々はもう何もできないという、難しいお話ではないかと思えますというふうに言われました。それで、だから、私のこの質問の一番の趣旨は、確かにそうなんです、企業の判断。企業がやってる今の生活関連インフラは、ここはもうからないとわかったらすっと出ていくわけなんですよ。今あるスーパーだって、ある程度の採算分岐点を下がれば当然出ていくこと

になるでしょう、ガソリンスタンドばかりですね。それに対して行政は、町民の福祉を守るためにどれだけ前広に、前もって手を打つかという問題を提起したつもりなんです、そのあたりについて町長はどういうふうにお考えなんでしょうか、基本的に。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さん、人口減少の中で民間依存の生活関連インフラの今後のあり方ということで、そういう質問、趣旨でございます。そういった中で、やはりいろいろな、銀行ばかりでなく、今取り組んでるのは、地方公共バス、タクシー、さらには買い物支援、そういったことを取り組んでいるところでございますけれども、全ての民間企業さんのそういう社会インフラ、そういったものを町のほうで全て補えるかっていうと、なかなかそういうわけにはまいらないっていうのも、一つの限界があるってことは御理解いただけると思います。そういった中で、やはり交通インフラ、いろんな条件、いろんなものもありますけれども、交通インフラであれば、例えば地域で買い物を支える、病院に送り迎えする、そういった取り組みも、町外、全国でも進められてるようなこともございますので、やはり地域で守っていくってようなことに支援する、そういったやり方もあるのかなと思ってます。あとは、やはり民間企業さん、商店さんなんかの存続っていうような、例えば、そうですね、事業継承者がおられなくなったっていうようなことで、店の閉店とかそういうのもあろうかと思えますけど、その辺は、後継者を見つける、そういったような取り組みもあろうかと思えます。いろんな取り組みっていうものを幅広く捉えて、支援しなければならないものについては支援していく、そういったスタンスがまず第一かなと考えております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） もっともなお話でありますし、何もそこんところがいけないということではないんですけど、受け身的な姿勢であるとやはりうまく対応できない。御答弁は、つまり、財政支援はします、でも、企業の判断でなくなっていくものはやむを得ないというのが答弁の言ってみれば趣旨だったと思うんですけど。ただ、受け身的にこういうものをしていったんでは、例えば今補正予算で出ております町営バスの車庫の修理の問題、補修の問題、これだって、例えば私有財産に対して公金が使われてるとか、そういう問題があるわけですね。これは、今、民間に依存しているこういうインフラの将来を考えたときに、必ず出てくる問題なんです。私はこの機会に、やはりそういうものについてある種の指針なり基準なりをちゃんと持てば、これは今回だけよとかいう、もちろんその状況に応じた対応が必要なんだろうけど、ある程度町として、行政として、そういう、これから民間を支援していかなくちゃいけないんだということにつ

いての指針といいますか、スタンダードというか、そういうものをやっぱり持つ必要があるんじゃないかということをお指摘申し上げてるんですけど、それについてはどう思われますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 場当たりの対応ではなくって、やはり一つのそういうような考え方をつくっていった対応すべきではないかなという御意見だったと思います。本当にいろんなことがあると思いますけれども、その辺は慎重に検討してまいりたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） もう少し助け船といいますか、提案を申し上げれば、やはりこれからこういうインフラというのは、生活関連の、一つは、企業の垣根を越えた企業、もしくは事業の業態の垣根を越えた対応が必要になってくるということがあると思います。例えば、ATMの問題についても、じゃあ、町内にある金融機関のATMを統合して、技術的にできると思います。それに対して町が少しの財政支援をすることが、そういうことだっただけでできると思うんですけど、そういう企業の垣根を越えた対応が一つ。それともう一つ、例えば交通の問題とかでいえば、広域的に物を考えると、例えば江府町と一緒に物を考える、日南町と一緒に物を考える。そういう広域的に物を考えて、対応する、これももう一つの対応だと私は思うんです、こういうだんだんインフラが。それができるのは行政なんです。それをやっぱりイニシアチブとして、旗を振ってできるのは、僕は行政だと思うんですね。そこんところについてどういうふうに思われますか、突然の提案であると思うんですけど。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どういうんですか、端的に言えば、すばらしい提案だなと思います。やはり垣根があるとか、業態に縦の線が入るとなかなか、どういうんですか、身動きがとりにくい。先ほどはATMの共同化っていうようなお話もあったんですけど、単純に言えば、〇〇商店さんが今まではこれしか扱ってなかったけども、こういうものもさらに扱うとか、そういうようなことも一つ、業界の、業態の多様化っていうか、そういうことも必要かなと思いますし、特に地域公共交通、そういった面につきましては、日野町単独っていうのもなかなか厳しい、そういったものをさらに広域的。具体的には、今、西部圏域で地域公共交通のあり方を検討するとか、そういうようなこともございますので、そういった場でいろいろ検討もしないといけない。さらには、今回、中山間地の新たな振興ということで、県がモデル事業ということで、今後の支援のあり方について検討していくっていうような中で、まさに今、議員さんがおっしゃられたようなことも、地域の要望、集落の要望として出てくるんだと思います。やはりそういったものも踏ま

えて検討していく、解決していくっていうか、対応していく、そういったことが必要だと思います。そのときに行政も力を十分出していききたいな、いかなければならないな、そのように認識しております。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 繰り返しますけど、本当にやっぱりこういう問題をイニシアチブをとって、リーダーシップをとってできるのは、行政しかいないんですよね。ですから、広域で物を考えると、企業の垣根を除いていく。しかも、まだ誰も余り考えていないところなんです。日野町がやっぱりこれ先駆けとなって、前に打って出てやっていくと、そういうような対応をこれからおとりいただきたいということで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、3番、山形克彦議員の一般質問を許します。

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） それでは、9月議会定例会に当たりまして、通告をしておりますとおり、地方創生戦略の仕上げとして、さらに一步踏み込んだ施策の展開について、町道根雨駅西側線の道路整備の必要性と金持テラスひのの出入り口付近の国道の改良計画について、町長の考えをお聞きしたいと思っております。

さて、ことしも台風や異常気象などで全国各地では暴風や局地的な豪雨に見舞われ、土砂崩れや冠水、建物の倒壊など、甚大な被害を受けられた地域も多く発生し、被災されました皆様にはお見舞いを申し上げたいと思います。幸い当町では、ことしは今のところそのような被害もなく、安堵しているところですが、このまま災害もなく秋の取り入れが無事に終わることを願っております。

それでは、質問をいたしたいと思いますが、まず1点目は、今年度の施政方針で示されている、ことしは地方創生戦略の仕上げの年であり、さらに一步踏み込んだ施策を展開していきますと述べられていますが、現在進められている、きらり日野町創生戦略も今年度が5年目で最終年度となっていますが、仕上げをする期間も残すところ7カ月足らずとなりましたが、地方創生戦略の仕上げをするために一步踏み込んだ施策を展開していきますとは、どういった考えのもとで、具体的に何をされるのかお尋ねをいたします。

次に、町道根雨駅西側線の道路整備の必要性と金持テラスひのの出入り口付近の国道の改良計画についてお尋ねします。

まず、町道根雨駅西側線の道路整備は、昨年7月に予算が議決されて以降、理由はどうであれ、事業を繰り越し、議決以後1年以上も放置され、いまだ工事を発注された形跡もなく、道路の必要性を疑わざるを得ないと思いますが、概要は延長が90メートルで、事業費は1,945万5,000円となっていますが、私は、施設周辺の今現在の利用状況を見る限り、使用頻度は限定されたもので、費用対効果の疑われる無駄な投資になるものと思っていますが、本当に道路が必要であるとお考えですか。予算を棚上げとされてはいかがですか、お尋ねします。

次に、国道の改良計画についてですが、国道に接している金持テラスひのの下隣にはスーパーマーケットがあり、国道は通行量も多く、緩いカーブのために見通しも悪く、交通事故が発生しやすい状況であり、ふだんから接触事故などがたびたび発生しているとお聞きしますが、交通事故の発生を抑止するには道路改良が最も有効な手段と考えますが、国道の改良計画はどこまで進められているのかの、以上2点についてお尋ねをいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 3番、山形議員さんからの御質問でございます。

まず、きらり日野町創生戦略の最終年度、さらに一步踏み込んだ施策の展開とはどのような戦略のもとで、具体的に何をするのかというお尋ねでございます。

今年度取り組みを行っている事業は、平成29年度までに実施した事業について評価・検証を行った上で、さらに力を入れるべき施策について、取り組みの必要な事業を実施しております。特に力を入れて進める分野としましては、移住・定住分野、子育て・教育分野、産業・雇用分野、保健・医療分野を上げているところでございます。

さらに一步踏み込んだ施策としましては、移住・定住分野では、さらなる移住者の受け入れ体制整備を狙い、町が空き家を借り上げて必要な改修を行った上で、移住者に貸し出すという事業を行っております。次に、子育て・教育分野では、高校生等を持たれている家庭への経済的負担の軽減を目的とする就学支援を行っております。また、学校、家庭、地域が一体となったコミュニティースクールの体制構築を行い、将来の地域を担う人材の育成、学校を核として地域づくりに取り組んでおります。次に、産業・雇用分野では、金持テラスに特産品の掘り起こし、販売等を行う専属の職員を9月より地域おこし協力隊により採用し、金持テラスの雇用創出とにぎわい強化と雇用対策を行っているところでございます。次に、保健・医療・福祉分野では、地域包括ケア体制の構築、保健・福祉・医療の連携強化として、地域ケア会議、鳥取大学医学部地域医療学講座との連携などを行っているところでございます。そして最後に、創生戦略には記載してございませんが、防災・減災対策では、大規模災害時に複数のヘリコプターが離発着し、航空救援

活動等を効率的に行えるよう、ヘリポート、資機材倉庫などを滝山公園向かい側の町有地に整備し、安心・安全に暮らせる町を目指しているところでございます。

次に、町道根雨駅西側線の道路整備についてのお尋ねでございます。

町道根雨駅西側線道路改良工事につきましては、昨年7月の議会で事業実施の御承認をいただき、着工に向け準備を進めてまいりました。JRと架空線空中高圧ケーブル引き上げ工事の協定を結んで工事実施していただく予定でしたけれども、JRとの調整に不測の日数を要し、繰り越し工事となりました。今年度も協議が長引き、結果として事業が遅くなったことは、まことに申しわけなく思っております。現在は、JRとの協議が調いましたので、9月3日に工事契約を締結し、これから事業を進めてまいりたいと考えております。

最後に、金持テラスひのの入り口付近の国道改良計画はどうなっているかのお尋ねでございます。

金持テラス付近の国道部分の改修工事につきましては、日野県土整備局が事業の実施主体となり、交通事故防止、歩行者の安全を確保するために、現在事業を進めていただいているところでございます。事業につきましては、平成30年度から実施されており、主な道路改良の点としては、安全性を高めるための歩車道の分離、金持テラスひのの出入り口の変更等の計画となっております。昨年度は道路詳細設計が実施され、今年度は用地測量を行う計画となっていると聞いております。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） それでは、再度お尋ねしたいと思いますが、答弁をいただきました。おおむね予測はしていましたが、私からすれば、町長の答弁は総花的で、具体的な根拠に乏しい青写真というように私は聞こえたところでございますが、私がお聞きしたいのは、きらり日野町創生戦略の仕上げをするために、全てできることはないと思いますが、特にどこに重点を置いて、さらにそこに向けて一步踏み込んだ施策の展開をされるのか。創生戦略は、内容によっては達成にはほど遠い事業もありますが、そういった達成の難しい事業について把握されているのか、お伺いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） きらり日野町創生戦略、ことしは最後の年ということでございます。進捗管理につきましては、重要業績評価指標、いわゆるKPI、そういったものがございまして、それで進捗管理をさせていただいているということでございます。その中で、なかなか到達できないもの、かなり到達したもの、いろいろございます。目標に非常に近くなっているものにつきまし

ては、さらに進めないといけない。全然目標に届きにくいものについては、どこに問題点があるのかっていうことを洗い出して、さらに工夫をしていく、そういったことをしないといけない、そういうふうに認識しております。特に議員さんのほうから、重要業績評価指標の中でおくれているものということになりますと、雇用の創出、そういったものが非常におくれているのかなと思ってます。一番それが気になるところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町長、よく御存じのようございまして、創生戦略、具体的な取り組みにつながっていないというようなお答えもありましたけども、私としては、創生戦略の仕上げをするためには、さらに一步踏み込んだ施策の展開ということを施政方針で述べられているということになりますので、そういうことから、きりり日野町創生戦略の、先ほどありました進捗状況についてお尋ねをしたいというように思っております。

そこで、町長、ここに、先ほどいわれましたきりり日野町創生戦略の、29年度までなんですけど、評価したものをいただいておりますが、この内容は、中は5分野に分かれてまして、それぞれに基本目標、数値目標が定められ、いわゆる達成度を評価するPDCAサイクル方式と言われるようですが、その方式で進捗管理をされていますが、もともとこの計画は国の補助金を受けるがための計画で、非常に高い目標が設定されているように私は思ってます。したがって、達成は難しいと思われましても、町長の今の気持ちとして率直に、きりり日野町創生戦略、これの見通しについて、達成はどの程度できるものとお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） お手持ちの29年度の分の業績評価ということでございますけれども、その中には恐らくいろんなKPIがございまして、ほぼ達成できてる、全然届かない、いろんなものがあるかなと思っております。そういったものを考えますと、結構背伸びした数値目標もあったのかなと思えますけれども、何とか、達成まではできないまでも頑張っって向かっていく、それがこのきりり日野町創生戦略のPDCAサイクルに沿った取り組みだと考えておりますので、全部はなかなか達成はできないんじゃないかなと思ってます。

細かい数値は担当課長のほうから説明させましょうか、よろしいですか。

○議員（3番 山形 克彦君） 後でお聞きしたい。

○町長（埴田 淳一君） 後で。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） それで、先ほど計画の達成は大変難しいと、厳しいという町長の

答弁でしたけども、私がちょっとさかのぼって調べてみましたら、その当時、結局、金持テラスひのを整備するための補助金を6,955万4,000円、当時受けて、それで金持テラスひのの整備をしておられます。その当時に、私が思いましたのは、計画そのものが机上の空論ということが表現的にどうかとは思いますが、そういう形のもので策定がなされているのではないかと、私には思っているわけで、それを考えれば、5分野で計画どおりに達成できるものは大変難しい状況にあるというように思っています。中でも、先ほど町長ありました、最も私が重要で、最も難しいと思っっていますのは、報告書の5分野の中で、先ほどDと言われました。Dと評価されたのは、産業・雇用の分野です。これがDになってます。これは何かといいますと、計画では、雇用の創出数を5年間で50人雇用する計画になっています。その中でなかなか思うような進展が見られないことから、Dと評価されとるというのが現状でございます、町長、平成27年から29年の3年間の雇用の実績数、御存じですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 50人を目標とする中で、3年間の雇用の実績、具体の数字はちょっと、私、記憶、今ぱっと思い浮かばないんですけども、たしか10以下だったっていうふうに思っています。細かい数字は……。

○議員（3番 山形 克彦君） いや、結構です。

○町長（埴田 淳一君） いいですか。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 私が調べた限りでは、ここに書いてあります、29年度末の実績数は、50人に対して12人です。達成率は、3年間で、率で言いますと24%と、目標にはほど遠いものというように私は思っています。3年間でわずか12人、目標値の50人からすればほど遠い数値となっていますけども、ちなみに30年度の実績はどのようになっているかということと、もう一つは、今年度が残すところあと七月ほどになりましたけども、今年度の見通しについてお尋ねをしたいと思います。数字ですので、担当課長さんで結構ですので、よろしく願いします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 雇用の創出についての御質問でございます。30年度末で、目標50人に対して29人でございます。今年度、今見込みが3人ということでございます。

○議長（小谷 博徳君） 今後を。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 今年度見込みだったので。

○議長（小谷 博徳君） 見込み。

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） ありがとうございます。答弁をいただきました。30年度末で29人、今後3人ということで、31人が見込まれていますが、目標値の50人に対しては大変厳しい状況であるというように判断をせざるを得んというように私は思っています。

そこで、町長、ことしの正月に放映されました中海テレビの番組で、私にしてみれば大変意味のある発言をされていると思いますが、何を言われたか記憶にありますか。ありませんか。何を言われたかといいますと、非常にいいことなんです。移住・定住を進める上で大きな要素となっているのは、仕事がありかなしかによって日野町に住むか住まないかの大きな判断材料となるので、仕事づくりは進めなければならないが、企業誘致も難しいことから、地域資源を生かした仕事づくりが重要で、町の基幹産業である農林業、観光業などの推進を図りたいと言われていますが、町長、記憶にありますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 確かにそう言ったと思いますし、常日ごろからそういう認識を持っております。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 確かに、町長の頭の片隅にはあるというように御答弁をいただきましたけど、実は私もそのとおりだと思っているんですよ。移住・定住を進めるには、要はそこで生活ができる糧となるものがあるかということだと思っております。そうしますと、まずは働く場所を確保することが移住・定住につながるように私は思いますので、そういった場所を確保するためには、町長が言われた仕事づくり、いわゆる働く場所を確保することが必須の条件であり、地方創生戦略の本来の目的であるというように私は思っていますが、町長は、地域資源である農林業や観光業を生かした仕事づくりに取り組まれているかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員御案内のように、この地方創生戦略というのの一番の眼目というのは、人口減少にどうやって対応していった、それをいかに緩やかにするか、そういった各自治体、その戦略ということでございます。私どもの町が5つの項目の中の一つとして、雇用、仕事づくり、そういったものを掲げております。私は、前から農業とか林業、こういったもの、要は地域資源を活用できる、そういったものが産業になっていくと、本当に許容力のある、キャパシティーが随分ある働き場になるというふうに考えております。

今回、9月に地域おこし協力隊の方に金持テラスにおいていただきました。特産品の掘り起こし、販売、そういったことを担っていただくということでございます。特産品の販売とか掘り起こしとか、そういったことが結局は生産現場、流通現場のほうにもつながっていく、仕事づくりになっていくっていうようなことにも大きく影響してまいりますので、こういったことも捉えて、農業の振興であるとか林業の振興、それを進めてまいりたい、そのように考えております。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町長、ぜひそれを進めていただきたいと思います。私がここに、町長にちょっと言うところかなと思いますのは、要するに、日野町では農林業、観光業、そういうものしか多分地域にはないと思うんで、それを生かした仕事づくりを推進していただいて、それを推進するために重点的に予算措置を講じていただいて、一步も二歩も踏み込んだ施策の展開を図って創生戦略の仕上げをしていただきたいと思いますというように思っております。施政方針は、私からすれば、きれいごとやそれから飾り言葉でもないんですよ。基本方針や施策の姿勢を示すものというように私は理解をしておりますので、これが要するに、町長の施政方針が空念仏、そういったものにしないために、真剣に農林業、観光業などを生かした仕事づくりをしていただきたいと思いますというように思いますけど、再度、お尋ねをいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） エールをいただいたと思います。要は、地域資源を生かした仕事づくり、産業の振興、それを一生懸命進めていきなさいというお話だと思います。全くそのとおりでありますので、取り組んでいきたいと思っております。ただ、お金の支援だけではなかなかあっていうことでありますので、やはり人材の掘り起こしとか、そういったことも絡めて進めないといけない、そういうふうに認識しております。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、総額で約3億3,700万円という多額な公費を投入して改修されました金持テラスひの施設の活用に関連して、雇用の創出についてお尋ねをしたいと思っておりますが、計画では、事務所、店舗等を誘致し、働く場所を確保しながら雇用の創出数を5年間で30人雇用となっておりますが、達成状況はどういう状況なのか、担当課長で結構ですので、お願いをいたします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 金持テラスについては、29年度から稼働しておりますので、29年度から30年度、2年間で15名、30人の目標に対して15名の雇用を創出しております。

す。今年度、今現在1名入っております。今のところ1名見込んでおります。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 今、報告をいただきましたけど、30人に対して16人、大体おむね5割ということでございまして、目標の達成には大変厳しいというように私も思っていますが、町長、先ほど申しましたけれども、施政方針をぜひ空念仏にしないために創生戦略を仕上げるため、金持テラスひのについても施設の有効利用、そして有効活用を図っていただき、さらに一步踏み込んだ施策の展開をされて、目標の達成に向けて全力で取り組んでいただきたいと思いますが、そこら辺の決意をいただいたらと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 金持テラスひのでの雇用の創出、金持テラスひのは、にぎわいゾーンというような機能もございまして、ことしいろんなイベントを開催させていただいております。さらには、仕事の創出ってことで、先ほども御説明いたしましたけども、この9月に地域おこし協力隊を採用して、それを糧にして、それを核にして、また雇用の創出、そういったことに取り組もうとしておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） いずれも目標の達成には大変厳しいというように、私も思っていますが、先ほども申しました雇用の創出の達成状況は、達成率で言えば、今のところ5年間の見通しでは、大体50%弱というような見込みとなっているようでございますけども、これが目標に近いか遠いかということになりますと、それぞれの考え方があるとは思いますが、私が一番取り組んでいただきたいと思っておりますのは、平成29年度の評価でそのDがついた部分の中身は、一層の取り組みが必要で一丸となって取り組むべきとの評価をされていますので、町長、目標の達成に向けてこれからも行動を起こしていただいて、町内外に積極的に出向かれて、攻めの姿勢で事務所や店舗の誘致に取り組まれてはと思いますけども、そういった営業活動については、町長、やってみられるようなことはないでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 金持テラスの関係に絡めて企業さんに来ていただくような、そういったことについて、積極的に企業さんに出向いてトップセールスの形でございまして、具体的に何社かさせていただきましたけれども、いろいろ先様の条件もありまして、なかなかシェークハンドまでにはなっておりません。引き続き、そのトップセールスというか、ぜひすばらしい日野町においでいただいて、事業展開していただきたいというようなお話は積極的にしてま

いりたい、そのように考えています。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町長、日野町のトップセールスマンは町長ですので、ぜひそういう意味でトップセールスをしていただきたいというように思います。といいますのも、人口がとにかく急激に減少を続けております。一生懸命やってるんですけど、もうとにかく人口が減るといふ、そういうことの現状をしっかりと見据えていただいて、抑止に向けて真剣に取り組んでいただくことを申し添えて、次の質問に移りたいというように思います。

次に、町道根雨駅西側線の道路整備の必要性についてお尋ねしたいと思いますが、先ほどの答弁で、JRの調整不良の日数を要し繰り越しとなったが、道路改良はされるということのようですけれども、昨年7月から1年以上も放置して、やっとこのたび9月3日に入札をされて、事業に着手されたということでございますけれども、私としては、1年以上放置されていた現状からして、投資効果がある道路とは考えられないというように思っております。したがって、中止とされて町内の既存の町道、非常に老朽化して危険な箇所が幾らでもあります。そういうところを優先的に改修されてはと思いますけれども、そういったお考えはいかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 塚田町長。

○町長（塚田 淳一君） 必要な町道ということで議会にお諮りし、予算をつけていただいたもの、それが繰り越しということになって、さらには、随分発注が遅くなったことは、先ほども申しましたけど、本当に申しわけなく思っております。だから、これはこれで、これをやめて道路改修のほう、もっと必要じゃないかというようなお話なんですけれども、道路改修は道路改修で必要なところを、優先順位がつくかもしれませんけど、させていただいてるということでございますので、これは御理解いただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 道路は必要であるのでされるということですが、では、ちょっとお尋ねしたいと思います。この費用対効果についてお尋ねしますけれども、昨年7月の臨時会で費用対効果についてお尋ねをしましたところ、当時の担当課長は、費用便益分析の結果1.47という数値であり、費用対効果は十分に見込めるという説明でしたけれども、費用便益分析で算出された1.47という数値は、どういった費用対効果をもたらし、その必要性はどの程度のものか、担当課長で結構ですので、御答弁いただければというように思います。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） お答えします。ただいま資料を持っておりませんので、今ちよ

っとわからないであります。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） わからないということだと、予習や復習、勉強をお願いをしておきたいと思います。

私が思いますのに、費用対効果はあくまでも机の上で計算された数値というように思いますので、それはそれとしまして、私としては、現状からして施設内のホームセンターとの共用部分の敷地は、幅も狭くて車両通行が、車の対面通行ができるような幅もないということに思いますので、利用するにしても必要性は極めて低いというように私も思います。ましてや、その事業費の1,950万円弱のうちの、JRの変電施設から架線に電力を供給する高圧線、1メートルほどどうも上げられるということのようですけども、それに七百数十万円の費用をかけてまで整備して、じゃあ果たして費用対効果を考えたときに、投資効果は、私とすれば極めて限定なものというように想定しますので、そういうことを考えればいかなもんかなと思いますけども、町長はやられるということですので、そこらの費用についてはまた十分説明等をしていただきたいと思います。ですが、あくまでもそういうところに投資されるのであれば、先ほども申しました、町道のほうにしっかりお金をかけていただいて、生活用道路を守っていただきたいというように思いますけども、重ねてになりますが、再度お尋ねしたいというように思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） この根雨駅、今の該当の道なんですけれども、BバイCが1.47というふうなお話とともに、やはり出入りの安全性とかスムーズな交通の流れ、そういったものをつくる上ではやはり必要だというふうに認識しておりますので、その辺は御理解いただきたいと思えますし、どういんですか、これも進めるけども、改修とか、必要な改修の場所、そういったことにもまた議会のほうに御相談させていただいてさせていただく、これをやめたらそっこのほうが随分できるかという、またそれは違うような感じがいたしますので、どちらも進めさせていただくということ御理解いただければと思います。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町長さん、いずれにしても、私からすれば今の机上の費用対効果というものに頼るということではなくて、現状を十分に把握した上で道路整備をされるということを申し添えて、次の質問に移りたいというように思います。

次に、金持テラスひのの出入り口付近の国道の改良についてお尋ねしますが、昨年7月の臨時議会と同僚議員の質問に町長は、国道の改良計画については引き続き県と、あそこの部分の改良

というんですか、協議を進めてまいりたいと思いますけれども、という答弁をされております。

その後、道路改良について県と協議をされたのかお尋ねいたします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） この部分、非常にたくさんの方が、どういうんですか、関心を高くされております。議会でもそういうお話がございました。担当の日野県土整備局との情報交換はさせていただいてるつもりです。ただ、日時まではちょっとわかりませんが。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） それで、計画では、私が聞く限りでは歩道の整備程度のものという事で聞いてますけども、いずれにしても、町民の皆さんは事故が起きないように根本的な道路改良を望まれているというように思います。私は、効果の見込めない、先ほども申しました町道に投資をするよりは、そういった国道の道路改良を根本的に行うようなことを国や県に積極的に働きかけていただいて、金持テラスひのやスーパーマーケットなどで車で利用される皆さんの交通の安全の確保を図ることが最優先と考えますけども、このたびの改良で安全が確保できると町長はお考えかどうなのか、お尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） このたびの改良でというのが、恐らく、町道をつけることでということでしょうか。町道をつけること、そして今、県のほうで歩車道の分離、さらには金持テラスひの出入り口の変更、そういったことも考えていただいております。要は、一つだけではなかなか解決できない、100%というか、十分ではないというようなこともあろうと思います。合わせわざで安全性、そういったものがさらに高まる、そういう認識でございます。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 私は、交通安全の確保を図るためには根本的な道路改良、これが必要じゃないかなというように思いますので、国や県にさらに積極的に働きかけをしていただきまして、とにかく町民の皆さんが安全で安心して暮らせるような取り組みを真剣に考えていただきたいと思います。いずれにしても、日野町の現状、それから将来をしっかりと見据えていただいて、町政をつかさどるといいますか、施策の展開を図られることを申し添えまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員の一般質問が終わりました。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩をいたします。再開は15時10分といたします。

午後3時00分休憩

午後3時10分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開をいたします。

続いて、2番、梅林敏彦議員の質問を一般質問を許します。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 本日は、小規模高齢化集落の暮らしの維持、そして、それに伴うべき専門の集落支援員の採用について質問したいと思います。よろしくお願いします。

私はさきの6月議会において、高齢化が進み人口が減少していく山合いの小さな集落、いわゆる小規模高齢化集落の暮らしをいかにして維持していくか、どうしたらそれが可能になるのかという観点から、2つの質問をしました。

1つは、集落再生のためには専門の集落支援員を採用すべきではないかという提案です。もはや自力での集落再生が望めなくなった集落はたくさんあります。そうであるならば外部の力で支援するしかないわけですが、現在考えられるその最も適切な制度としてあるのが、総務省の集落支援員制度だと考えております。特に、兼業ではなく集落支援を専門の仕事とする専門支援員の採用こそが必要不可欠ではないかと提言いたしました。

もう一つは、県が今年度から実施しようとしているところの、少人数になっても住みなれた集落に住み続けることのできる仕組み、その事業、正しい名称は集落再生システム構築事業というのだそうですけれども、この事業に日野町も積極的に参加の手を挙げるべきではないか、そして、そこには集落支援員を加えたチームをつくって参加すべきではないかという提案をしました。6月議会におけるこの2点の提案に対し、その後どのように対応されたのか、あるいは、これから対応されようとしているのか、引き続き質問したいと思います。

1つ、まず最初に、集落再生システム構築事業について伺います。6月議会で私の提案の後、町はこの事業にエントリーされ、その結果、日野町のある集落がモデル地区として採用されたと聞いております。提案者としては大変喜んでいるんですけれども、どの集落がどのようにして選ばれたのか、その経過と結果をここで御報告願います。

2つ、今後は選ばれた集落と町と県とで話し合いながら事業が進められていくと思うのですが、町としては現在、この事業に対してどのような具体的な腹案を持っておられるのか、伺います。

3つ、集落再生のための支援は、今回の県のモデル地区に選定された集落に限らず、町単独の

事業としてでも全ての衰弱した集落に実施されなければならないものです。その集落再生事業を進めるに当たって実施の前提となるのが集落の点検、すなわち、それぞれの集落の実態を知ることです。これは単に、集落の人口とか世帯数、年齢構成といった数字だけの把握ではなくして、その集落に実際に出かけて行って住民から緻密な聞き取りをする、そして、その集落の生の状況を知る、このことなくしては再生への真の道筋は見えてきません。そうした集落点検を誰がやるのか、役場の地区担当職員でしょうか、地域おこし協力隊でしょうか、民生委員ですか、これらの方々はそれぞれがいわば兼業の方々です。集落再生のために日々活動できる立場にありません。したがって、集落再生に向けての第一歩である集落点検をきちんとできる人物は、新たに採用すべき専門の支援員のほかに考えられないと思うのですが、いかがでしょうか。伺います。

4つ、総務省が設けている集落支援員の資格条件は、地域の実情に詳しく集落対策の推進に関してノウハウと知見を有した人材というふうに規定しております。とすると、地元に住んでいて、これまで地域活動などやってこられた人が適任ということになります。しかし、それ以外にも、例えばこういう人も対象になり得ます。地元生まれ育って一度は町外、県外に働きに出たけれども再び故郷に戻った人、あるいは、戻りたいと考えている人。実際、県内でもUターンした20歳代の若い女性が集落支援員として活躍されておられる例があります。専門の支援員採用は雇用の創出にもなります。町外、県外の潜在的なUターン希望者に向けて支援員募集の発信をしたらどうでしょうか。伺います。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2番、梅林議員さんからの御質問でございます。

まず、1点目、集落再生システム構築事業について、どのように集落が選ばれたか、経過と結果についての御質問でございます。この集落再生システム構築事業の対象は、20世帯未満で高齢化率が50%以上の集落で、町内には菅福地区を中心に15集落が該当します。この取り組みは、住民の皆さんに現状を認識していただき、地域で暮らし続けるための意識づけや機運を高めしていくことが狙いでございます。その中で、移住者等の受け入れにより集落機能の維持を図ろうとしている集落として、諏訪集落から協力、理解が得られ、モデル地区として選ばれました。諏訪集落は、担い手が不足し、町の中心部まで自動車でも20分程度かかり、高齢者が通院、買い物などに不便を感じている集落になります。なお、諏訪集落以外には、久住集落を日野振興センターとタイアップした事業により集落を点検し、小規模高齢化集落の維持に取り組む予定でございます。

次に、この事業に向けてどのような具体的な腹案を持っているのかというお尋ねでございます。

集落再生システム事業、この取り組みは、まずは集落維持に向けた調査、分析を、集落、県、大学、町で行い、課題の整理、解決策を検討いたします。その課題を整理し、他地域、自治体の事例、活用できる事業などを紹介するとともに、話し合いの中で今までにない仕組みが必要になればそのお手伝いをし、集落維持に向けた取り組みにつながる事業を試行的に実施する予定であると聞いております。現在、町、農業委員会では、農業に関するアンケートを行い、調査、分析を行っております。農業、農地等に対してどのような思いを持っておられるのか、農業、農地等を維持できるのかを実態把握し、施策に反映するように取り組んでいるところでございます。さらに、同じく農業関連では、次期中山間地域等直接支払制度について集落協定が維持できるのかのアンケートにより実態把握を行い、農業集落の維持に向けて取り組んでいるところでございます。農業、農地などの維持、そして、集落の維持のためには、農業委員さん、農地利用最適化推進委員さん、農地利用最適化協力員さん、民生委員さん、集落支援員さんなど多くの方の協力を得ながら取り組んでいきたいと存じます。

次に、集落再生事業の実施に当たり、集落点検をどういった人が担うべきかとお尋ねでございます。モデル事業である集落再生システム構築事業が完了した暁には、この事業と集落支援員を一体のものとする考えでございます。モデル事業の成果やノウハウをぜひ集落支援員のノウハウとしたいと考えております。

ところで、集落点検を行うのはどういった人であるべきかとお尋ねでございます。モデル事業において、集落点検は事業を受託した大学が行います。そして、モデル事業完了後の集落点検は、やはり集落支援員が行うべきと考えています。兼業か専業かとお尋ねにつきましては、御指摘のように専業での支援員なら申し分ないと存じますが、担当する地区数によって業務量が変わってまいりますので、必ずしも専業か兼業かを決めているわけではありません。

最後に、集落支援員の採用について、町外、県外のUターン希望者を対象に募集の発信してはどうかというお尋ねでございます。Uターン希望者の支援員採用も一つの方法かと存じます。いずれにしても、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウと知見を有した人材である必要がありますので、Uターン希望者、地元居住の方、両方の募集を考えてみたいと存じます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 最初の質問、御回答に関して、関連して質問したいと思っております。

日野町のモデル地区として菅福の諏訪集落が選ばれた。提案した議員として喜んでるところですけれども、また、それに加えて、モデル事業そのものではないんですけれども、それに付随す

る事業として、日野振興センターとタイアップして久住集落の暮らしの維持に取り組まれるということで、これについても評価したいと思います。恐らく町としては、このモデル事業に手を挙げてくれるのかどうか、その参加意思を複数の集落に提案されたんだろうと推測します。その結果、手を挙げられたのが諏訪と久住の2集落だったのではないかと推測するんですけども、全体としては幾つの集落に打診されたのか、集落名は伏せた上で結構なんですけれども、参考までに伺えたらと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほど御答弁いたしました、要は分母なんですけれども、集落再生システム構築事業。要件が、世帯数が20世帯未満で高齢化率が50%以上ということで、菅福地区を中心に15集落が該当しますというふうにお答えいたしました。そこに声かける……。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 全てに打診されたということでよろしいのでしょうか、その15集落全てに。

○町長（埴田 淳一君） 担当課長から答えさせます。

○議員（2番 梅林 敏彦君） お願いします。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 全部で4集落に打診させていただきました。が、なかなかいいお返事をいただけませんでして、なかなか決まらなかったというのが現状でございまして、協力していただいたのがまず諏訪でして、久住のほうはなかなかいい返事を早くいただけませんでして、振興センターとの別の事業ということでさせていただくようになりました。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 実は、私は8月の末ごろだったと思いますけれども、別の件で久住の自治会長さんと面談しました。あそこはバスも通っていなかったりするので、そういう困り事についてお聞きをしたときに、こういう話があってなかなか返事がないんだけどってということで、だめなのかなというふうになんとか落胆されていたんですけども、今聞いて喜んでおります。恐らく喜んでおられるだろうと思います。その件に関してなんですけれども、選ばれる集落は本来1つであると、1つの町から1つであるという規定に対して、それに漏れた久住集落に独自の形で支援していくという措置をとられたことに対しては、大変よかったな、よいな思っておるところです。

さて、そこで2つ目の質問に入ります。今後は選ばれたモデル集落、諏訪さんですけども、諏訪の皆さんと町と県とで話し合いながら事業が進められていくと……。あっ、ごめんなさい、

済みません。取り組みの主体についてですね。取り組みの主体について、集落、県、町のほかに大学を上げられてました。この大学とは多分、多分ではなくて、鳥取環境大学の先生のことだと思います。実は、私はこの方の講演を聞いたことがあるんですけども、中山間地の諸課題についてさまざまに研究されている方で、私も期待しているところです。また、高齢化が進む中で地域の農業をいかに維持していくか。諏訪においては、農業、農地の維持ということが大きなテーマにされているようです。それが今回のモデル事業によって、その成功例として、やがてほかの集落にも普遍化されていくということを期待しておるところです。また、農業の分野に限らず、さまざまな分野において、集落維持のための方策がなされるように望んでいるところですけども、町長はその点についてどのような展望を描いておられるかお伺いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） この集落再生システム構築事業というのは、県のほうで実施される事業というふうに承知しております。その目的とするところは、新たな中山間地対策の、どういうんですか、課題掘り起こし、それから、施策推進というふうに聞いております。それぞれの地域、非常に県のほうも随分御配慮いただいたみたいで、町のものをモデル事業に、さらには日野振興センターのほうでもう1カ所取り組めるようにしていただいたことは、本当にありがたいと思っております。それぞれの地域にそれぞれの課題があるかと思えます。まずは、調査、分析をしていただいて、課題解決、課題を整理していただいて解決に向けての方策を検討する、そういったことからまずスタートするのではないかなと思います。それが、例えば類似の集落にすぐ適用できるんだったら、これはまた幸いでございますし、それぞれの集落がいろいろな、どういうんですか、それぞれ違ったものがやっぱりあるかと思えますので、それはその御答弁でも申しましたけれども、そういった調査のノウハウ、課題解決のノウハウを集落支援員等が共有して、各集落のそういう調査、分析、さらには、解決に向けた取り組みがさらに進むようなことを期待しておりますし、そうしてまいりたいなと思えます。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） それに関連してなんですが、この事業はいつ着手され、そして期間はどれくらいの期間があるのかお伺いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 集落再生システムの構築事業、調査が1年で、その後の事業実施がまた1年あるというふうに私は承知しております。いつスタートするか、今のも含めて……。担当課長わかる、企画政策課長のほうから補足させます。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） この事業でございますが、まず1回、先月8月ですけども、県庁と鳥取環境大学から先生見えられまして、1回目、役場のほうと話をさせていただいて今後のスケジュールということで、来月あたりからということで、まだはっきりとは決まっておりませんが、地元の話をお聞かせいただく、そこで課題解決、整理ということで検討していくということで、今年度は課題の整理と解決策の検討ということでございます。そして、来年度ですけども、試行的な実践ということで、1年目の検討を踏まえ、集落維持に向けた取り組みにつながる事業を試行的に実施ということでございまして、再来年度、3年目に対地域への展開という事業の予定となっております。

○議長（小谷 博徳君） スタートは言ったかいな、いい。

2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 今の答弁ですと、再来年まで続くというふうに理解してよろしいですね。

では、続きまして、3つ目の質問に関しての関連する質問を具体的に行いたいと思います。モデル事業、そして、集落支援員を一体化して考えたいというふうに答弁されました。この考え方には私としても大賛成です。さて、兼業か、専業か、現業かについてですけども、これについては、私自身も全てを専業にすべきだとは思っておりません。その集落が必要とする業務の内容によって、あるいは、担当する地域の広さによって違ってくるのは当然であります。実際、県内においても、ある地域では専業と兼業を並行して採用されてる方もあります。また、ある自治体では、1つの大きな地区に専業支援員を採用された上に、兼業の支援員さんを補佐的に採用されている場合もあります。要は、この2つを上手に使い分けることだと思いますので、これについても、もう一度簡単ですが見解をお伺いします。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） おっしゃるとおりだと思います。例えば、30年度の特交ベースなんですけれども、全国でその集落支援員さん、たくさんおられるんですけど、専任は1,391名、兼任は3,497名、そういった数字も承知しております。要は、活躍の場のフィールドの大きさというのもございますし、あわせて、ぜひお願いしたい、これは日野町独特の状況ではないと思いますけれども、いや、ずっと専任だとちょっと時間がとれないねとかいうようなお話もありますので、そこはフレキシブルというか、どちらかに偏らないといけないというような考え方ではなくて、適任の方を選任というか、お選びしたいな、そういう気持ちがございます。そういう気

持ちで臨みたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） 実は、私も過去の流れを調べてみたんですけども、平成21年にこの集落支援員の採用が始まったんですが、ちょっとおもしろいことというか、はっきり見えることがありましたので紹介しますと、兼業の支援員さんは当初から3,500名程度だったんですね。これが平成の30年度、昨年度においてもやはりほぼ同じ3,500人程度で変わっておりません。ところが、兼業のほう、兼業の支援員さんは最初たしか数十名か何か、非常に少ない数だったように記憶しているんですが、これが昨年度1,300……。今言われたように1,391名というふうに変大幅にふえております。ここから見えてくることっていうのは、兼業ではなかなか対応できなくなってきた、集落が大変弱ってきているということと、もう一つは、専業でやっている地区の成功例がほかの自治体にも伝わって行って、だんだん専業の効用というか、効果が大きくなってきていることによってふえてきている、採用はふえてきてるのではないかというふうに思いますので、その辺も考慮の上また対応をしていただきたいと思います。

続きます。4つ目です。先ほども答弁いただきましたけれども、県外に出て、一度は出ていかれた、町外に出ていかれた、そういう方も資格があると思うのですけれども、そういう発信についてもう一度、どこまでできるのか、採用の募集ですね、どういう形で募集されるのかということについて、具体的にお聞かせ願います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） Uターン希望者そういったこともある、地元の方もあるということでございますので、通常考えるのは町のホームページ、あと、チャンネルひのとか、そういったことで募集をかけるということが通常かなと思います。あと、紙ベースもございますけれど、ということでもよろしいですか。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） できるだけ幅広く募集していただいて、実際にUターンした方が活躍されている例も全国各地にありますので、ぜひ町内だけに限らず募集をしていただきたいと思います。集落支援員の実態というか、なかなか我々もまだ実際に活躍しておられるところを見ていません。我々議員として、私は総務経済常任委員会に所属しているんですけども、今年度の研修先を、集落支援員さんが活躍されて、そして、成功例になっている地域を研修に行こうという企画を立てております。これは我々議員だけじゃなくって、職員、特に担当職員の皆さんにもぜひぜひ研究していただいて、これから集落支援員必ず必要になってきます。職員をそ

んなに大幅にふやすこともできませんので、できるだけこれを活用していただきたいと思いますので、ぜひとも職員の皆さん、町長さんはもちろんですけれども、勉強のための方策をとっていただきたい。できれば、職員さんと我々が一緒に研修に行ったっていいぐらいに思っておりますので、ぜひ検討をしていただきたいと思いますのですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） この集落支援員制度、先ほども議員さんおっしゃいましたけども、平成20年ぐらいからできております。だんだん集落支援員の数、さらには、それを取り入れる自治体、府県、市町村の数もふえてる中で、やはり取り組み事例としての好事例も近くに、近県、近い町、そういったところにもできつつあります。私どもは、昨年からやっと集落支援員を設置して活動させていただいてる、まだまだ私どもの役場の中ですけれども、そういったことにふなれな面もございますので、そういった優良事例、取り組み事例がありましたら、あると思いますので、そういったものは職員も勉強しないといけない、そのように認識しております。一緒に行けるようでしたら一緒に行かせたいなと思います。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員。

○議員（2番 梅林 敏彦君） きょうの質問において、大変前向きな御回答をいただいたと感じております。集落支援員、それから小さな集落の生活の維持、再生というのは、これから本当に町政の中で、行政の中で一番大きな課題の中の一つであると思いますので、ぜひとも、議員、それから行政のほうとも協力しながら進めていくようにしたいと思います。時間がまだ残っておりますけれど、きょうはこれで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（小谷 博徳君） 2番、梅林敏彦議員の一般質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

会議の再開は、9月20日午前10時といたします。

午後3時45分散会

第6回 日野町議会定例会会議録（第3日）

令和元年9月20日（金曜日）

議事日程

令和元年9月20日 午前10時開議

- 日程第1 諸般の報告
（1）議会関係の報告（議長）
- 日程第2 議案第56号 日野町印鑑条例の一部改正について（町長）
- 日程第3 議案第57号 日野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について（町長）
- 日程第4 議案第58号 日野町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第5 議案第59号 日野町下水道条例の一部改正について（町長）
- 日程第6 議案第60号 日野町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第7 議案第61号 日野町過疎地域自立促進計画の変更について（町長）
- 日程第8 議案第62号 令和元年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について（町長）
- 日程第9 議案第63号 令和元年度日野町一般会計補正予算（第4号）（町長）
- 日程第10 議案第64号 令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第11 議案第65号 令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第12 議案第66号 令和元年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第13 議案第67号 令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第14 議案第68号 令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第15 議案第69号 令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第16 議案第77号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について（町長）
- 日程第17 議案第78号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について（町長）
- 日程第18 議案第79号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について（町長）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸般の報告
(1) 議会関係の報告(議長)
- 日程第2 議案第56号 日野町印鑑条例の一部改正について(町長)
- 日程第3 議案第57号 日野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について(町長)
- 日程第4 議案第58号 日野町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第5 議案第59号 日野町下水道条例の一部改正について(町長)
- 日程第6 議案第60号 日野町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正について(町長)
- 日程第7 議案第61号 日野町過疎地域自立促進計画の変更について(町長)
- 日程第8 議案第62号 令和元年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法について(町長)
- 日程第9 議案第63号 令和元年度日野町一般会計補正予算(第4号)(町長)
- 日程第10 議案第64号 令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(町長)
- 日程第11 議案第65号 令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算(第2号)(町長)
- 日程第12 議案第66号 令和元年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)(町長)
- 日程第13 議案第67号 令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算(第2号)(町長)
- 日程第14 議案第68号 令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)(町長)
- 日程第15 議案第69号 令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)(町長)
- 日程第16 議案第77号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について(町長)
- 日程第17 議案第78号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について(町長)
- 日程第18 議案第79号 日野町固定資産評価審査委員会委員の選任について(町長)

出席議員(10名)

1番 中山法貴

2番 梅林敏彦

3番 山形克彦

4番 金川守仁

5番 松尾 信孝

6番 中原 信男

7番 安達 幸博

8番 佐々木 求

9番 竹永 明文

10番 小谷 博徳

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 池田 俊弘 書記 ————— 遠藤 律子
書記 ————— 三好 達也

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 塚田 淳一 副町長 ————— 音田 守
教育長 ————— 生田 進 総務課長 ————— 渡部 裕之
住民課長兼会計管理者 — 矢田貝 慎一 企画政策課長 ————— 荒木 憲男
健康福祉課長 ————— 伊田 喜浩 産業振興課長 ————— 角井 学
建設水道課長 ————— 飛田 朋伸 教育課長 ————— 砂流 誠吾

午前10時00分開議

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和元年第6回日野町議会定例会第3日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

日程第2 議案第56号

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、議案第56号、日野町印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第2、議案第56号、日野町印鑑条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第57号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第3、議案第57号、日野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第3、議案第57号、日野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第58号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第4、議案第58号、日野町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第58号、日野町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第59号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第5、議案第59号、日野町下水道条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第59号、日野町下水道条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第60号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第6、議案第60号、日野町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第60号、日野町簡易水道等施設の設置及び給水に関する条例の一部改正についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第61号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第7、議案第61号、日野町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第61号、日野町過疎地域自立促進計画の変更についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第62号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第8、議案第62号、令和元年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法についてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第62号、令和元年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第63号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第9、議案第63号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。最初に、9ページから11ページの歳入全般についての質疑を行います。質疑ありませんか。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 11ページの土木債のところ、3,330万、建設事業費を計上しておりますが、この経緯と内容について説明されたいのと、後の支出のどこにもかかわってきますが、もし一緒に答えられるならば、場所を選定された、数カ所を検討されたようですが、経緯と、なぜそこに決めたかということ、並びに駐車場などは狭いとよく言われております

が、それについての町の判断と考え方をお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 歳入ですが。

○議員（8番 佐々木 求君） 支出のところでやりましょうか。

○議長（小谷 博徳君） 歳入に、経緯。（「それは歳出のときにやったほうがいい」と呼ぶ者あり）

○議員（8番 佐々木 求君） ほんなら、歳出のときにやります。

○議長（小谷 博徳君） 取り下げられますか。

○議員（8番 佐々木 求君） 取り下げて、歳出のときにやります。

○議長（小谷 博徳君） じゃあ、8番、佐々木求議員の今の質問は取り下げいたします。

ほかにありませんか。

[質疑なし]

○議長（小谷 博徳君） ないようですので、続いて、12ページから19ページの歳出全般についての質疑を行います。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 若者定住の対策でございます。これは全体で約4,500万ぐらいの支出があったと思いますが、数カ所の場所の選定が行われて、あそこに、今のところに最終的になったようではありますが、その経緯と、なぜそこに選定されたかという理由。そして、見れば、御存じのように駐車場もかなり狭いのではないかとということが懸念されておりますが、そういう中で、どのように捉えられて建設を進められようとしたか、回答をお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 17ページの土木費ですね、住宅建設費。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 8番議員さんからの御質問でございます。若者定住住宅の今回提案するまでの経緯であったり場所の、その場所についてちょっと狭いんじゃないかというようなお話でございます。

経緯につきましては、この若者定住住宅、本当に大切だということで考えております。若い方の定住のためには必要なものっていうことで、昨年来から選定の関係の作業、手続を進めさせていただいております。具体的な詳細につきましては担当課長から説明させますけれども。

そして、今回、場所といたしまして根雨の地内、そういったところを考えて出させていただいております。狭いのではないかとということで、具体的に駐車場が狭いのではないかなというようなお話でございますけれども、建物は4棟、その4棟に入られる方の駐車場は確かに確保できましたけれども、どういふんですか、既存の建物もございまして、その辺、調整が必要だったと

いうことは事実でございます。

この選定の経緯については担当課長のほうから説明させます。

ちょっと訂正します。

○議長（小谷 博徳君） 訂正があるようですので。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 建物は、1棟4戸でございます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 失礼します。若者向け住宅の経緯でございますけども、昨年9月から住宅建設調査委員会を開催いたしまして御協議をいただきました。場所の選定につきましては、町内の数カ所、候補地を上げていろいろ協議を行ってまいりまして、最終的に現在提案しております場所にするということで協議をいただきました。関係部署、地元自治会等と調整を行いまして、最終的に町として協議いたしまして、この場所で建設をしたいということで、今回、補正予算に上げさせていただきました。

駐車場が狭いという意見につきましても、1戸4棟、4台分確保いたしまして、その場所に現在、駐車場、利用されている方につきましては代替の土地を用意いたしまして、確保しております。以上、経緯を簡単に説明いたしました。

○議長（小谷 博徳君） 8番議員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） 12ページの企画費、負担金及び補助金、交付金のところで67万3,000円、そのうちの227万3,000円についてお伺いをしたいと思います。

私はこの予算について、全員協議会でもこの手の補助金は慎重でなければいけないですよという質問をさせていただきました。そこで、やはりこの補助金を認めるに当たって、町長の基本的な考え、そこを問いました、全員協議会で。あの建物及び土地は民間でありまして、そこをやはり町長が将来的な展望で、思いを持ってこういう補助金を使うんだというところを若干お聞かせ願いたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 13ページ、企画費の過疎バス対策の227万3,000円のお話でございますよね。過疎地域、人も減る、そうすると地域公共交通というものが非常に維持しがたくなってる、確保が非常に難しい。一方で、やはりそういったバス路線、買い物であったり病院で

あつたり学校であつたり、非常に生活のインフラとして重要な役割を持つてるといふに私は認識しております。そういった中で、多くのバス会社さん、バスを運営しておられる会社さんにほぼ共通なんですけれども、運転手さんの確保がなかなか難しいというお話を随分聞かせていただきます。そういった中で、あの場所、今、事業を受託していただいているバス会社さん、ここも運転手の確保が非常に難しいというお話がございます。やはり住民の方の生活インフラとしてのバス路線、うちの町はタクシーもでございますけれども、そういったものの維持、確保のためには、そういう御支援は私は必要だろうと考えております。あわせて、将来的には、議員さんおっしゃられるように、将来的な取得ということも一つの選択肢の視野に入れて、今回提案させていただいてるところでございます。御理解をいただきたいと存じます。

○議長（小谷 博徳君） 6番議員、よろしいですか。

○議員（6番 中原 信男君） はい。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 関連して質問したいと思いますけれども、この場所の補助率は幾らですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 3番議員さんのお尋ねでございます。過疎バス対策としての、今回計上しております部分の、いわゆる補助率、3分の2ということでお願いしております。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 今、3分の2というお話でございましたけれども、通常、私たちが考えるのに、事業の内容といいますか、性質からすれば、私らが考えるのはせいぜい2分の1か、あるいは3分の1程度が一般的な補助率というやな考え方でおりますけれども、3分の2ということにされないけん理由というのは、どういった理由で3分の2にされたかということ。先ほど何か言われてましたけど、具体的なもんでないんで、もうちょっと根拠のある説明をいただければというように思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 重ねての3番議員さんからの御質問でございます。3分の2っていう補助率についてでございます。

先ほども6番議員さんの御質問にもちよつとお答えしたんですけれども、本当に地域の住民の方の移動手段、そういったものについての地域の公共交通っていうもの、それは非常に重要なも

のである。特に町営バスの運行、そういったものも住民の生活の支えとして非常に重要であるというふうに私は考えております。そういった中で、生活インフラというか、生活の本当に基本の部分であるというふうに認識しております。そういった中で、補助率を決めるに当たっては、どのような補助率かなということではいろいろ検討した中で、例えば福祉タクシーを導入されたときであったり、あいきょうさんの買い物移動販売、こういったものの販売車の購入、そういったものについて3分の2ということでは補助しております。いわゆる生活を維持していく、生活を支援するという観点で考えると、やっぱり機を同じくして、これは3分の2ということが妥当だろうということでは判断いたしました。

○議長（小谷 博徳君） 3番、山形議員、よろしいですか。

3番、山形克彦議員。

○議員（3番 山形 克彦君） 町長、私が考えるには、住民の皆さんに直接の福祉の向上とか、生活の利便性の向上で3分の2ならわかるんですよ。だけど、これは従業員さんの福利厚生なんですよ。言うてみれば、職場の環境改善なんですよ。これは事業主の責任なんですよ。町がそこまで面倒見られますか。ほかにも町が委託している、例えばごみを収集していただいているところとか、まだ日ノ丸バスも走ってますよ。そういうところが要望が出たら同じことされますか、いかがですか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、具体で何個か上げていただいたんですけど、ちょっとどういようなものが想定できるのかというのが判然といたしませんので、個々具体的なものが出来たら、その折に内容、さらにはどういう支援ができるか、どういう工夫ができるかっていうのは検討すべき、その段階で検討していかないといけないかなと思いますので、今々はちょっとどうするかっていうのは御返答できません。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 6番、中原信男議員。

○議員（6番 中原 信男君） この件についてちょっと確認をしたいと思いますかね、町長。全協のことばかり言って申しわけないんですけども、そのときに交付要綱をしっかりと定めて、この補助金に対する。そこの辺もしっかり整えてくださいよということも言ったんですが、そのことについて今、どうなってますか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 6番議員さんからでございます。全協のときに、要は要綱、事業のスキームというのがちょっと判然としない説明があったかなと思ひまして、担当課に指示いたしまし

て、そういうものは今つくらせておりますし、この事業をお認めいただきましたら、正式などうか、補助金のこの事業の交付要綱ですね、そういうものも作成する、そのような手順でさせていただきますたいと思っております。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 戻りまして、先ほどの同僚議員の若者定住住宅についての質問をさせていただきます。

約4,600万円、4戸、1戸当たりになりますと1,150万であります、大体、この今の計算でいきますと。議論は初めから住宅を新築するというので進んでいるようですが、それ以前の問題として、例えば町内にはこれだけ空き家があります。1,000万かければかなりの改良ができるんじゃないか、さらには、町内には民間のマンションなんかもございます。そういうものを選択肢の中に考えられることはなかったんでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 5番議員さんからでございます。若者住宅の関係で、町内に空き家があったり、民間さんが運営されてるマンションであったり、あと町営住宅、そういったものがある中で、そういったものをどう捉えてたかというような御質問の趣旨だったと思いますけれども、どういうんですか、随分あいてるとか、やはりリサーチしました。町営住宅は今どういう状況になっているのか、あいてるか、もう全部入居されているか、そういったもの。さらには民間住宅、さらには、空き家で空き家登録をさせていただいてる物件でどれだけ入っておられるか。さらには、登録はされてるけど、即入居ができるか。いろんな観点から調べまして、若者向けとして入れる物件はほぼないということで結論づけているところでございます。

きり日野の創生戦略、そういった中で、移住・定住人口をふやしていくというような大きな大きな目標があるわけでございます。やはり若い方、こちらに定住していただきたいということで、若者向け住宅というのは本当に必要なものだということで判断いたしまして、今回提案させていただいてるところでございます。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 若者向けの物件はほぼないという結論に達した、その何と申しますか、検討の過程をもう少し具体的にお聞かせいただけませんか。なぜその物件は若者向けではないというふうに判断をされたのか。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埜田 淳一君） リサーチの詳細でございますので、担当課長のほうから答えさせます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 民間アパート等の調査につきまして御報告いたします。現在、民間アパート等につきましては、物件が16戸、現在入居者が13戸で3戸あいております。それにつきましても、夫婦、子供向けですとか単身用のものはございませんで、若者に聞きますと、今回建てますのは1LDKでございます。1つの部屋と、あとダイニングキッチンですか、あるような部屋で、単身で住む小さな部屋を4戸建てるようにしております。

空き家につきましては、先ほど町長が申しました、今、登録物件は19件あるんですけども、即入居できる物件はゼロであります。若者向けを計画しております。空き家ですと、やはり1人で住むには広過ぎるという声が若い人たちには多くて、なるべく小さな一部屋、1LDKぐらいの部屋が希望が多いものですので、そのような住宅を4戸建てております。

町内のほかの町営住宅の入居状況ですけども、今あいてる物件が3戸あります。それにつきましても、世帯向け、夫婦、子供連れで入れるようなちょっと大きな物件ですので、世帯向けにはちょっと広いかなど。単身、若者向けの住宅が現在8戸、日野町にはあるんですけども、それは今満室でございまして、若者向け住宅の問い合わせ等も役場のほうにもかかってきておりますので、早期に建設をいたしまして、来年の4月、就職のシーズンに向けて建設をしたいと考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 冒頭、町長は、若者の移住が非常に重要であるとおっしゃいました。一方で、今、町内にこれだけある空き家が若者の定住には向いてないという本件についての結論が出たと。ということは、若者の定住ということを政策の大きいところにするとしたら、今後も新しい若者向けの住宅を建て続けていくということになるのでしょうか。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 5番議員さんから、住宅の様態というか形態というか、現在、若者向け住宅というようなことで御提案させていただいておりますけれども、きりり創生戦略、こればかりに頼るわけではないんですけども、若者、若い世帯の御夫婦で子供さん、そういった方のそういったスタイルの移住・定住、そういったことも進めないといけないというふうに考えておりますので、若者だけの住宅っていうんじゃなくて、やはり世帯向けの住宅、そういったものも恐らく需要があるし、需要を起こしていくというような中では検討していかないといけない、そのように認識しております。

○議長（小谷 博徳君） 町長、今、これから重要政策に位置づけておって、これからふえ続けた場合にどういうふうに対処するかという質問だったように思うですけどね。

○町長（埜田 淳一君） 若者向け、単身の方の、どういうんですか、町内に住むっていう、そういうポテンシャルというか、圧力がすごく大きな大きな力というか、大きな圧力っていうことになる、やはりいろんな対策を考えていかないといけない。全てが公共というか、町営でできるかっていうのもございますし、民間の力さんも活用させていただく、いろんなことを考えていかないといけないと思います。需要があれば、それに対応する対策というか施策、そういったものを引き続き検討してまいるといことでございます、引き続き。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 移住定住・空き家対策事業について伺います。いいですか。

今回、450万補正でつきました。これは、説明では当初にもこういった施策の予算はつけといたけど、みんな申請があって使ってしまったということで大変喜ばしきことではありますが、当初、何件で、まず、お答えいただくときに、どういう制度で何件、そして、使われた割合、Iターン者なのか、Uターン者なのか、日野町民なのかをお尋ねしたいと思います。

そして、今回、追加予算3件分が上がりましたが、現在、問い合わせとかがあるのかなのか。そして、450万が使用されたらまた補正を組むのか、そこの考え方をお尋ねします。

○議長（小谷 博徳君） 埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） 7番議員さんから、移住定住・空き家対策事業の制度であったり、今年度の実績ですね、今現在の。そういったもの、具体のものでございますので、担当の課長のほうから答えさせます。

そして、こういう移住・定住がIターン、Uターン、さらには定住、そういったものがますます進んでるときに予算が足りなくなったらどうするのかというお話でございますけれども、これはやはり移住・定住が進むということでございますので、非常に喜ばしいことだと思っております。予算が足りなくなるということでございましたら、また議会のほうに御相談させていただきたいと存じます。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） まず、事業についてですが、住宅の改修とか、それから新築に係る補助金をお支払いする事業で、上限額が150万でございます。

今年度ですけども、改修に6件、新築に1件、現在、お出ししております。そのうち、今年度

ですけれども、もとにおられた方が6件、それから、移住してこられた方が1件です。そこで現在、3件の方、お話を伺っております、3件分の450万というのを今回、予算を組ませていただいております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 今、現実に町民の方が7件中6件も使われたというのは大変、地元の人にも手厚くっていうところは大変いいと思います。あと1件は、Iターン者なのかUターン者なのかわかればお教えいただきたい。

そして、先ほど町長から答弁がありましたけれども、今後需要があれば出すということで、今のお話聞くと3件問い合わせがあるのかな、でありますから、大いに拡大の予算を組むように改めて町長に言っときます。

もう1件は、IターンかUターンかお教えください。

○議長（小谷 博徳君） 荒木企画政策課長。

○企画政策課長（荒木 憲男君） 1件の方ですけれども、Uターンの方でございます。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 町道下黒坂線についてお尋ねをします。今回、減額の2,400万が起っておりますけれども、この理由、背景をお教えいただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 7番議員さんからでございます。町道下黒坂線の減額理由ということでございます。基本は、要望しておりました国の予算が思ったほどつかなかったということでございます。

詳細につきましては、担当課長のほうから説明させます。

○議長（小谷 博徳君） 飛田建設水道課長。

○建設水道課長（飛田 朋伸君） 町道下黒坂線の改良事業について減額になったという御質問でございます。国の社会資本整備交付金が当初要望していた額よりも減額となったために、今年度の総事業費を減額する必要がまいりました。今年度につきましては、道路設計ですとか落石調査、その他をできるようにしております、来年度に向けて、ことし予定しておりました用地測量等を行う予定にしております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） そのように国から予算が思うようにつかないということでありま

す。これは昨年もそういう流れになっておりますが、当初計画よりそういう意味でどんどんおくれをとっております。これは県代行でやってもらっておりますので、町が関係ないような何かトーンに聞こえるようでありますけれども、生活に欠かせない道路でもあります。特に江府町との連携も大切な道路でもあります。町長は、そういった意味で、一方的につきませんでしたではなくて、国、県に重ねて要望するようなお気持ちはありませんか。

○議長（小谷 博徳君） 埒田町長。

○町長（埒田 淳一君） 財源、国の予算、社会資本整備交付金というような、そういう項目でございませぬ。全体にこの社会資本整備交付金というのが随分少なくなってるというふうに、我が町にとってですな。ということでございませぬので、こういったものを活用したい、そういった額を精査して、引き続き要望してまいりたいと存じます。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 続いて、議決事項であります1ページから5ページの質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） このたび、修正動議がございませぬ。

○議長（小谷 博徳君） 佐々木議員から、所定の賛成者を得て修正動議が提出されております。

これより修正案を配付いたしますので、配付後、議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は議員控室に御参集ください。

休憩をします。修正動議を配付いたします。

午前10時46分休憩

午前10時54分再開

○議長（小谷 博徳君） それでは、再開をいたします。

修正案が配付され、議会運営委員会を確認をいたしました。

所定の賛成者を得て提出されておりますので、提出された修正案と本案とをあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） それでは、修正動議について説明をいたします。

令和元年9月20日。日野町議会議長、小谷博徳様。発議者、日野町議会議員、佐々木求。賛成者、日野町議会議員、金川守仁。賛成者、日野町議会議員、梅林敏彦。賛成者、日野町議会議員、中山法貴。議案第63号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議。上記のとおり、地方自治法第115条3及び日野町議会会議規則第17条の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。

提案説明を行います。これは、議案第63号の令和元年度日野町一般会計補正予算（第4号）のうち、款土木費、項住宅費、目住宅建設費のうち、工事請負費4,587万円、負担金、補助及び交付金64万円を減額をする修正案であり、これに伴う計数を修正するものであります。

若者定住住宅建設に伴う予算計上であり、その建設について必要性は理解しております。しかし、その建設予定地の選定に際し、候補地が一転二転する中で、日野町議会議員への説明は必ずしも十分でなく、また、最終候補地とされるこのたびの提案にある土地についても、駐車スペースを含め十分な面積でないとも考えております。さらに、この土地は福祉ゾーンの一角といってもよい位置にあり、建設用地として適当なのかの疑問も残ります。よって、執行部には、建設候補地の変更を求め、当該予算を減額修正することを求めるものであります。

なお、修正の詳細な内容については、修正案をごらんいただきたいと思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） ここで休憩をします。議員の皆様は議員控室のほうにお集まりをいただきます。

午前10時57分休憩

午前11時13分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開いたします。

ただいま佐々木求議員より提出がありました修正動議、これにつきまして質疑を受けます。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） ただいま修正動議の提案理由をお伺いしましたけど、ここに選定する過程、そして、この用地が狭いということが主な理由であったように思いますが、この場所につきましては、平成24年4月1日から日翔会に職員住宅及び駐車場として平成34年3月31日までの契約をしております。提案説明にも福祉ゾーンの一角というふうな説明ありましたが、これについてはどういう見解なのかお伺いしたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） 8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 言われるとおりであります、実は検討するための委員会では、執行部の皆さんに、関係の皆さんに十分わかるように丁寧に説明をしてくださいということは求めたんです。その中に、一つとして、いわゆる駐車場の問題もございました。これを単純に昔の体育館などに移動するというだけでなく、しっかりと検討し直していただきたいということも言いました。そういう中で検討を進めてきたということは報告しておきたいと思います。大体その点は言われるように理解はして、検討をするようにということは指摘もし、考えてもおりました。以上です。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。この討論は、原案及び修正案、あわせて行います。

最初に、原案及び修正案に反対の討論を行います。ありませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） ないようですので、次に、原案に賛成の討論を行います。ありませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） ないようですので、次に、修正案に賛成の討論を行います。

4番、金川守仁議員。

○議員（4番 金川 守仁君） この用地にかかわります地元の説明会、なお、関係者との話し合い等々、もう少し詳しく審議等々、お話を聞いて進めていきたいというふうに考えております。正確な、必要のあるものを実際につかんでいって、それからでも遅くないというふうに考えております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） ちょっと休憩します。

午前11時17分休憩

午前11時19分再開

○議長（小谷 博徳君） それでは、もう一度討論を求めたいと思います。

ほかにありますか。反対の討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） じゃあ、原案及び修正案に反対の討論、原案に賛成の討論、修正案に賛成の討論が終わりましたので、これで討論を終わりたいと思います。

ここで休憩します。

午前 11 時 20 分休憩

午前 11 時 21 分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開いたします。

これより日程第 9、議案第 63 号、令和元年度日野町一般会計補正予算（第 4 号）の採決を行います。

まず、本案に対する、佐々木求議員ほか 3 人から提出された修正案について採決します。

この採決は、起立によって行います。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

修正議決した部分を除く原案について、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。したがって、議案第 63 号の修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 64 号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第 10、議案第 64 号、令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 10、議案第 64 号、令和元年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第

1号)の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第65号

○議長(小谷 博徳君) 次に、日程第11、議案第65号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第11、議案第65号、令和元年度日野町介護保険特別会計補正予算(第2号)の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第66号

○議長(小谷 博徳君) 次に、日程第12、議案第66号、令和元年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第12、議案第66号、令和元年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第67号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第13、議案第67号、令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。

[質疑なし]

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第13、議案第67号、令和元年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第68号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第14、議案第68号、令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第14、議案第68号、令和元年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第69号

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第15、議案第69号、令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第15、議案第69号、令和元年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

ここで休憩をいたします。休憩中に議案の配付を事務局にさせます。

午前 11 時 32 分休憩

午前 11 時 33 分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開します。

日程第 16 議案第 77 号 から 日程第 18 議案第 79 号

○議長（小谷 博徳君） 日程第 16、議案第 77 号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任についてから、日程第 18、議案第 79 号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでを一括議題といたしたいと思えます。

一括議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議がないようですので、一括議題とし、順次説明を求めます。提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました、議案第 77 号、78 号、79 号の日野町固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、一括して御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと存じます。

地方税法第 423 条第 3 項の規定により、日野町固定資産評価審査委員会の委員を選任することにつきまして、議会の同意を求めますのでございます。任期は、令和元年 9 月 27 日から令和 4 年 9 月 26 日までの 3 カ年間でございます。

現在、日野町固定資産評価審査委員会委員であります、日野町根雨 303 番地 3、若林昌文さんの任期が 9 月 26 日に満了いたしますが、引き続き同人を任命したいと思います。若林さんは鳥取県立学校教諭として採用され、教頭を務められた後、平成 19 年 3 月に退職。現在 3 期目で、知識・経験の豊かな方であり適任であると存じますので、同意をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

続いて、現在、日野町固定資産評価審査委員会委員であります、日野町久住 324 番地、上谷修さんの任期が 9 月 26 日に満了いたしますが、引き続き同人を任命したいと存じます。上谷さんは農林水産省中国四国農政局職員として採用され、整備課長などを務められた後、平成 22 年 3 月に退職。現在 3 期目で、知識・経験の豊かな方であり適任者であると存じますので、同意い

たきますようよろしくお願ひ申し上げます。

続いて、現在、日野町固定資産評価審査委員会委員であります、日野町野田26番地、金田雅夫さんの任期が9月26日に満了いたしますが、引き続き同人を任命したいと存じます。金田さんは日野町役場職員として採用され、地域整備課長・健康福祉課長などを務められた後、平成18年3月に退職。現在2期目で、知識・経験の豊かな方であり適任者であると存じますので、同意いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 提案説明が終わりました。質疑、討論、採決は1件ずつ行います。

日程第16、議案第77号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第16、議案第77号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任についての採決を行います。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、9番、竹永明文議員、1番、中山法貴議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票願います。

1 番、中山法貴議員。2 番、梅林敏彦議員。3 番、山形克彦議員。4 番、金川守仁議員。5 番、松尾信孝議員。6 番、中原信男議員。7 番、安達幸博議員。8 番、佐々木求議員。9 番、竹永明文議員。

投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

竹永議員、中山議員は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、賛成 9 票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 7 7 号は、原案に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除します。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第 1 7、議案第 7 8 号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第17、議案第78号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任についての採決を行います。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、2番、梅林敏彦議員、3番、山形克彦議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に投票願います。

1番、中山法貴議員。2番、梅林敏彦議員。3番、山形克彦議員。4番、金川守仁議員。5番、松尾信孝議員。6番、中原信男議員。7番、安達幸博議員。8番、佐々木求議員。9番、竹永明文議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

梅林議員、山形議員は開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、賛成 9 票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 78 号は、原案に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除します。

〔議場開鎖〕

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第 18、議案第 79 号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第 18、議案第 79 号、日野町固定資産評価審査委員会委員の選任についての採決を行います。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて 9 人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に、4 番、金川守仁議員、5 番、松尾信孝議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。本案に同意することに賛成の方は所定の枠内に丸を、反対の方は所定の枠内にバツの記載をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○議長（小谷 博徳君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（小谷 博徳君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票願います。

1 番、中山法貴議員。2 番、梅林敏彦議員。3 番、山形克彦議員。4 番、金川守仁議員。5 番、松尾信孝議員。6 番、中原信男議員。7 番、安達幸博議員。8 番、佐々木求議員。9 番、竹永明文議員。

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。

金川議員、松尾議員は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（小谷 博徳君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票 9 票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、賛成 9 票、反対ゼロ票。

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 7 9 号は、原案に同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除します。

〔議場閉鎖〕

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会といたしたいと思えます。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会とすることに決定いたしました。本日はこれで散会いたします。

会議の再開は、9 月 2 7 日午前 1 0 時といたします。ありがとうございました。

午前 1 1 時 5 7 分散会

第6回 日野町議会定例会会議録（第4日）

令和元年9月27日（金曜日）

議事日程

令和元年9月27日 午前10時開議

- 日程第1 委員会付託事件の審査報告
陳情第11号 地方財政の充実・強化を求める陳情（総務経済常任委員会）
- 日程第2 議案第70号 平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第3 議案第71号 平成30年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第4 議案第72号 平成30年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第5 議案第73号 平成30年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第6 議案第74号 平成30年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第7 議案第75号 平成30年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第8 議案第76号 平成30年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第9 議案第80号 建設工事請負契約の締結について（町長）
- 日程第10 議案第81号 教育民生常任委員会の現地調査について（議員）
- 日程第11 意見書第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について（議員）
- 日程第12 意見書第4号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について（議員）
- 日程第13 議員派遣の件
- 日程第14 閉会中の継続調査の申し出

本日の会議に付した事件

- 日程第1 委員会付託事件の審査報告
陳情第11号 地方財政の充実・強化を求める陳情（総務経済常任委員会）

- 日程第2 議案第70号 平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第3 議案第71号 平成30年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第4 議案第72号 平成30年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第5 議案第73号 平成30年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第6 議案第74号 平成30年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第7 議案第75号 平成30年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第8 議案第76号 平成30年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第9 議案第80号 建設工事請負契約の締結について（町長）
- 日程第10 議案第81号 教育民生常任委員会の現地調査について（議員）
- 日程第11 意見書第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について（議員）
- 日程第12 意見書第4号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について（議員）
- 日程第13 議員派遣の件
- 日程第14 閉会中の継続調査の申し出

出席議員（10名）

1番 中山法貴	2番 梅林敏彦
3番 山形克彦	4番 金川守仁
5番 松尾信孝	6番 中原信男
7番 安達幸博	8番 佐々木求
9番 竹永明文	10番 小谷博徳

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 池田俊弘 書記 ————— 神崎 猛
書記 ————— 中田 早文

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 塚田 淳一 副町長 ————— 音田 守
教育長 ————— 生田 進 総務課長 ————— 渡部 裕之
住民課長兼会計管理者 ——— 矢田貝 慎一 企画政策課長 ————— 荒木 憲男
健康福祉課長 ————— 伊田 喜浩 産業振興課長 ————— 角井 学
建設水道課長 ————— 飛田 朋伸 教育課長 ————— 砂流 誠吾

午前10時00分開議

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達していますので、これより令和元年第6回日野町議会定例会第4日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 委員会付託事件の審査報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、委員会付託事件の審査報告を議題といたします。総務経済常任委員会付託事件の地方財政の充実・強化を求める陳情について、委員長の審査報告を求めます。

5番、松尾信孝委員長。

○総務経済常任委員会委員長（松尾 信孝君） 陳情審査の報告を申し上げます。

陳情審査報告書。審査の結果、1、採択とすべきもの。件名、地方財政の充実・強化を求める陳情。受第11号、令和元年8月19日。自治労鳥取県本部執行委員長代理、浅井清伸外1名。理由、住民に身近な地方自治体が担う役割は、年々拡大しており、それに見合う地方交付税などの財源確保はますます重要となっており、採択とした。

本委員会は上記のとおり決定したので、報告します。

令和元年9月27日。総務経済常任委員会委員長、松尾信孝。日野町議会議長、小谷博徳様。

○議長（小谷 博徳君） 審査報告が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないので、質疑を終わります。

討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないので、討論を終わります。

これより、地方財政の充実・強化を求める陳情についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり、採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、本件は、採択と決定いたしました。

日程第2 議案第70号 から 日程第8 議案第76号

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、議案第70号、平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第8、議案第76号、平成30年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7議案を一括議題といたします。一括議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議がないようですので、一括議題といたします。

各議案につきましては、決算審査特別委員会に審査を付託してありますので、委員長から委員会における審査報告を求めます。

6番、中原信男委員長。

○決算特別委員会委員長（中原 信男君） それでは、報告をさせていただきます。各議員におかれましては、お手元の資料に目を通していただければと思います。始めます。

決算審査報告書

1、審査事件

平成30年度日野町歳入歳出決算認定について

2、審査対象

- (1) 平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成30年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成30年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算

(4) 平成30年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

(5) 平成30年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算

(6) 平成30年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

(7) 平成30年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

3、委員会の開催状況

令和元年9月9日、10日、17日、18日、19日、24日、25日の7日間

4、審査結果

(1) 結果 賛成多数で認定すべきものと決定した。

(2) 理由

一般会計及び6特別会計の決算について、提出された関係書類を基に審査を実施した。審査にあたっては、担当課からの聞き取り、また、必要に応じて資料の提出も求め審査した。その結果、一般会計決算書、特別会計決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は正確であり、予算執行も適正に行われているものと認められた。

5、会計ごとの所見

(1) 一般会計

決算では、翌年度へ繰越すべき財源22,545千円を除いた実質収支が、231,160,219円と黒字決算でおおむね良好である。

① 歳入に関する事項

調定額3,708,736,791円に対し、収入済額3,617,562,953円で収納率は97.54%で、前年度と比較してわずかではあるが下回った状況となっている。

収入未済額（未納額）は90,562,038円で、前年度と比較して2,526,524円減少しているが、この要因としては固定資産税2件611,800円を不納欠損処分したこと、また住宅新築資金等貸付金の回収が進んだことなどが要因と考えられる。

未納額の内訳を見ると、町税が14,405,417円、住宅使用料3,312,463円、住宅新築資金等貸付金58,955,944円、災害援護資金貸付金13,874,214円などとなっている。

未納額の大半を占める、住宅新築資金等貸付金、災害援護資金貸付金の未納額は前年度より減少しているものの、依然として多額である。また町民税や固定資産税では新規滞納者も出ている状況である。

未納者も多重債務化の状況にはあるが、未納額が財政運営に及ぼす影響は大きいことを引

き続き念頭に据え、町長以下職員が一丸となって、未納者個々の実態把握と新たな未納者の抑制など、細心の対策を講じながら未納額の徴収、回収に努められたい。

また、不納欠損処分を行う前の執行停止をかける際には、状況把握を十分に行い慎重に進められたい。

② 歳出に関する事項

歳出では、主に事業の執行状況、効果等について審査を実施した。

民生、教育、産業分野など幅広く事業は行われているが、主な事業としては、ブロードバンド整備事業、過疎バス対策事業、地籍調査事業、文化センター空調・照明改修事業、災害復旧事業などが挙げられる。

予算現額3,781,793,000円に対し、支出済額は3,363,857,734円、翌年度繰越額181,202,000円で、翌年度繰越額を予算現額から除いた執行率は93.43%であった。

不用額は236,733,266円と多額となっており、当初予算を編成する際は、十分考慮した予算編成とされたい。また、執行状況によっては、必要に応じて減額補正するなどの対策を講じられたい。

さらに事業実施の際には、財源の確保を図るとともに、予算執行にあたっては最小の経費で最大の効果が得られるようさらに工夫されたい。

③ 財産に関する事項

財産に関する調書及び定額運用基金の運用状況についても正確と認められる。

財政調整基金、公共施設等長寿命化基金をはじめとする基金総額は、2,272,992,000円と増加しており評価できるが、今後は活用方法も検討されたい。

(2) 特別会計

① 国民健康保険特別会計

決算での実質収支は、7,838,208円で、おおむね良好である。

歳入の状況は、調定額430,296,507円に対し、収入済額は407,503,264円、不納欠損額1,301,490円を計上し、収入未済額は21,491,753円、徴収率は94.70%となっている。国民健康保険税については、新たな滞納者も増えているので、徴収についてさらなる努力をされたい。

歳出の状況は、支出済額399,665,056円、不用額6,579,944円で、執行率は98.38%となっており、予算執行については良好である。

② 介護保険特別会計

決算での実質収支は、28,176,811円で、おおむね良好である。

歳入の状況は、調定額639,589,800円に対し、収入済額は639,522,800円で、収納率は99.99%となっている。介護保険料は昨年全額収納されていたが、若干の収入未済額が計上されているので、回収について努力をされたい。

歳出の状況は、支出済額611,345,989円、不用額74,489,011円で、執行率は89.14%となっている。昨年に比較しても多額の不用額が発生している。介護保険料を引き上げており、介護予防についてもさらに努められたい。

③ 後期高齢者医療保険特別会計

決算での実質収支は224,200円で、おおむね良好である。

歳入の状況は、調定額54,940,201円に対し、収入済額も同額で、収納率100%は評価できる。

歳出の状況は、支出済額54,716,001円、不用額1,245,999円で、執行率は97.77%となっており、おおむね良好である。引き続き適正な事務処理に努められたい。

④ 簡易水道特別会計

決算の状況は、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支は0円である。

歳入の状況は、調定額96,521,047円、収入済額96,252,767円、収納率99.72%となっており、おおむね良好である。収入未済額は268,280円と昨年より若干ではあるが増加しており、現年分で3件の新規滞納者がでている。滞納分の取り扱いについては引き続き検討されたい。

歳出の状況は、支出済額96,252,767円、不用額1,903,233円で、執行率は98.06%となっており、予算執行はおおむね良好である。

今後も町民生活の向上を図るため、適正な維持管理に努められたい。

⑤ 公共下水道事業特別会計

決算の状況は、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支は0円である。

歳入の状況は、調定額147,714,979円、収入済額147,622,039円、収納率99.94%の状況であり、おおむね良好である。滞納分1件の取り扱いについては引き続き検討されたい。

歳出の状況は、支出済額147,572,039円、翌年度繰越額56,300,000

円、不用額 722,961 円で、令和元年度への繰越額を除いた執行率は 99.51% となっており、予算執行は良好である。

今後も町民生活の向上を図るため、加入促進と適正な維持管理に努められたい。

⑥ 農業集落排水事業特別会計

決算の状況は、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支は 0 円である。

歳入の状況は、調定額 38,209,905 円、収入済額 38,175,385 円、収納率 99.91% の状況であり、おおむね良好である。新規滞納が 1 件計上されているので対応について検討されたい。

歳出の状況は、支出済額 38,175,385 円、不用額 310,615 円で、執行率は 99.19% となっており、予算執行は良好である。

今後も町民生活の向上を図るため、適正な維持管理に努められたい。

6、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定による財政健全化判断比率について

4 指標の内、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、いずれの会計も実質収支が黒字となっているため問題はなく、将来負担比率は、基金の積み立ての増加などにより、マイナス数値となっており問題はない。

実質公債費比率についても、早期健全化基準の 25.0% を下回る 8.5% であり、年々健全化に推移している。

しかし、地方交付税に依存している本町は、国内情勢により大きく左右されるため、より一層の創意工夫と危機感をもって予算執行にあたられたい。

本委員会において、上記のとおり決定したので報告します。

令和元年 9 月 27 日

決算審査特別委員会

委員長 中原 信 男

日野町議会議長 小 谷 博 徳 様

以上であります。

○議長(小谷 博徳君) 報告が終わりましたので、これより委員長報告に対する質疑を行います。
質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、討論、採決を行います。この討論、採決は、議案番号順に行います。

日程第2、議案第70号、平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

最初に、原案に反対の討論を行います。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 私は、この一般会計の歳入歳出決算認定について、不認定の立場から討論をいたします。

全体として大きな瑕疵があるわけではありませんが、この問題については、同和問題については、どうしても触れざるを得ません。1982年に地域改善対策特別措置法が施行され、5年間の時限立法でありましたが、2002年の失効までたびたび再延長が繰り返されました。この20年間、事業の根拠法とされてまいりました。しかし、その後も同じように根拠もないままに事業が展開され、推進されてまいりました。2016年の12月、部落差別の解消の推進に関する法律が施行され、今日に至っておりますが、この短い法律は、差別に対する概念もなければ、これまでとってきた時限立法という方法も立場もなく、事業の期限も設けずに、いわば無期限のものとなっております。一日も早い差別の解消を願う町民や、またそれを願うものとして本当に公正、民主的な町政を築くためにもこの事業に対して、年間2,000万円近くの税金が投入され続けていることの間違い、その他の事業と違い、やろうとすればすぐにでもできることでもあり、他の事業で大きな瑕疵がなくとも私は断じて容認することができません。よって、一般会計決算を認定することはできない不認定とするものであります。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、原案に賛成の討論を行います。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 私は、賛成の立場で討論をいたします。

長年の懸案である財政再建も平成30年度の決算において、実質公債比率、早期健全化基準も10%を下回り、8.5と努力の成果が見られます。また、第2次きりり日野町創生戦略の政策実行に大いに期待して賛成の討論といたします。

○議長（小谷 博徳君） 以上で、討論を終わります。

これより、日程第2、議案第70号、平成30年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第70号は、認定されました。

次に、日程第3、議案第71号、平成30年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。ありませんか。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第3、議案第71号、平成30年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第71号は、認定されました。

次に、日程第4、議案第72号、平成30年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第72号、平成30年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第72号は、認定されました。

次に、日程第5、議案第73号、平成30年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第73号、平成30年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第73号は、認定されました。

次に、日程第6、議案第74号、平成30年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第74号、平成30年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第74号は、認定されました。

次に、日程第7、議案第75号、平成30年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、議案第75号、平成30年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第75号は、認定されました。

次に、日程第8、議案第76号、平成30年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第8、議案第76号、平成30年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第76号は、認定されました。

日程第9 議案第80号

○議長（小谷 博徳君） 日程第9、議案第80号、建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第80号、建設工事請負契約の締結について御説明申し上げます。議案書をごらんいただきたいと思います。

これは、日野町防災基地整備工事に係る工事請負契約について、予定価格が5,000万円以上であることから、地方自治法第96条第1項第5号及び日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の方法は、指名競争入札によるもの、契約金額は、5,280万円。契約の相手方は、鳥取県日野郡日野町下菅188番地の1、有限会社原明建設代表取締役、原明幸路でございます。

御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第9、議案第80号、建設工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第81号

○議長（小谷 博徳君） 日程第10、議案第81号、教育民生常任委員会の現地調査についてを

議題といたします。

提出者の説明を求めます。

8番、佐々木求議員。

○教育民生常任委員会委員長（佐々木 求君） 教育民生常任委員会の現地調査について。

教育民生常任委員会は、閉会中において次により現地調査を行うものとする。

令和元年9月27日提出。提出者、日野町議会議員、佐々木求。賛成者、日野町議会議員、中山法貴。賛成者、日野町議会議員、竹永明文。賛成者、日野町議会議員、中原信男。賛成者、日野町議会議員、山形克彦。

記。1、調査事件、義務教育学校の取り組みについて。2、調査地、京都府京都市京都大原学院。3、調査の期間、令和元年10月17日から令和元年10月18日まで。4、経費、予算の範囲内。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第10、議案第81号、教育民生常任委員会の現地調査についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 意見書第3号

○議長（小谷 博徳君） 日程第11、意見書第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

5番、松尾信孝議員。

○議員（5番 松尾 信孝君） 意見書第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出につ

いて。

別紙のとおり、地方財政の充実・強化を求める意見書を提出する。

令和元年9月27日提出。提出者、日野町議会議員、松尾信孝。賛成者、日野町議会議員、安達幸博。賛成者、日野町議会議員、金川守仁。賛成者、日野町議会議員、梅林敏彦。提出先、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣、経済財政政策担当、内閣府特命担当大臣（地方創生・規制改革担当）。

地方財政の充実・強化を求める意見書。

地方財政は子育て収益策の充実……（「地方自治体」と呼ぶ者あり）地方自治体は子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療、介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行や、マイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災、減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員を初めとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

政府の骨太2018では、地方の一般財源総額について2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとされ、2019年度の地方財政計画でも一般財源総額は62兆7,072億円、前年比プラス1%となり過去最高水準となりました。しかし、一般財源総額の増額分も保育の無償化などの国の政策に対する財源を確保した結果であり、社会保障費関連を初めとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。このため2020年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要です。このため、政府に以下の事項を求めます。

1、社会保障、災害対策、環境対策、地方交通政策、人口減少対策など増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

2、子供、子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。

3、地方交付税におけるトップランナー方式の導入は、地域によって人口規模、事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するもので

あり、廃止、縮小を含めた検討を行うこと。

4、まち・ひと・しごと創生事業として確保されている1兆円について、引き続き同額の財政確保を図ること。

5、2020年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保を図ること。

6、森林環境譲与税の譲与基準については、地方自治体と協議を進め……（「地方団体」と呼ぶ者あり）地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。

7、地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税、消費税を対象に国民から……（「国税」と呼ぶ者あり）国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に各種税制の廃止、減税を検討する際には自治体財政に与える影響を十分検証した上で代替財源の確保を初め、財政運営に支障が生じることのないよう対応を図ること。

8、依然として4兆円規模の財政不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

9、自治体の基金残高を地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年9月27日。鳥取県日野町議会。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第11、意見書第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、提案のとおり提出することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、意見書第3号は、提案のとおり提出することに決定をいたしました。

日程第12 意見書第4号

○議長（小谷 博徳君） 日程第12、意見書第4号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

8番、佐々木求議員。

○議員（8番 佐々木 求君） 意見書第4号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について。

別紙のとおり、教職員定数の改善及び国庫負担制度拡充に係る意見書を提出する。

令和元年9月27日提出。提出者、日野町議会議員、佐々木求。賛成者、日野町議会議員、中山法貴。賛成者、日野町議会議員、竹永明文。賛成者、日野町議会議員、中原信男。賛成者、日野町議会議員、山形克彦。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

はぐっていただいて、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書。

学校現場では解決すべき問題が山積しており……（「課題が」と呼ぶ者あり）課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。特に小学校においては新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実習のため授業時数の調整など、対応に苦慮しています。豊かな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、学校現場においては長時間労働是正に向けて教職員の働き方改革が進められようとしていますが、中でも教職員定数改善は欠かせません。義務教育費国庫負担制度については小泉政権下の「三位一体改革」の中で、国庫負担金が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により、人的措置などを行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として、定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実績を十分に認識され……（「実情を」と呼ぶ者あり）実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記。1、計画的な教職員定数改善を推進すること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年9月27日。鳥取県日野町議会。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第12、意見書第4号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出についての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、提案のとおり提出することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、意見書第4号は、提案のとおり提出することに決定をいたしました。

日程第13 議員派遣の件

○議長（小谷 博徳君） 日程第13、議員派遣の件を議題といたします。

今後予定されております議員派遣の件については、お手元に配付しております文書のとおりであります。

議員派遣の件について、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、別紙のとおり決定いたしました。

日程第14 閉会中の継続調査の申し出

○議長（小谷 博徳君） 日程第14、閉会中の継続審査の申し出を行います。

最初に、総務経済常任委員会。

5番、松尾信孝議員。

○総務経済常任委員会委員長（松尾 信孝君） 閉会中の継続調査の申し出を行います。

本委員会は、調査中の事件であります地域の活性化及びまちづくりについて、閉会中も継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

令和元年9月27日。総務経済常任委員会委員長、松尾信孝。

○議長（小谷 博徳君） 次に、教育民生常任委員会。

8番、佐々木求議員。

○教育民生常任委員会委員長（佐々木 求君） 閉会中の継続調査の申し出を行います。

本委員会は、調査中の事件であります学校教育環境の整備・充実、医療・福祉の町づくりについて、閉会中も継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

令和元年9月27日。教育民生常任委員会委員長、佐々木求。

○議長（小谷 博徳君） 次に、議会運営委員会。

9番、竹永明文議員。

○議会運営委員会委員長（竹永 明文君） 閉会中の継続調査の申し出を行います。

本委員会は、次の議会の会期など議会運営に関する事項及び議会の活性化について、閉会中も継続する必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

令和元年9月27日。議会運営委員会委員長、竹永明文。

○議長（小谷 博徳君） 次に、議会広報常任委員会。

4番、金川守仁議員。

○議会広報常任委員会委員長（金川 守仁君） 閉会中の継続審査の申し出を行います……（「継続調査」と呼ぶ者あり）継続調査を申し出ます。

本委員会は、調査中の事件であります議会だより編集・発行、広聴について、閉会中も継続の必要があると認めるので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

令和元年9月27日。議会広報委員会委員長、金川守仁。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。ただいま申し出のありました事件について、それぞれ閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

○議長（小谷 博徳君） 以上で本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。令和元年第6回日野町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午前11時03分閉会
